【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月17日

【事業年度】 第165期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】大成建設株式会社【英訳名】TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相 川 善郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一

株式室長 小池友明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一

株式室長 小池友明

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店

(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)

大成建設株式会社 中部支店

(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

(JRセントラルタワーズ内))

大成建設株式会社 横浜支店

(横浜市中区長者町6丁目96番地2)

大成建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))

大成建設株式会社 関東支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16

(シーノ大宮ノースウィング内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	1,480,141	1,543,240	1,642,712	1,765,023	2,154,223
経常利益	(百万円)	135,937	103,247	63,125	38,910	134,505
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	92,554	71,436	47,124	40,272	123,824
包括利益	(百万円)	138,303	74,765	36,600	146,396	46,695
純資産額	(百万円)	844,420	872,835	833,944	961,000	900,699
総資産額	(百万円)	1,870,622	1,956,200	2,016,717	2,583,641	2,428,837
1 株当たり純資産額	(円)	4,084.81	4,335.78	4,402.01	5,039.98	5,041.43
1 株当たり当期純利益	(円)	442.66	350.88	241.24	215.75	682.78
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.9	44.4	41.1	36.0	35.7
自己資本利益率	(%)	11.6	8.4	5.6	4.6	13.8
株価収益率	(倍)	9.6	10.1	17.0	26.0	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	67,494	80,507	30,101	40,611	13,841
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,683	37,680	14,058	138,747	10,531
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	37,342	41,863	98,668	109,392	133,769
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	494,274	496,760	415,863	430,754	295,963
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	14,620 (3,951)	14,518 (3,993)	14,466 (4,035)	16,285 (4,286)	16,382 (4,484)

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	1,144,940	1,219,267	1,325,598	1,393,667	1,637,823
経常利益	(百万円)	115,720	81,856	49,691	13,784	87,104
当期純利益	(百万円)	78,268	57,743	36,951	22,643	94,744
資本金	(百万円)	122,742	122,742	122,742	122,742	122,742
発行済株式総数	(株)	224,541,172	200,803,372	188,771,572	184,795,472	183,166,472
純資産額	(百万円)	669,594	675,164	635,831	669,646	593,481
総資産額	(百万円)	1,645,642	1,690,241	1,756,258	2,057,710	1,948,640
1株当たり純資産額	(円)	3,252.88	3,369.09	3,375.52	3,631.64	3,453.60
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額)	(円)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)	210.00 (65.00)
1株当たり当期純利益	(円)	374.33	283.63	189.16	121.30	522.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.7	39.9	36.2	32.5	30.5
自己資本利益率	(%)	12.2	8.6	5.6	3.5	15.0
株価収益率	(倍)	11.4	12.5	21.6	46.3	12.7
配当性向	(%)	34.7	45.8	68.7	107.2	40.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	8,572 (1,217)	8,579 [1,225]	8,613 (1,284)	8,720 (1,348)	8,994 (1,461)
株主総利回り (比較指標:配当込TOPIX)	(%) (%)	133.1 (142.1)	114.8 (145.0)	135.7 (153.4)	185.8 (216.8)	222.1 (213.4)
最高株価	(円)	4,530	4,340	4,750	5,944	7,485
最低株価	(円)	3,020	3,280	3,335	4,000	4,956

最低株価 (円) 3,020 3,280 3,335 4,000 4,956 (注) 1.第165期の 1 株当たり配当額210.00円のうち、期末配当額145.00円については、2025年 6 月24日開催予定の 定時株主総会で決議予定のものであります。

^{2.}最高・最低株価は、第163期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2024年7月

1873年10月大倉喜八郎氏は、資本金15万円をもって大倉組商会を創立し、機械などの直輸入貿易をおこすとともに諸建造物の造営などに当ったのが、当社の起源であります。

1887年3月大倉喜八郎氏は、渋沢栄一氏、藤田伝三郎氏と相はかり、資本金200万円をもって有限責任日本土木会社を設立して、上記大倉組商会の業務のうち、土木関係に関するものを分離しこれを継承いたしました。これが当社の前身であり、又わが国における会社組織によった土木建築業のはじめであります。

1892年11月有限責任日本土木会社は解散し、その事業を大倉喜八郎氏単独経営の大倉土木組に継承いたしました。 1911年11月大倉土木組は、株式会社大倉組に合併され株式会社大倉組土木部となりました。

1917年12月株式会社大倉組より分離して資本金200万円の株式会社大倉土木組となり、ここに当社が名実ともに誕生いたしました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

C 17 [X 17 0.7	
1920年12月	日本土木株式会社と改称
1924年 6 月	大倉土木株式会社と改称
1946年 1月	大成建設株式会社と改称
1949年 6 月	持株会社整理委員会の管理していた全株式を当社役員・従業員が譲り受けた。
1953年4月	有楽土地株式会社を東京都中央区に設立
1956年 9 月	当社株式を東京店頭市場に公開
1957年 9 月	当社株式を東京証券取引所に上場
1959年10月	当社株式を大阪及び名古屋両証券取引所に上場
1961年 6 月	大成道路株式会社を東京都中央区に設立
1963年8月	大成プレハブ株式会社を東京都中央区に設立
1964年 9 月	大成道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1966年8月	村上建設株式会社を吸収合併(増加資本金103百万円)
1969年 5 月	住宅事業並びに不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。
1970年 5 月	大成道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1970年11月	大成プレハブ株式会社が本店を東京都品川区に移転
1971年12月	大成プレハブ株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1973年11月	有楽土地株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1979年11月	本社を東京都中央区より東京都新宿区に移転
1986年 6 月	事業目的の変更・追加を行った。
1991年 9 月	大成プレハブ株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1992年 4 月	大成道路株式会社が大成ロテック株式会社と改称
2001年8月	大成プレハブ株式会社が大成ユーレック株式会社と改称
2004年3月	株式交換により、大成ユーレック株式会社を完全子会社化
	大成ユーレック株式会社は同年2月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2008年4月	有楽土地株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
2009年10月	株式交換により、大成ロテック株式会社を完全子会社化
	大成ロテック株式会社は同年9月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2010年4月	株式交換により、有楽土地株式会社を完全子会社化
	有楽土地株式会社は同年3月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第1部からプライム市場に移行
	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第1部からプレミア市場に
	移行
2023年12月	公開買付けにより、株式会社ピーエス三菱を連結子会社化

株式会社ピーエス三菱がピーエス・コンストラクション株式会社と改称

3 【事業の内容】

当社グループは、土木事業、建築事業及び開発事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業を展開しており、連結子会社は61社、持分法適用会社は67社(うち持分法適用関連会社は52社)であります。それらの事業に係る位置付けを報告セグメント等ごとに示すと次のとおりであります。

土木事業

当社並びに大成ロテック(株)、ピーエス・コンストラクション(株)他子会社16社及び関連会社4社は、土木事業を営んでおり、当社は工事等の一部を関係会社に発注しております。そのうち海外では、子会社2社、関連会社3社があります。

建築事業

当社並びに大成ユーレック㈱、ピーエス・コンストラクション㈱他子会社12社及び関連会社1社は、建築事業を営んでおり、当社は工事等の一部を関係会社に発注しております。そのうち海外では、子会社8社、関連会社1社があります。

なお、ピーエス・コンストラクション(㈱については、土木事業に加え建築事業も営んでいることから、両セグメントに含めて記載しております。

開発事業

当社は、不動産の売買、宅地の開発・販売、保有不動産の賃貸等の開発事業を営んでおります。

子会社である大成有楽不動産㈱は、住宅地等の開発・販売、マンションの建設・販売、不動産賃貸・管理等の開発事業を営んでおり、当社に工事受注に関連した土地、その他の不動産を斡旋しております。さらに同社は、開発事業に係る建設工事を当社に発注しております。

その他、不動産の販売・斡旋事業等を営む大成有楽不動産販売㈱他子会社21社、関連会社24社があり、そのうち海外では、子会社11社、関連会社7社があります。

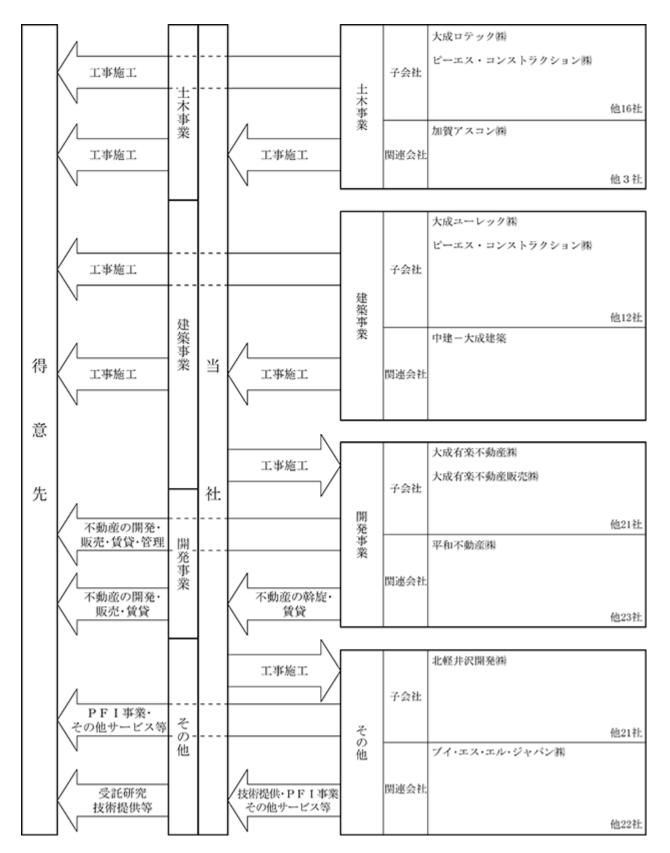
その他

当社は、受託研究、技術提供、環境測定等建設業に付帯関連する事業を営んでおります。

PFI事業を営む子会社は14社あり、関連会社は15社あります。

その他サービス業等を営む子会社は8社あり、関連会社は8社あります。

以上に述べた事項の概略図は次頁に掲げるとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大成ロテック(株)	東京都新宿区	11,305	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 13名
大成有楽不動産㈱	東京都中央区	10,000	開発事業	100.0	当社の工事受注に関連した不動産を斡旋している。当社グループに工事の発注及び建物の賃貸をしている。当社グループより不動産管理・警備業務・保険代理業務等を受託している。 役員の兼任等 13名
大成ユーレック(株)	東京都港区	4,500	建築事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 8名
成和リニューアルワークス(株)	東京都港区	300	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 12名
大成設備㈱	東京都新宿区	625	建築事業	100.0 (0.0)	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 10名
㈱ジェイファスト	東京都中野区	40	土木事業	100.0 (7.9)	役員の兼任等 8名
北軽井沢開発㈱	群馬県吾妻郡 長野原町	50	その他	100.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等 5名
大成有楽不動産販売㈱	東京都中央区	500	開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
㈱ボー	東京都中央区	30	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 3名
㈱エフエムシー	大阪市中央区	20	土木事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
タイメック(株)	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	当社へ建設資機材を販売している。 役員の兼任等 6名
大成建設ハウジング㈱	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	役員の兼任等 8名
シンボルタワー開発㈱	香川県高松市	3,060	開発事業	77.5 (0.7)	当社グループに建物の賃貸をしている。 役員の兼任等 6名
中日本施設管理㈱	東京都中野区	30	土木事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
ネットワーク・アライアンス (株)	東京都千代田区	20	その他	50.0	役員の兼任等 4名
大成コンセッション㈱	東京都新宿区	100	開発事業	100.0	役員の兼任等 5名
(株)佐藤秀	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	役員の兼任等 5名
ピーエス・コンストラクショ ン(株) * 2	東京都港区	4,218	土木事業 建築事業	50.2 [0.0]	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 3名
㈱ピーエスケー	東京都中央区	90	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループへ建設資機材の販売・賃貸をして いる。
(株)ニューテック康和	東京都北区	90	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。
㈱亀田組	大阪市阿倍野区	40	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。
ピー・エス・コンクリート(株)	東京都千代田区	90	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループへコンクリート製品の販売をして いる。
菱建基礎㈱	東京都豊島区	50	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大成タイランド	Bangkok, Thailand	∓B 20,000	建築事業	49.0	役員の兼任等 5名
大成フィリピン建設	Makati City, Philippines	千P 31,250	建築事業	100.0 (60.0)	役員の兼任等 2名
ビナタ・インターナショナル	Hanoi, Vietnam	于D 66,894,480	建築事業	100.0	役員の兼任等 5名
大成プロインタン建設	Jakarta Selatan , Indonesia	∓RP 80,000,000	建築事業	67.0	役員の兼任等 3名
Taisei USA LLC * 1	Texas,U.S.A.	于US\$ 290,100	開発事業	100.0	役員の兼任等 2名
大成インベストメントハノイ	Singapore	于US\$ 62,100	開発事業	100.0	役員の兼任等 2名
大成ディベロップメントハノ イ	Hanoi, Vietnam	于US\$ 61,600	開発事業	100.0 (100.0)	当社グループに建物の賃貸をしている。 役員の兼任等 3名
その他31社	-	-	-	-	

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ブイ・エス・エル・ ジャパン㈱	東京都新宿区	100	その他	37.5 (18.0) [6.0]	当社へ建設資機材を販売している。 役員の兼任等 4名
(株)ユニモール	名古屋市 中村区	600	開発事業	18.9	役員の兼任等 1名
アール40合同会社	 東京都千代田区 	9,409	開発事業	40.0	
平和不動産㈱ * 2	東京都中央区	21,492	開発事業	20.2	当社グループに工事の発注及び建物の賃貸を している。
加賀アスコン(株)	石川県能美郡川北町	100	土木事業	25.0 (25.0)	
中建 - 大成建築	中華人民共和国 北京市	∓RMB 200,000	建築事業	50.0	役員の兼任等 4名
インドタイセイ インダ デベロップメント	Jawa Barat, Indonesia	千RP 70,840,000	開発事業	49.0	役員の兼任等 4名
その他45社	-	-	-	-	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 * 1 特定子会社であります。
 - 3 * 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 4 議決権所有割合の()内は間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で 外数であります。
 - 5 外貨については、次の略号で表示しております。

 B......タイ・バーツ
 P......フィリピン・ペソ
 D......ベトナム・ドン

 RP......インドネシア・ルピア
 US\$.....米国・ドル
 RMB......中国・元

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	5,418 [1,048]
建築事業	9,001 [1,590]
開発事業	1,795 [1,751]
その他	168 (95)
合計	16,382 (4,484)

(注) 従業員数は就業人員数であり、〔 〕内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
8,994 [1,461]	42.4	17.2	10,580,204	

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	2,469 (446)
建築事業	6,351 (983)
開発事業	174 (32)
合計	8,994 (1,461)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[]内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。
 - 2 出向者等を含めた在籍者数は、9,119人であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に 占める 女性労働者	男性労働者の 育児休業	賃	労働者の男女の 金の差異(%)(注)	補足説明	
タ性労働名 の割合(%) (注)1	取得率(%) (注) 2	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
7.5	118.5	58.4	59.0	56.8	(注) 3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号、以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号、以下「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号、以下「育児・介護休業法施行規則」という。)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 - 3 労働者の男女の賃金の差異については、性別に関係なく同一の制度を適用しておりますが、在籍者の平均年 齢、人数の差等により生じております。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に 占める 女性労働者	男性労働者の		賃金	労働者の男女の 賃金の差異(%)(注) 1			
ከተ ህ	タ性分割者 の割合(%) (注)1		育児休業 取得率(%)		正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
大成ロテック(株)	0.7	89.3	(注) 3	54.3	54.8	55.8	(注) 4	
大成有楽不動産㈱	1.7	60.9	(注) 2	69.8	78.4	56.5	(注) 4	
ピーエス・コンストラ クション(株)	0.7	395.0	(注)3	57.9	57.7	58.6	(注) 4	
大成ユーレック(株)	4.6	100.0	(注)3	81.5	78.4	75.7	(注) 4	
大成設備㈱	3.5	12.5	(注) 2	66.9	67.7	57.6	(注) 4	
㈱ジェイファスト	0.0	62.5	(注) 2	72.8	73.2	73.1	(注) 4	
大成有楽不動産販売㈱	3.4	55.6	(注)3	44.1	58.9	24.1	(注) 4	
大成建設ハウジング㈱	10.4	50.0	(注) 2	74.5	73.5	72.6	(注) 4	
(株)佐藤秀	2.3	*		74.4	68.7	91.2	(注) 4	

- (注) 1 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 - 4 労働者の男女の賃金の差異については、性別に関係なく同一の制度を適用しておりますが、在籍者の平均年 齢、人数の差等により生じております。
 - 5 「 * 」は、女性活躍推進法又は育児・介護休業法による公表義務がないため、記載を省略していることを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

グループ理念(人がいきいきとする環境を創造する)のもと、自由闊達・価値創造・伝統進化の3つの価値を "大成スピリット"として全役職員が共有し、自然との調和の中、安全・安心で魅力ある空間と豊かな価値を生 み出し、次世代のための夢と希望に溢れた地球社会づくりに取り組みます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、中長期的に目指す姿の実現に向け、7年間で取り組んでいく方針と施策を整理した[TAISEI VISION 2030]達成計画及び3年後のマイルストーンとして数値目標等を定めた中期経営計画(2024-2026)を2024年5月に策定しました。

これらに基づき、各事業セグメントの中長期事業戦略とそれらを支える事業基盤の整備に加え、将来の成長・ 事業収益機会の獲得に必要な投資を着実に実行してまいります。

[TAISEI VISION 2030]達成計画

中長期事業戦略

セグメント	2030年度に目指す姿
グループ 国内建築事業	変化する社会ニーズを捉えた成長戦略を描き、技術に裏打ちされた建築関連 サービスの提供により、顧客・社会の価値向上に貢献 ~環境技術及びデジタル・スマート化技術の提供、ストック市場でのビジネス 展開~
グループ 国内土木事業	高い技術力とグループの総合力を生かしたインフラ整備のトップランナーとして環境・社会課題の解決に貢献 ~ 国土強靭化 / カーボンニュートラル / インフラリニューアル等における 事業領域の拡大 ~
グループ 国内開発事業	培ってきた「開発ノウハウ」とゼネコンとしての「技術力」を武器に、付加価値の高いまちづくりに貢献 〜持続的かつ発展的なグループ開発事業体制を構築し、グループシナジーの 最大化を追求〜
グループ海外事業	国内で培った技術ノウハウを活用し自らも成長しながら、質の高い社会 インフラ整備により、進出国の経済的・社会的発展に貢献 ~海外成長市場での現地化推進・高い技術力による差別化・魅力ある事業 体制の構築~
グループ エンジニアリング事業	製造施設の最新技術に対応しながら、高いエンジニアリング力とゼネコンとしての建築・土木の設計施工力を生かし、生産施設の企画・設計・施工から維持管理までの一貫したサービス体制を顧客に提供 ~営業・設計への人財投入、外部連携による生産体制の確保、 エンジニアリング主体工事の確立~

中期経営計画 (2024-2026)

数値目標(2026年度)

グループ営業利益	1,200億円
グループ純利益	800億円
ROE	8.5%程度
(参考)売上高	19,500億円程度

投資計画

成長投資	1,700億円
事業投資	1,200億円
基盤維持投資	600億円
3か年投資額 計	3,500億円

M&A投資は別枠で実施

(3) その他経営方針に関する事項

当社は、2020年12月に公正取引委員会からリニア中央新幹線に係る地下開削工法による品川駅及び名古屋駅新設工事に関する排除措置命令を受け、その取消を求めた訴訟に関し、2025年5月に東京高等裁判所より、当社の控訴を棄却する判決が言い渡されました。

当社は、これを受け、同年5月に最高裁判所へ上告及び上告受理の申立てをいたしました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、「(1)共通 ガバナンス」に記載の推進体制のもと、取締役会等において合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

(1) 共通

当社グループは、「人がいきいきとする環境を創造する」というグループ理念、及びグループ理念を追求するための自由闊達・価値創造・伝統進化という3つの"大成スピリット"のもと、建設業を中核とした事業を通じてサステナビリティ課題の解決を図るというサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を実現し、人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献することをサステナビリティの基本方針としております。サステナビリティ課題の解決にあたっては、それがリスクの減少のみならず、新たな収益機会にもつながることを認識し、積極的・能動的に取り組むこととしております。

この方針のもと、当社グループは、サステナビリティ課題のうち、特に重要なものをマテリアリティ(重要課題)としており、2024年5月に見直し、改めて5つを特定しました。それぞれのマテリアリティについて、併せて策定した[TAISEI VISION 2030]達成計画の施策に織り込んだ上で、中期経営計画(2024-2026)においてKPI(重要業績評価指標)を定め、事業戦略と一体化して取り組みを進めております。

ガバナンス

当社及び当社グループ全体のサステナビリティ経営の強化・推進を目的として、取締役会委員会である「サステナビリティ委員会」を設置しております。多様な視点を取り入れるために社外取締役を委員長とし、代表取締役社長を含む取締役5名(うち社外取締役2名)を委員として構成しており、サステナビリティ経営に関する重要な方針や施策の策定、運用等に関する事項を審議の上、取締役会に上程しております。

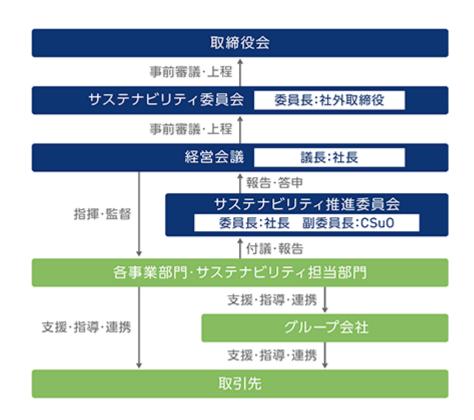
執行サイドでは、重要な環境・社会課題を審議し、サステナビリティ経営への取り組みに関する情報の共有、 経営会議への提言を目的として、業務委員会である「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。

また、サステナビリティ課題に一元的に対応する業務執行部門として、サステナビリティ総本部を設置しております。サステナビリティ全般及びカーボンニュートラルに向けた課題解決に関する戦略機能を担う「サステナビリティ経営推進本部」と、クリーンエネルギー・環境関連の事業推進機能を担う「クリーンエネルギー・環境事業推進本部」の2つの本部が一体となって取り組みを推進しており、同総本部長をCSuO(最高サステナビリティ責任者)に選任し、業務執行の責任を明確化しております。

環境や人権等に関連する重要事項については、サステナビリティ推進委員会における審議を経て、定期的に経営会議、サステナビリティ委員会及び取締役会に付議しており、取締役会が適切な監督機能を果たすことにより、実効性を確保しております。

当社の取締役会は、中長期的に目指す姿や中期経営計画を達成するために、取締役が備えるべき専門性及び経験を特定し、これに基づき取締役の指名を行っております。「取締役及び監査役のスキル・マトリックス」の中で「サステナビリティ」についても特定しており、これらのスキルを持つ人物を含めて取締役会を構成しております。なお、スキル・マトリックスに関しては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に詳細を記載しております。

取締役会で審議・決定された議案は、当社の各事業部門及びグループ各社に伝達され、それぞれの経営計画・ 事業運営に反映しております。



当社グループのサステナビリティにおける主な議論

*:取締役会上程議題

年度	経営会議の主な議題		区分			
2023年度	環境デュー・ディリジェンス 優先対応リスクの選定	*				
	2026年・2030年CO ₂ 削減目標	*	環境			
	TNFD提言への賛同(早期登録)		以 境			
	再生エネルギー事業への参画(個別プロジェクト)					
	経営の基本方針 (人的資本)	*	人的資本			
	人権デュー・ディリジェンス実施報告	*	人権			
	[TAISEI VISION 2030] サステナビリティ戦略	*				
	持続可能な社会づくりに向けて当社グループが取り組む重要課題	*				
	「マテリアリティ」の見直しについて					
	[TAISEI VISION 2030]の達成に向けた新たなビジネスモデル	*	共通			
	(地域連携戦略)					
	内部通報制度の運用状況報告	*				
	ESG外部評価の状況報告					
2024年度	統合的な環境経営情報開示	*				
	サステナビリティファイナンス・フレームワークの策定と第三者		環境			
	評価の取得		*X*7£			
	環境デュー・ディリジェンス実施報告					
	人事制度改革の概要	*				
	人的資本の各テーマに関する当社の現状や方向性	*	人的資本			
	新人事制度の主要方針	*	人的貝本			
	中期経営計画(2024-2026) 進捗報告(人的資本)	*				
	人権デュー・ディリジェンス実施報告					
	前中期経営計画マテリアリティKPI 2023年度実績報告		共通			
	ESG外部評価の状況報告		六四			

戦略

当社グループは、以下の戦略に基づき、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指すサステナビリティ経営を推進しております。

マテリアリティ

サステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティ課題のうち、特に重要なものをマテリアリティとして 特定し、経営会議で審議の上、取締役会で決定しております。

[TAISEI VISION 2030] 達成計画及び中期経営計画(2024-2026)の策定に合わせて、事業活動を行うにあたっての基本姿勢として、マテリアリティを中長期の経営計画の上位概念に位置づけるとともに、最新のサステナビリティ課題を踏まえ、「環境・社会(ステークホルダー)が企業活動・企業財務に及ぼす影響(リスクと機会)」と「企業活動が環境・社会に及ぼす影響(リスクと機会)」の2つの側面から検討の上、2024年5月に見直しました。

<マテリアリティの特定プロセス>

マテリアリティの特定は、以下のプロセスで行いました。

- 1)経営企画部門とサステナビリティ部門に社外専門家を加えたワーキンググループにより、SDGsやSAS B業種別マテリアリティマップ等から482項目のサステナビリティ課題を抽出し、類似項目を123項目に集約
- 2) ワーキンググループにより、自社及び社会にとってのリスクと機会の観点から、当社グループに重要となり うる検討課題を15項目に絞り込み
- 3)経営者インタビュー、当社及びグループ会社の社員へのアンケート、当社の基幹取引先へのアンケート、企業風土改革ワーキンググループの意見等の結果を踏まえ、全課題を包含するマテリアリティとして、以下の 5項目を特定
- 4)経営会議における事前審議の上、取締役会において審議・決定

特定した各マテリアリティについては、 [TAISEI VISION 2030] 達成計画の施策に織り込んだ上で、中期経営計画 (2024-2026) において K P I を定め、事業戦略と一体化して取り組んでおります。

- 1. 豊かな暮らしを実現する新たな価値の共創
- 2. 持続可能な環境配慮型社会の実現
- 3. 一人ひとりがいきいきと活躍できる社会・職場環境の実現
- 4. ものづくりへの矜持 ~安全・品質・技術~
- 5. 信頼を支える公正な企業活動 ~ コンプライアンス・ガバナンス ~

[TAISEI VISION 2030]達成計画

当社グループは、2021年 5 月、グループ理念等に基づき、中長期的に目指す姿として [TAISEI VISION 2030] 「進化し続ける $The\ CDE^3$ (キューブ) カンパニー~人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ~」を策定しました。

2024年5月には、[TAISEI VISION 2030]の第2フェーズとなる中期経営計画(2024-2026)のスタートに先立ち、[TAISEI VISION 2030]達成計画を新たに定め、2030年までの7年間で取り組むことを「経営の基本方針」、「事業基盤の整備方針」、「中長期事業戦略」、「新たなビジネスモデル」、「事業変革の進め方」に整理しました。「経営の基本方針」においては「人的資本」、「事業基盤の整備方針」においては「サステナビリティ戦略(環境・エネルギー、人権)」を策定し、[TAISEI VISION 2030]達成に向けた取り組みを明確にして実施しております。

企業風土改革と人事制度改革

当社グループは、前中期経営計画の期間中に発生した品質・工程に関する一連の不適切な事案を背景に、企業風土上の問題があることを認識の上、お客様や社会からの信頼を取り戻し、[TAISEI VISION 2030]の達成と持続的な成長及び企業価値の向上を実現するため、2023年8月に企業風土改革を開始しました。役職員が一体となって議論を重ね、2024年4月には、目指す企業風土を「人生を尊重する企業風土」と定めた改革の骨子を決定しました。

併せて、社員を大切にすることを経営の中心におき「人生を尊重する企業風土」が実感できる職場環境を築くため、2024年7月に社長直轄の風土改革推進部を設置し、企業風土改革を本格的に推進する体制を整えました。経営陣と社員の直接対話を継続しながら、ボトムアップとトップダウンの2つの活動により、役職員の「自発的な行動変容」を促し、より良い企業風土の醸成に取り組んでおります。

また、[TAISEI VISION 2030]達成計画の「経営の基本方針」のうち、「人的資本」で掲げた「人財が競争力の源泉である」ことを踏まえ、社員が能力を最大限に発揮できる環境整備や多様なキャリアパスの実現を目指すため、人事制度を改定し、2025年4月より順次実施しております。育成や処遇にかける人件費を「コスト」ではなく、将来に実りをもたらす「投資」と位置づけ、「働きやすさ」「働きがい」につながる変革が必要との観点に立ち、等級制度、評価制度、給与制度等を見直しました。

「企業風土改革」と「人事制度改革」の両改革により、役職員一人ひとりがいきいきと活躍できる環境を整え、お客様やステークホルダーの期待を越えた価値を提供して、企業価値の向上につなげてまいります。

リスクと機会

環境・エネルギー、人的資本、人権に関する「リスクと機会」については、後述の「(2)気候変動をはじめ とした環境課題への対応」、「(3)人的資本関係」、「(4)人権尊重」をご参照ください。

リスク管理

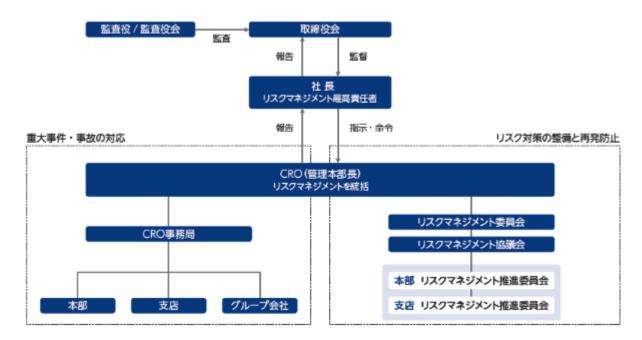
全社的リスクマネジメントの推進

当社グループは、リスクマネジメント方針、リスクマネジメント基本規程のもと、全社的に体系化されたリスクマネジメントシステムを確立しております。社長を「最高責任者」、管理本部長を「CRO(チーフ・リスクマネジメント・オフィサー)」としたリスクマネジメント体制を敷き、事業運営に伴うリスクの適切な把握、管理及び対応に努めております。

全社的に重要なリスクの選定、対策の審議及びリスクマネジメント実施状況の確認を目的として、業務委員会のひとつに、CROを委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員会において、経営に重大な影響を及ぼす可能性があるリスクについて、その対処方針を総合的に検討・審議の上、経営会議及び取締役会に付議しております。

後述の「3 事業等のリスク」に記載のとおり、「労働環境リスク」、「気候変動等環境課題に関するリスク」、「人権課題に関するリスク」をはじめとするサステナビリティ関連リスクを投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクと認識し、発生の回避及び発生した場合の影響の軽減に努めるとともに、その実施状況をリスクマネジメント委員会で確認の上、定期的に取締役会に運用状況を報告して監督を受けることにより、実効性を確保しております。

< 全社的リスクマネジメント推進体制図 >



KPIの進捗管理

マテリアリティのKPIの進捗状況については、経営企画部門とサステナビリティ部門が確認の上、サステナビリティ推進委員会、経営会議で事前審議を行い、定期的に取締役会に報告して監督を受けております。KPIに対する未達が見込まれる場合には、原因を分析し、対策を講じた上で、必要に応じて取締役会に報告しており、その達成に努めております。

指標及び目標

各マテリアリティに関するKPIは以下のとおりです。

マテリアリティ	サステナビリティ課題	主要KPI 1	現状値	2026年度 目標
顧客・社会に対する課題	自然災害	地域連携PJ件数	15件	15件
豊かな暮らしを実現する	まちづくり・インフラ	設計施工案件のZEB化率 (面積比) 2	74%	70%
新たな価値の共創	新興国の経済成長・インフ ラ需要拡大	お客様満足度	建築 82.6% 土木 98.3% 7	建築 100% 土木 100%
	自然災害 カーボンニュートラル	CO ₂ 総排出量・削減率 (スコープ1+2)(G) 3	29万t-CO ₂ 7	22年比 18%
環境に対する課題	(脱炭素社会) ・気候変動 ・再生可能エネルギーへ	再エネ発電量(G)	181GWh 8	170 GWh
持続可能な 環境配慮型社会の実現	の移行 サーキュラーエコノミー (循環型社会)	建設廃棄物の最終処分率	2.8% 7	3.0%
	(個塚型社会) ネイチャーポジティブ (自然共生社会)	ネイチャーポジティブに貢献 する P J 件数(G)	50件 7	50件
	多様な人財の確保・活用 サプライチェーンマネジメ ント 生産性・労働環境・ウェル ビーイング	エンゲージメントスコア	BBB 55	BBB 55
社員・取引先に対する課題		新卒女性採用比率	25%	27%
一人ひとりが いきいきと活躍できる 社会・職場環境の実現		サプライヤーのサステナビリ ティ活動状況確認率	48%	100%
		4週8閉所実施率	建築 49.9% 土木 80.0%	建築 100% 土木 100%
		死亡災害・重大事故件数 4	2件	0 件
		重大品質関連トラブル件 数 4	0 件	0 件
ものづくりへの矜持 ~安全・品質・技術~	労働安全衛生 品質	主要社外表彰件数 5	建築 17件 土木 15件	建築 12件 土木 6件
	技術開発・DX	特許出願件数	244件	840件 (3か年計)
		デジタル高度利用作業所数 (累計) 6	324作業所	650作業所
信頼を支える 公正な企業活動	ガバナンス・コンプライア	重大なコンプライアンス違反 件数 4	0件	0 件
~コンプライアンス ・ガパナンス~	ンス・リスクマネジメント	重大なセキュリティ事故件数 4	0 件	0 件

- 1 (G)はグループ全体のKPI、その他は当社単体のKPI
- 2 持続可能な環境配慮型社会の実現との共通 K P I
- 3 環境に対する課題のうち、「 CO_2 総排出量」については、EY新日本有限責任監査法人により、国際保証業務基準において定義される限定的保証を受けております。
- 4 会社の事業活動において発生する事件・事故のうち、当社及びグループ会社の経営に重大な損失を生じる可能性のある事件・事故
- 5 建築: BCS賞、日本建築学会 作品選奨、日本建築学会 作品選集、BELCA賞、日本建築構造技術者協会賞、電気設備学会賞技術部門、 日本照明賞、カーボンニュートラル賞

土木:土木学会賞(技術賞、技術開発賞、田中賞)、日建連土木賞

- 6 T-BasisX 及びT-iDigital Fieldの累計導入作業所数
- 7 数値は2023年度
- 8 年度末の保有電源による通期換算

このうち「サプライヤーのサステナビリティ活動状況確認率」については、以下の「(2)気候変動をはじめとした環境課題への対応」、「(4)人権尊重」に記載の環境及び人権デュー・ディリジェンスのプロセスのうち、「実施状況・結果の追跡・調査」に該当するものであり、当社グループのデュー・ディリジェンスの取り組みを深化させ、サプライチェーン全体での共存共栄を進めるためには、その向上が欠かせません。当社では、毎年度、取引先の皆様に依頼して、アンケート形式でサステナビリティ活動の実施状況を確認しています。前年度より新たなシステムを導入したために確認率が低下していますが、運用の改善等を図り、サステナビリティ活動のサプライチェーン全体への浸透と確認率の向上に努めていきます。

「4週8閉所実施率」については、適正な工期の確保を前提とした営業活動により、前年度より改善しているものの、依然として未達となりました。引き続き、建設業界全体の重要な課題である長時間労働の是正と休日の確保に向けて、サプライチェーンと協働して生産性の向上及び機械化・自動化を含めた効率的な施工に努め、業界団体と連携してお客様にご理解をいただきながら、目標達成に努めてまいります。

「持続可能な環境配慮型社会の実現」については、以下の「(2)気候変動をはじめとした環境課題への対応」に記載のとおり、グループ長期環境目標「TAISEI Green Target 2050」において詳細な目標を定め、その達成に向けた取り組みを進めております。

(2) 気候変動をはじめとした環境課題への対応

当社グループは「人がいきいきとする環境を創造する」を経営理念とする企業グループとして、気候変動をは じめとした環境課題への対応を重要な経営課題と捉え、マテリアリティ及び環境方針に「持続可能な環境配慮型 社会の実現」を掲げ、その達成を目指しております。

TAISEI Green Target 2050

2050年に向けて、グループ長期環境目標「TAISEI Green Target 2050」を定め、「3つの社会(脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会)」の実現と「2つの個別課題(森林資源・森林環境、水資源・水環境)」の解決に向けた取り組みを進めております。それぞれについての目標は以下のとおりです。

< 3 つの社会>

	2030年目標	2050年目標			
脱炭素社会	CO ₂ 排出量(2022年度比)	CN カーボンニュートラルの実現・深化			
Č.	-スコープ1+2 42%	·スコープ 1 + 2 CO ₂ 排出量 0			
4	-スコープ3 25%	·スコープ3 サプライチェーンCO ₂ 排出量 0			
循環型社会	・グリーン調達の推進	CE サーキュラーエコノミーの実現・深化			
((()))	・建設廃棄物の最終処分率3.0%以下	- グリーン調達率100%			
	是成形式1300战机之为中5.07057	・建設副産物の最終処分率 0 %			
	ネイチャーポジティブに貢献する、	NP ネイチャーポジティブの実現・深化			
自然共生社会	・プロジェクトの推進 50PJ/年以上	・建設事業に伴う負の影響の最小化			
8 3	・評価手法の展開	・自然と共生する事業による正の影響の最大化			
	設計施工PJのうち30%に適用				
	・海洋課題への対応				

< 2 つの個別課題 >

	目標
森林資源・森林環境 A Forest	・森林破壊ゼロを前提とした木材調達により、森林資源・森林環境への負の影響を最小化 ・保全と再生に取り組み、森林資源・森林環境への正の影響を最大化
水資源·水環境	・適切な管理の徹底と使用量の削減により、水資源・水環境への負の影響を最小化 ・保全と再生に取り組み、水資源・水環境への正の影響を最大化

統合的な環境経営情報の開示(TCFD、TNFDを含む)

当社グループは、2024年5月より「統合的な環境経営情報の開示」として、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの柱について、環境経営に関する情報を統合的に開示しております。

複数の環境課題への取り組みには、それぞれ「シナジー・トレードオフ」の関係性を有しております。当社グループは、複数の環境課題を統合的に捉え、各課題間におけるシナジー・トレードオフ効果を考慮した環境負荷低減につながる取り組みをさらに進めると共に、これらの情報開示の拡充を今後も図ってまいります。

なお、脱炭素社会については「TCFDフレームワーク」など、循環型社会については経済産業省の「サーキュラーエコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」など、自然共生社会については「TNFDフレームワーク」などを参照しております。

詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。

(https://www.taisei-sx.jp/esg_guide_line/tcfd/)

ガバナンス

前述の「(1) 共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」に関する「リスクと機会」には、気温上昇や自然資本の棄損、資源の枯渇を避けるための規制の強化や市場の変化といった「移行」に起因するものと、気温上昇や自然資本の棄損、資源の枯渇の結果として生じる急性・慢性的な異常気象や海面上昇といった「物理的変化」に起因するものが考えられます。

この環境・社会の変化に柔軟に対応した経営戦略を立案するため、様々な気候変動シナリオを参照の上、2030年を想定して「リスクと機会」を抽出し、当社グループの事業への影響を評価しました。そこから取り組み方針及び対応策を立案し、[TAISEI VISION 2030]達成計画及び中期経営計画等に反映しております。

リスクと機会

「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」に関するリスクと機会及び対応策は以下のとおりです。

脱炭素社会	循環型社会	自然共生社会	2030年の想定	リスク・機会	影響度	対応策
			・CO ₂ 排出規制強化、 炭素賦課金・炭素税等 の導入による事業者の 負担増加	(リスク) ・C〇 ₂ 排出規制強化、炭素価格導入による 建設投資減少 ・事業活動で発生するC〇 ₂ に対する炭素価 格適用による事業コスト増加 ・建材や電力料金の上昇に起因する建設コス ト増による収益悪化	中	・自社グループが使用する電力を賄う再生可能エネルギー電源の保有 ・ T S A *重点実施項目・政策的実施項目の確実な実施 ・ C O 2 算定システムの性能向上 *TAISEI Sustainable Action グループ全社員が参加する環境負荷低減活動
			・社会からのカーボンニュートラルへの要請拡大、規制強化 ・省エネ・再エネ関連需要の増加 ・ ZEB基準義務化とそれに伴う太陽光発電の一般化	(リスク) ・対応の遅れによる信用失墜、受注機会の喪失、コスト増による収益悪化 (機会) ・低炭素設計や低炭素建材の需要増加 ・ゼロカーボンビル、ZEB、リニューアルによるZEB化、スマートシティの需要増加 ・洋上風力等、再生可能エネルギー関連工事の需要増加、CCSの事業化	大	・ゼロカーボンビル、ZEBの技術開発と 普及促進 ・T-eConcrete など低炭素建材の開発促進、関連企業との連携強化、採用促進と供給体制の確立 ・再エネ、創エネ、省エネ関連技術の開発と普及促進 ・洋上風力等再エネ関連施設施工技術の開発促進 ・CCSの技術開発促進、事業への参画
			・水素・アンモニア等、 次世代エネルギーの活 用拡大 ・原子力発電再稼働の進 展、次世代革新炉の ニーズ拡大	(リスク) ・対応の遅れによる、受注・事業参画機会の 喪失 (機会) ・水素・アンモニア関連施設工事や、輸配 送・貯蔵等の関連ビジネスの増加 ・原発再稼働関連事業の増加や次世代革新炉 の計画進展	大	 ・次世代エネルギー関連の実証事業への参画、関連技術の開発促進 ・原発再稼働関連事業等への参画、次世代革新炉に関する技術開発促進と関連企業との関係強化
			・地球温暖化を含む気候変動の進行による自然災害の甚大化・頻発化、海面上昇の進行	(リスク) ・建設作業所等の被災による作業停止、工程 遅延、人件費・仮設費の増加 ・取引先の被災による調達コストの増加や工 程遅延 ・夏季の平均気温上昇による生産性の低下、 労働環境悪化に伴う担い手減少の加速 (機会) ・災害後の復旧・復興対応、高リスク地域か らの移転需要の増加 ・都市浸水対策、治山治水など国土強靭化事 業の増加	大	・熱中症対策の徹底等、作業所の更なる環境改善・省人化・省力化施工技術の開発と普及促進・グリーンインフラ関連技術、防災・減災技術の開発と積極的な提案による普及拡大
			・社会からのサーキュ ラーエコノミーへの要 請拡大、環境規制の強 化 ・省資源化、廃棄時の分 別徹底、再生資源使用 拡大等の義務化 ・プラスチック資源循環 に関する法規制強化	(リスク) ・対応の遅れによる信用失墜、受注機会の喪失、コスト増による収益悪化 (機会) ・プラスチックをはじめとした資源の再生施設の新造・更新需要の増加 ・処分場再生や建設発生土有効利用需要の増加 ・再資源化可能な建材を使用した建物、水資源を有効活用した建物の需要の増加 ・バイオマスエネルギープラントの需要増加・アFAS等の今後規制が見込まれる物質に対する土壌・地下水浄化技術の需要の増加	中	・動脈産業、静脈産業との連携強化による 資源再生・資源循環の促進 ・ T - eConcrete 、 T - ニアゼロスチール 等、資源循環に配慮した材料や工法の開 発と普及促進 ・ゼロウォータービル、木造・木質建築 等、資源循環に配慮した設計・提案の推 進 ・プラスチックをはじめとした建設廃棄物 の削減とグリーン調達の推進 ・バイオマス利用エネルギー関連技術の開 発促進 ・今後規制が見込まれる物質対応・自然環 境に対して低負荷な土壌・地下水の原位 置浄化技術の高度化

脱炭素社会	循環型社会	自然共生社会	2030年の想定	リスク・機会	影響度	対応策
			 ・木造建物の基準が整備され高層木造建築が普及 ・木材輸出国での森林資源の減少、国産木材市場の拡大 ・資源循環・自然共生が不動産価値の構成要素化 	(リスク) ・対応の遅れによる受注機会の喪失 ・木造・木質関連技術開発の遅れ、人財不足による受注機会喪失 ・認証木材の需要増加による調達ルート確保困難化、コスト増 (機会) ・木造・木質建築の需要の増加 ・不動産価値向上に資する資源循環・自然共生に配慮した設計・開発の需要増加	中	・木造・木質関連技術の高度化、差別化、技術者確保の推進 ・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブに配慮した木材調達ルートの確保による適切な木材調達の推進 ・BIM/CIMと連携したサーキュラープラットフォームの構築による、建設物のライフサイクルでの資源循環及び見える化の推進 ・資源循環・自然共生に十分配慮した開発計画の推進
			・社会からのネイチャーポジティブへの要請拡大・自然資本保全のための規制強化	(リスク) ・対応の遅れによる信用失墜、受注機会の喪失、コスト増による収益悪化 ・立地選定の困難化、規制強化等による建設投資減少 (機会) ・自然共生に配慮した建物需要や、グリーンインフラ技術を用いた事業の増加 ・ネイチャーポジティブに貢献する技術の活用機会の増加	中	・ネイチャーポジティブ評価手法の開発と プロジェクトへの適用 ・グリーンインフラ関連技術の開発と提案 推進 ・大規模再開発に伴う都市における自然の 創出や生態系保護の提案の推進
			・資源の枯渇等による原 材料の調達困難化 ・水不足による施工への 悪影響	(リスク) ・資源不足等による事業コスト増加、事業規模縮小 ・水資源の不足による工事中断や遅延 (機会) ・節水型の建物、施設や水資源関連施設の需要増加 ・資源循環利用に配慮した設計・資材・工法の需要拡大	中	 ・建設ライフサイクルにおける資源循環システムの構築 ・ゼロウォータービルの技術開発と普及促進 ・強固なサプライヤー網の構築 ・工事施工における水リスク管理の徹底
			・ネイチャーポジティブ の未達成による生態 系、水質、土壌、大気 の劣化	(リスク) ・木材資源などの自然資本の減少による建設 資材調達の困難化 (機会) ・自然を回復させる事業の増加、受注機会の 拡大 ・ネイチャーポジティブに貢献する技術の需 要拡大	中	・持続可能な木材利用を進める・森林資源を再生する・良質な森林を保全する取り組みの促進(つかう・つくる・まもる)・グリーンインフラ関連技術、ネイチャーポジティブに貢献する技術開発と積極的な提案による普及拡大・ネイチャーポジティブ評価手法の開発とプロジェクトへの適用・サステナブル調達ガイドラインに基づくサプライヤーエンゲージメントの推進、グリーン調達の推進

環境・エネルギー関連投資

中期経営計画(2024-2026)においては、3か年の環境・エネルギー関連投資額を750億円、そのうち600億円を、社会・環境課題に対応する技術開発に投資することとしております。なお、環境関連投資資金の一部については、2024年5月に策定した「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」に準拠したファイナンスを活用しております。

リスク管理

前述の「(1)共通 リスク管理」をご参照ください。

また、当社グループでは、「持続可能な環境配慮型社会の実現」に向けて、環境方針に基づく「環境デュー・ディリジェンス」の仕組みを構築し、継続的に実施しております。

当社グループの事業活動が環境に及ぼす影響について、「負の影響の特定・評価」、「負の影響の停止、防止・軽減」、「実施状況・結果の追跡調査」、「情報開示」といったPDCAサイクルを回し、適宜見直し・改善を図っております。その実施状況については、サステナビリティ推進委員会、経営会議に報告しており、仕組みの変更や重要事案への対応については、サステナビリティ委員会、取締役会に報告して監督を受けております。

当社グループが負の影響の原因となった、あるいは助長したことが判明した場合には、適切な手段により速やかにその是正に取り組みます。

環境デュー・ディリジェンスの取り組みの詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

(https://www.taisei-sx.jp/environment/duediligence.html)

<環境デュー・ディリジェンスの実施フロー>



1 方針・経営システムへの組み込み 4 実施状況・結果の追跡調査

2 負の影響の特定・評価 5 情報開示

3 負の影響の停止、防止・軽減 6 是正措置または是正のための協力

指標及び目標

当社グループでは [TAISEI VISION 2030] 達成計画において、グループ CO_2 排出量削減目標として、2026年度目標を新たに設定するとともに、これまでの2030年度目標を改定いたしました。 SBT (Science Based Targets) が求める1.5 目標に則り、2022年度比で2030年度にスコープ 1+2 を42%削減、スコープ 3 (カテゴリ 1+11) を25%削減することを目標としております。

グループ С О 2 排出量削減目標 (2022年度比)

(原単位: t-CO₂/億円 | 総排出量:千t-CO₂)

		基準年	グループ長期環境目標					
		基华 中	TAISEI Green Target 2050					
		2022年度	2026年度	2030年度	2050年度			
スコープ1+2	総排出量	291	240	169				
	削減率		18%	42%				
スコープ1+2	排出量原単位	18.4	13.5		 排出量 0			
	削減率		26%	-	14年 0			
スコープ3 総排出量		6,594		4,945				
カテゴリ 1 + 11	削減率		-	25%				

なお、2024年度の実績値は、当社ウェブサイトに掲載いたします(2025年7月予定)。

その他の環境指標

循環型社会や自然共生社会に関する指標については、当社ウェブサイト内で以下の項目を含む環境データとして開示しております。

(https://www.taisei-sx.jp/environment/material_flow.html)

マテリアルフロー	INPUT	エネルギー、主要建材・資材、水
	OUTPUT	CO ₂ (スコープ1・2・3)、NO×、SO×、フロン、建設副産物、水
建設副産物排出量(廃棄物・有価物)	建設副産物排出量、種類別排出量、最終処分量、リサイクル量・率
有害物質の管理		有害廃棄物、PCB廃棄物、揮発性有機化合物

(3) 人的資本関係

ガバナンス

当社グループは、人材活用方針(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン方針)を定め、ダイバーシティ経営の実現に向けて、多様な能力を有する人財を採用するとともに、その能力が最大限発揮できる職場環境を一層整備すべく取り組んでおります。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン、働き方改革、健康経営、エンゲージメント等に関わる重要 事項については、業務委員会である人事委員会での事前審議を経て、経営会議及び取締役会で審議・決定してお ります。

戦略

[TAISEI VISION 2030]達成計画及び中期経営計画(2024-2026)

「人的資本」を経営の基本方針の一つとして定め、社員の能力を最大限に発揮できる魅力的な環境の整備、人 的資本投資の拡充、社員の健康と幸福感、多様なキャリアパスの実現に取り組んでおります。

<基本方針>

人財が競争力の源泉であることを認識し、必要な施策をスピーディーに実行する

- ・社員のエンゲージメント向上のために、能力を最大限に発揮できる環境を整備
- ・当社グループの持続的成長を支えるための人的資本投資を拡充
- ・身体的・精神的・社会的な健康と幸福感(ウェルビーイング)、多様なキャリアパスの実現

人事制度改定

[TAISEI VISION 2030]で掲げる人的資本投資の一環として、2025年4月より順次、人事制度の改定を実施しております。

- 1)等級制度
 - ・役割等級制度の導入を通じた自律的で多様なキャリアパスの実現
 - ・各事業分野の中核人財、将来の経営を担う人財の獲得と育成
- 2)定年延長
 - ・60歳から65歳へ定年年齢の引き上げによる社員が長く安心して働ける環境の整備
- 3)勤務地選択制度の導入
 - ・ライフプランに合わせた柔軟な働き方の実現
- 4)評価制度
 - ・社員の能力開発、人財育成に資する評価制度の整備
- 5)給与制度
 - ・人財への投資の拡大
 - ・転勤に伴う手当の拡充

人財の採用

新卒採用、キャリア採用(中途採用)のいかんを問わず、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向・性自認、宗教・信条、価値観だけでなく、キャリアや経験、働き方などを含めて、多様な能力を有する人財を採用しております。

社内環境整備

多様性を尊重し、社員一人ひとりが高いエンゲージメントを維持して活躍できるよう、社内環境の整備に取り組んでおります。

・人財育成

多様な人財が、ライフステージや能力、意欲に応じた活躍ができるよう、キャリア形成やスキルアップ、リスキリングを後押しする仕組みを構築する。

• 人財配置

スキルの向上度合いや社員のキャリア志向・適性を把握し、計画的・効率的な配置を実施する。

• 奶遇

社員のキャリアパス、評価制度と連動した魅力的な報酬水準の確保に向けた給与制度の見直しを実施する。

・シニア活性化

シニア世代の社員の活性化のため、処遇改善・リスキリング・定年制度の見直しを実施する。

・職場環境

安心して持てる能力を最大限に発揮できるよう、多様な意見や働き方を受け入れ、自由闊達で風通しがよく、違いを認め合い、偏見のない、働きやすい職場環境を整備する。

エンゲージメント

2022年度より当社及び主要グループ会社において、エンゲージメントサーベイを実施しています。過去5回のサーベイ結果より、全社的な課題として、経営層と社員の間においてエンゲージメントの状態に差が生じていることが認められました。相互の意思疎通を図ることを目的とした意見交換会を数多く実施し、経営方針の伝達や現場課題の共有を図るとともに、社員から寄せられた意見を会社施策に活かす取り組みを行っております。

また、組織毎にエンゲージメントの状態が大きく異なるため、各組織でサーベイ結果を読み解き、改善に向け た施策の立案と実行を行っています。

2024年12月に実施したサーベイ(BBB55.0)では、2022年6月の第1回サーベイ(B50.0)から、「事業の成長性や将来性」「制度・待遇面」の他、上司のマネジメントを示す各項目等の満足度が上昇し、社員のエンゲージメントが向上しております。今後も、事業環境等に大きく左右されることのない、「働きがい」「働きやすさ」を兼ね備えたエンゲージメントの高い組織の構築を目指します。

リスクと機会

国内の少子高齢化により生産年齢人口は減少しており、働き手を確保し、企業の持続的成長を図るためには、 女性や高齢者、外国籍人財等の活用が欠かせない状況になっております。女性をはじめとする多様な属性の社員 の活躍を推進するための取り組みや、子育て・介護と仕事の両立支援など多様な働き方を推進する取り組みを経 営に活かすことは、個人と組織のパフォーマンスを向上させ、事業の成長と企業価値向上につながります。

リスク管理

前述の「(1)共通 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

「一人ひとりがいきいきと活躍できる社会・職場環境の実現」をマテリアリティとして掲げ、以下の K P I を 設定しております。

指標	対象	2024年度実績	2026年度目標	2030年度目標
エンゲージメントスコア 1	当社	BBB 55.0	BBB 55	A 60
新卒女性採用比率	i ⊒t⊥	25%	27%	30%

1 (株)リンクアンドモチベーションのエンゲージメントサーベイを実施。指標は同社算定評価を採用(評価はAAA~DDの11段階としております)。

DD	DDD	С	CC	CCC	В	BB	BBB	А	AA	AAA
33	39	42	45	48	52	55	58	61	67	67
未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	以上

上記KPIは、当社単体の目標を掲げております。

なお、主要グループ会社の「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「労働者の男女の賃金の差異」は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

(4) 人権尊重

当社グループは、人権方針において、事業活動に関連して人権への負の影響を生じさせないよう、自主的・積極的・能動的に企業としての責任を果たすことにより、包摂的な社会の実現に貢献することを基本姿勢とし、人権尊重の取り組みを推進しております。

ガバナンス

前述の「(1)共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

マテリアリティ

当社グループ及び取引先の社員など、当社グループの仕事に携わる全ての人の人権を尊重し、自らのキャリアプランに合わせて最大限に能力を発揮できる環境をつくることを目指して、「一人ひとりがいきいきと活躍できる社会・職場環境の実現」をマテリアリティの一つに定めております。

[TAISEI VISION 2030]達成計画

[TAISEI VISION 2030]の達成に向け、2024年5月に「事業基盤の整備方針」の一つとして「サステナビリティ戦略」を定め、人権については「当社グループの事業に携わる一人ひとりの人権を尊重する」を基本方針として取り組んでおります。

中長期においては企業活動に伴う人権尊重責任が高度化・厳格化されるとともに、働きがいのある人間らしい 雇用(ディーセント・ワーク)やエシカル消費の一層の高まりが想定されることから、2030年に向けて、以下の 事項に重点的に取り組んでおります。

- ・人権デュー・ディリジェンスの継続的実施による啓発・浸透
- ・ステークホルダーとの対話の充実
- ・誰もが働きやすい快適な作業環境の確保、エシカル消費への対応

リスクと機会

人権尊重のための取り組みが不十分な場合には、社員の健康障害、エンゲージメントの低下、被害者からの損害賠償請求等のリスクが生じます。

また、情報開示が不十分な場合には、競争力・ステークホルダーからの評価の低下や受注機会の減少といった リスクにつながります。

一方、人権尊重のための取り組みの推進は、社員のエンゲージメントの向上や組織の活性化につながります。 それに伴い、競争優位性の確保、企業価値向上、ステークホルダーからの評価向上が見込まれます。

リスク管理

前述の「(1)共通 リスク管理」をご参照ください。

また、人権尊重の責任を果たすため、「人権方針」に基づく「人権デュー・ディリジェンス」の仕組みを構築し、継続的に実施しております。

当社グループの事業活動が人権に及ぼす影響について、「負の影響の特定・評価」、「負の影響の停止、防止・軽減」、「実施状況・結果の追跡調査」、「情報開示」といったPDCAサイクルを回し、適宜見直し・改善を図っております。その実施状況については、サステナビリティ推進委員会の分科会である人権デュー・ディリジェンス分科会(2024年11月に新設)において確認の上、サステナビリティ推進委員会、経営会議に報告しており、仕組みの変更や重要事案への対応については、サステナビリティ委員会、取締役会に報告して監督を受けております。

当社グループが負の影響の原因となった、あるいは助長したことが判明した場合には、適切な手段により速やかにその救済・是正に取り組みます。また、救済・是正の実効性を高めるために、各種相談窓口を設けて社内外に周知し、対応体制を整備しております。

人権デュー・ディリジェンスの取り組みの詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

(https://www.taisei-sx.jp/social/human_rights/duediligence.html)

<人権デュー・ディリジェンスの実施フロー>



- 1 方針・経営システムへの組み込み
- 4 実施状況・結果の追跡調査
- 2 負の影響の特定・評価
- 5 情報開示
- ③ 負の影響の停止、防止・軽減
- 6 是正措置または是正のための協力

<優先的に対応する人権課題(「負の影響の特定・評価」)>

当社・グループ会社の従業員

- 長時間労働
- 差別・ハラスメント
- 健康と安全(健康・メンタル)
- 個人情報・プライバシー

専門工事業者の従業員

- 健康と安全(労災事故)
- 労働条件(賃金、長時間労働)
- 差別・ハラスメント
- 移民労働(外国人労働者)
- 強制労働【海外】
- 児童労働【海外】

地域社会

2025年4月1日現在

- 健康と安全(騒音・臭気等)
- 贈賄と原政
- 反社会的勢力との関係
- 紛争国における事業
- 国際基準とのギャップが大きい国における

顧客または顧客の従業員

● 個人情報・プライバシー

サプライヤーの従業員

- 労働条件(賃金、長時間労働)
- 移民労働(外国人労働者)
- 強制労働【海外】
- 児童労働【海外】

サプライチェーン・マネジメント

当社グループでは、サプライチェーンにおける人権をはじめとする社会課題及び環境課題への対応を取引先と協働して進めるために、以下の取り組みを実施しております。

なお、これらの取り組みは人権及び環境デュー・ディリジェンスのプロセスのうち、「負の影響の停止、防止・軽減」及び「実施状況・結果の追跡調査」の一部となっております。

- 1)事業を通じて、人権をはじめとする社会課題及び環境課題の解決に貢献するために、取引先に実施を要請する事項をまとめた「大成建設グループ サステナブル調達ガイドライン」を策定し、全ての取引先に周知
- 2) 同ガイドラインの浸透を図るため、説明会、研修、e ラーニングなどを定期的に実施
- 3)取り組みの実効性を評価するために、毎年度、取引先を対象としたアンケート形式のサステナビリティ活動 調査を実施
- 4)上記3の結果を分析し、一定の条件に基づいて選定した取引先を訪問し、取り組み状況についてヒアリング 及び意見交換を実施
- 5)上記3と併せて、特に脆弱な立場に置かれ得る外国人技能実習生について、受け入れ事業主へのアンケート 及び外国人技能実習生本人へのインタビューを実施

上記の取り組みの詳細及びサプライチェーンに関するその他の取り組みについては、当社ウエブサイトをご覧ください。

(https://www.taisei-sx.jp/social/consumer/supply_chain.html)

指標及び目標

「当社グループのサプライチェーンにおける人権侵害ゼロ」を長期目標として掲げるとともに、以下の K P I を設定しております。

指標	対象	2024年度実績	2026年度目標
サプライヤーのサステナビリティ活動状況確認率 (契約社数ベース)	当社	48%	100%

(5) その他のサステナビリティ課題に関する考え方及び取り組み

その他のサステナビリティ課題に関する考え方及び取り組みについては、当社ウェブサイトをご覧ください。

(https://www.taisei-sx.jp/)

3 【事業等のリスク】

(リスクマネジメントに関する基本的な考え方)

当社グループは、リスクマネジメント方針・リスクマネジメント基本規程のもと、品質・コンプライアンス・情報・安全・環境等のESGに関するリスクへ対応する全社的に体系化されたリスクマネジメントシステムを整備しております。

全社的リスクマネジメントを有効に機能させ、業務の適正性を保つため、社内規程やマニュアル等に定めた事前のリスク対策を実行し、リスク発生の回避に努めるとともに、万が一、リスクが顕在化した場合には、発生時のリスク対策を適宜実施することにより影響を最小限に抑え、事業の継続及び社会からの信頼の確保に努めております。

(当社グループの事業に関するリスク)

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、リスクが発生する可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

当社グループは、取締役会において、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、企業戦略等の大きな方向性を示し、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境を整備しております。事業の実行にあたっては、経営方針及び中期経営計画等を踏まえ設定した基準に基づき意思決定を行ったうえで、個別案件毎に、リスクとリターンについて定性的かつ定量的に時点評価を実施しております。

なお、事業環境に関するリスクの主な内容は以下のとおりであります。

建設市場の動向

当社グループの事業は国内建設事業の占める割合が高く、国内建設市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、建設事業の受注高・売上高・売上総利益が減少するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、リニューアル分野やエンジニアリング事業、開発事業に注力するとともに、O&M(オペレーション&メンテナンス)事業など施工領域の川上・川下における事業や、当社保有技術を活用した地域連携による市場開拓など新たなビジネスモデルの確立に向けた取り組みを実施しております。また、脱炭素などの環境・社会課題の解決に貢献する技術開発をはじめ、サステナビリティを踏まえた経営基盤の整備を進めております。

資材価格の変動

原材料の価格が高騰した際、請負代金に反映することが困難な場合には、工事収支が悪化するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、資材価格動向のモニタリングや予測及び予測精度向上に向けた取り組みを継続するとともに、集約購買・国際調達等による原価低減に努めております。また、発注者との契約締結に際しては、資材価格動向を踏まえた価格交渉、約定による物価スライドの採用等に努めております。

資産保有リスク

営業上の必要性から、市場価格に基づいて評価される不動産・有価証券等の資産(リスク資産)を保有しているため、時価の下落により、資産が毀損するリスクがあります。

このリスクに対応するため、統合リスク管理により、リスク資産残高を連結株主資本の一定の割合に抑制するとともに、経済合理性の観点から保有資産の見直しを定期的に実施することによりリスクの低減を図っております。

金利水準の変動

金利水準が急激に上昇した場合には、資金調達コストが増加するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、金利関連のデリバティブ等の金融商品を利用するとともに、年度ごとに資金の 調達額や調達手段を見直すことによりリスクの低減を図っております。

付帯関連する事業のリスク

当社グループは、PFI事業・レジャー事業をはじめとした土木事業・建築事業・開発事業に付帯関連する 事業を営んでおります。これらの事業の多くは、事業期間が長期にわたるため、事業環境が大きく変化した場合には、事業収支が悪化するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、事業環境の変化に即した事業計画の見直しによりリスクの低減を図っております。

(2) 事業運営に関するリスク

リスクマネジメント基本規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼす可能性があるリスクを選定し、全社的なリスク管理の対象としております。

なお、事業運営に関するリスクの主な内容は以下のとおりであります。

土木事業・建築事業に対する法規制違反リスク

土木事業・建築事業の遂行は、建設業法・建築基準法・労働安全衛生法・公共工事入札契約適正化法・独占禁止法等による法的規制を受けております。

万一、これらの法律に対する違反が発生した場合には、速やかな情報収集と正確な状況把握に努め、適宜弁 護士等の専門家の助言・指導等を仰ぎながら、適正に対応するとともに、再発防止策を策定し、周知・徹底い たします。また、実行者を懲戒処分規定に基づいて厳正に処分することとしております。

なお、当社グループにとって特に影響が大きいリスクは以下のとおりであります。

イ.建設業法等違反リスク

当社グループが、建設業法等に違反し、監督官庁による処分や指導を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、建設業法をはじめとした各種関連法令の事前確認を徹底するとともに、役職 員及び専門工事業者に対して法令遵守の啓発活動及び遵守状況のモニタリングを実施しております。

口.独占禁止法違反リスク

当社グループは、「グループ行動指針」をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を整備し、その 遵守を徹底しておりますが、担当者の錯誤等により独占禁止法に違反し、当社グループ又は役職員が刑事 罰・行政処分を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、入札業務の適正確認手続きに関する社内規程や内部通報制度等を整備するとともに、取引先との対等な関係の構築と公正かつ透明な取引の実現に向けて「パートナーシップ構築宣言」を策定・公表し、各取り組みを推進することにより、違反行為の抑止に努めております。

知的財産侵害リスク

当社グループが知的財産権を有する施工技術や建物・設備に関する商品・サービス等が、他者に侵害された場合には、受注機会の逸失・訴訟コスト発生等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、専門部署間において特許関連情報を適時共有するとともに、社内研修の実施や 知的財産関連情報の定期的な発信等の啓発活動を行っており、保有財産の保全監視に努めております。

なお、当社グループの権利が侵害された場合には、侵害者に対する警告を行い、必要に応じて法的措置を講じます。また、当社グループによる他者の知的財産権侵害が危惧される場合には、専門部署にて調査・判定を行う体制を整備しております。

不適切な財務報告リスク

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために内部統制体制を整備しておりますが、担当者の錯誤等により、財務報告が適正に行われなかった場合には、上場廃止・青色申告取消し等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、規程・マニュアル等の整備、会計処理がマニュアルに則って適正に行われているかのモニタリング、正確な財務報告等に関する啓発教育を実施し、内部統制の実効性確保に努めております。

なお、不適切な財務報告が発生した場合には、速やかな情報収集と正確な状況把握に努めるとともに、不適切な財務報告事例等について管理部門をはじめ関連する部門に水平展開し、適正な財務報告の重要性を周知いたします。また、実行者を懲戒処分規定に基づいて厳正に処分することとしております。

反社会的勢力リスク

建設作業所等において反社会的勢力からの接触を受け、錯誤等により何らかの取引を行ってしまった場合には、社会的信用の失墜と営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、反社会的勢力への対応マニュアルの整備や全役職員へのメール発信等により、 反社会的勢力への対応方針を全役職員へ周知・啓発しております。

なお、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、速やかに警察等の外部機関に通報し、組織的に対応いたします。また、契約後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、必要に応じて警察と協議のうえ、速やかに契約を解除することとしております。

インサイダー取引リスク

当社グループにおいて、インサイダー取引が生じた場合、株主や投資家をはじめとするステークホルダーからの信用・信頼を失う等の社会的評価を低下させるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、インサイダー取引の防止に関する規程、正確かつ公平な情報開示を行う体制を 整備するとともに、役職員への教育の徹底によりリスクの低減に努めております。

施工不良による品質リスク

当社グループは、品質管理・施工技術に関する業務標準や業務フローを定め、品質マネジメントシステムを 運用しておりますが、ルールの不徹底や技術者・作業員の錯誤等により、施工不良が発生し、適正な品質を確 保できなかった場合には、手直し工事に伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、品質管理の統括・指導に特化した独立部門の設置をはじめとした品質管理体制の強化等、品質マネジメントシステムの確実な運用・徹底に努めております。また、品質に関するパトロールの実施や各種教育等により、役職員及び専門工事業者の品質管理力の強化を図っております。

設計不良リスク

当社グループは、設計管理要領・品質マニュアル等を策定し、設計関連のチェック体制を構築しておりますが、担当者の錯誤等により、設計不良が発生し、顧客の要求水準を充足できなかった場合には、設計や施工の手直しに伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、QMS(クオリティーマネジメントシステム)等の制定によって設計業務を体系化し、設計業務プロセスの監視を行っております。

工程遅延リスク

建設事業では、事前の施工計画等の検討に基づき、適正工期による契約に努め、施工中は確実な工程管理を 実施しておりますが、事故・トラブル及び労務不足や資機材調達遅延等により、建物等の引き渡しが遅延した 場合には、工事促進に伴う追加コストや遅延損害金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、組織的管理体制を構築し、労務状況の早期把握や関係本部のパトロールによる 工程進捗状況の把握を徹底し、確実な工程管理に努めております。

事故災害リスク

当社グループの建設作業所において人身や施工物等に関わる重大な事故が発生した場合には、被災者への補償や追加工事費用発生等による工事収支の悪化、指名停止等による営業活動の制限等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいた安全衛生管理体制を推進すると ともに、役職員及び専門工事業者に対する安全衛生教育・指導等を実施することにより事故災害発生防止を 図っております。

情報漏洩・システムトラブルリスク

役職員のパソコン・スマートデバイス等の紛失・盗難、操作上の錯誤、顧客情報の不適切な取扱い等の内部 要因及びコンピュータウイルス感染やサイバー攻撃等の外部要因により、当社グループ及び顧客情報等の流出 やシステムダウンが発生した場合には、事後対応に要するコストの発生や損害賠償金の負担、業務の遅延・停 滞等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、役職員及び専門工事業者に対して情報管理規程体系に基づく取扱ルール・ガイドライン・マニュアル等の遵守を徹底させるとともに、ウイルス対策ソフトの常時更新や信頼性の高いハードの導入、データバックアップ体制の整備を行っております。また、組織内CSIRT(Computer Security Incident Response Team:「シーサート」)を設置し、被害予防を図っております。

なお、情報漏洩・システムトラブルリスクが発生した場合には、情報を一元化して正確な状況把握に努め、 適切に対応いたします。また、重大な電子情報セキュリティインシデント発生時には、組織内CSIRTによ り被害の最小化と迅速な復旧を図ります。

大規模災害リスク

大規模災害が発生した場合には、本社・支店の機能が麻痺し、事業継続が困難となるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、BCP(事業継続計画)を策定しております。例えば、震度6弱以上の地震が発生した場合には、BCPを自動発動し、速やかに対策本部を立ち上げて、被災情報の収集や被災物件の復旧活動等を行うこととしております。

また、本社・支店の非常用電源や通信手段の確保、業界団体や専門工事業者等との連携体制の構築、大規模災害訓練の定期的な実施等によりリスクの低減に努めております。

労働環境リスク

当社グループにおいて、従業員の労働環境・労働条件に関する事業主の義務を十分に果たすことができず、 不適切な労働管理、過重労働等が発生した場合には、従業員の健康被害やメンタル不全、エンゲージメントの 低下、更には、法違反の責任追及、損害賠償請求、社会的信用の失墜等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、勤怠管理や健康管理を適正に行うための体制を整備しております。また、過重 労働を防止するべく、適正な要員配置や業務内容・配分の見直し等の措置を講じるとともに、休暇取得の促進 等を通じて総労働時間の適正化を図っております。これらに加えて、エンゲージメントサーベイを定期的に実 施し、職場環境の状況・課題を把握のうえ、継続的な改善活動に取り組んでおります。

環境法規制違反リスク

当社グループの建設作業所等において環境関連法規に違反した場合には、刑事罰・行政処分・損害賠償請求等を受けるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、EMS(環境マネジメントシステム)を制定・運用するとともに、環境パトロールによりその遵守状況をチェックしております。

気候変動等環境課題に関するリスク

企業には事業を通じて気候変動問題等環境課題の解決に取り組むことが求められており、当社及びサプライチェーンでの取り組みや情報開示が不十分な場合には、企業競争力及びステークホルダーからの評価が低下するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、当社グループは、環境方針に掲げる「持続可能な環境配慮型社会の実現」に基づき、グループ長期環境目標「TAISEI Green Target 2050」を定め、3つの社会(脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会)の実現と、2つの個別課題(森林資源・森林環境、水資源・水環境)の解決を目指しております。更に、環境方針に基づく環境デュー・ディリジェンスを実施し、当社グループの事業活動が環境に及ぼす負の影響、及び当社グループの事業活動が環境から受ける負の影響に対する予防・軽減等を、サプライチェーンも含め進めております。

最大の課題であるカーボンニュートラルの実現に向けては、グループ全体で環境負荷低減活動(TSA: TAISEI Sustainable Action)に取り組み、スコープ1・2の CO_2 排出量削減を進めております。加えて、グリーン調達の推進や環境配慮コンクリート、ZEB技術の開発・普及促進等によりスコープ3の CO_2 排出量削減に努め、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

これらの環境課題に対する取り組みについては、統合レポートやウェブサイト等で適切に情報開示しております。なお、気候変動についてはTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に則り、シナリオ分析に基づく気候変動に係るリスク及び収益機会が事業活動に与える影響について情報開示しております。

人権課題に関するリスク

企業にはステークホルダーの人権尊重に取り組むことが求められており、その取り組みや情報開示が不十分な場合には、ステークホルダーの人権を侵害してしまうリスクや、企業競争力及びステークホルダーからの評価が低下するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、人権方針に基づく人権デュー・ディリジェンスを実施しており、当社グループの事業活動による人権への負の影響に対する予防・軽減、対策の実効性の評価、内部通報制度をはじめとした 苦情処理メカニズムの整備及び取り組みに関する情報開示など、サプライチェーンも含めた人権尊重への取り組みを継続的に実施しております。

与信リスク

建設事業の工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収遅延・不能のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、組織的なプロジェクトリスク管理体制を整備し、具体的根拠と客観的評価に基づいた与信管理の徹底に努めております。

契約リスク

当社グループの事業において、発注者や関係者の要求・担当者の契約約款に対する理解不足等から、著しく不利な契約を締結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、不利益条項に対する審査ルールを徹底するとともに、必要に応じて外部の専門家に対応策の検証を依頼する等、営業段階から組織的な契約リスク管理体制を整備・運用しております。また、営業担当者に対して意思決定ルール等を周知教育するための社内研修を行い、リスクの抑止を図っております。

感染症流行リスク

感染症の流行に伴い、役職員やその家族、専門工事業者の作業員等が感染し、就業不能となった場合には、 事業継続が困難となるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、当社では「感染症発生時における事業継続計画」を策定しております。また、 役職員及び専門工事業者へ職場において感染者が発生した場合の対処等について啓発を行うとともに、消毒液・マスク・個人防護具の備蓄を行っており、速やかに感染防止対策を強化できる体制を整備しております。 引き続き、事業継続に努め、社会資本整備の担い手として建設業に求められる社会的使命を果たします。

カントリーリスク

海外事業を行う国・地域において、テロ・戦争・暴動・政情悪化等が発生した場合には、当該地域での事業 継続が困難となるリスクがあります。また、現地の法律・商習慣への理解不足等から、著しく不利な契約を締 結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。

これらのリスクに対応するため、事業継続に関しては、役職員の安全を確保する手段や非常時の危機管理体制の確立に努めるとともに、必要に応じて日本政府・現地日本大使館・外部専門家等との連携を図っております。また、その国固有の法制度等に伴う契約上のリスクに対しては、審査ルールを徹底するとともに、契約後は契約条件の履行状況を継続的にチェックし、リスク低減を図っております。

なお、カントリーリスクが発生した場合には、情報を一元化して正確な状況把握に努め、適切に対応します。

地政学リスク

海外の特定地域が抱える政治的・軍事的・社会的な緊張の高まりにより、資材価格が高騰するリスクや物流混乱により納期が遅延するリスクがあります。

これらのリスクに対応するため、契約時における発注者との協議はもとより、資材価格の高騰については、メーカーヒアリングや市場調査等により価格動向を早期に把握し、必要に応じて早期調達や代替品への変更等の措置を講じております。また、物流混乱による納期遅延については、製作地や輸送経路の確認を行い、自然条件・社会条件・法的リスク等を検討するとともに、納期遅延を発生させないよう調達業務の進捗管理を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者 の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

日本経済は、個人消費や設備投資の持ち直しに加え、旺盛なインバウンド需要を背景として、緩やかな回復基調を継続しております。

建設市場においては、企業の旺盛な設備投資意欲に伴う民間投資の持ち直しと、政府による防災・減災、国土強 靭化対策等に牽引された底堅い公共投資により、建設投資全体は堅調に推移しております。しかしながら、労務需 給の逼迫等が継続しており、依然として経営環境は厳しい状況となっております。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

経営成績 (単位:億円)	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減額 (B - A)	増減率 (%)
受注高	19,624	24,375	4,751	24.2%
売上高	17,650	21,542	3,892	22.1%
営業利益	264	1,201	936	353.8%
経常利益	389	1,345	955	245.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	402	1,238	835	207.5%

受注高は、建築事業における大型工事の受注による増加をはじめ、全ての報告セグメントで増加したことから、前連結会計年度比24.2%増の2兆4,375億円となりました。

売上高は、大型工事が工程の最盛期を迎えたことによる国内建築事業の増加をはじめ、全ての報告セグメントで増加したことから、前連結会計年度比22.1%増の2兆1,542億円となりました。

営業利益は、売上総利益が増収に加え土木事業及び建築事業における利益率好転により前連結会計年度比81.4% 増の2,311億円となったことから、販売費及び一般管理費が同10.0%増の1,109億円となったものの、同353.8%増の1,201億円となりました。

経常利益は、持分法による投資利益の増加等に伴う営業外損益の好転により、前連結会計年度比245.7%増の1,345億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の増加等に伴う特別損益の好転により、同207.5%増の1,238億円となりました。なお、ROE(自己資本当期純利益率)は、前連結会計年度比9.2%好転の13.8%となりました。

経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、建設需要や建設コストの急激な変動等がもたらす経営環境の 変化があります。

当連結会計年度における経営環境は、建設投資が堅調に推移し、価格転嫁が着実に進展した一方、建設資材価格の高止まりや労務需給の逼迫等が継続しており、依然として厳しい状況となっております。建設市場の先行きについては、企業の旺盛な投資意欲を反映した民間投資の持ち直しや底堅い公共投資の持続が見込まれます。ただし、米国の政策動向によっては、製造業企業が国内における設備投資を抑制する懸念があるため、顧客企業の設備投資動向をより一層注視していきます。

なお、中長期的な外部環境及び対処すべき課題については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

報告セグメント等の経営成績並びに経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容を示すと次のとおりであります(報告セグメント等の業績につきましては、セグメント間の内部取引を含めて記載しております。)。

土木事業

売上高は、期首手持工事残高が増加し、また、工程も順調に進捗したこと等により、前連結会計年度比22.9% 増の6,639億円となりました。営業利益は、増収に加え利益率好転により完成工事総利益が増加したことから、同42.5%増の875億円となりました。

建築事業

売上高は、当社において工程の最盛期を迎える大型工事が増加したこと等により、前連結会計年度比22.7%増の1兆3,999億円となりました。営業利益は、増収に加え受注時採算の改善等による利益率好転により完成工事総利益が増加したことから、113億円となりました(前連結会計年度は561億円の営業損失)。

開発事業

不動産業界におきましては、ビル賃貸市場は、オフィス回帰が進み、空室率が低下するとともに賃料が上昇傾向にあります。不動産販売市場は、投資家の投資意欲は引き続き旺盛であり、堅調を維持しました。

当社グループにおきましては、売上高は、連結子会社における不動産売却件数の増加により、前連結会計年度 比6.2%増の1,467億円となりました。営業利益は、増収により開発事業総利益が増加したものの、販売費及び一 般管理費が増加したことから、概ね前期並みの234億円となりました。

その他

売上高は、前連結会計年度比7.3%増の175億円、営業利益は同25.6%増の23億円となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の状況

現金預金の減少等により、資産合計は前連結会計年度末比6.0%・1,548億円減の2兆4,288億円となりました。

負債の状況

資金調達に係る有利子負債の減少等により、負債合計は前連結会計年度末比5.8%・945億円減の1兆5,281億円となりました。

純資産の状況

自己株式の取得、株式相場下落及び投資有価証券売却に伴うその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比6.3%・603億円減の9,006億円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末比0.3%低下の35.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益を1,782億円獲得したものの、売上債権の増加等により、当連結会計年度収支は138億円の支出超となりました(前連結会計年度は406億円の収入超)。

前連結会計年度との比較では、仕入債務の減少等により工事関係収支が悪化したこと等により544億円の悪化となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の売却等により、当連結会計年度収支は105億円の収入超となりました(前連結会計年度は1,387億円の支出超)。

前連結会計年度との比較では、有形固定資産の取得による支出の減少及び投資有価証券の売却等による収入の 増加により1,492億円の好転となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得等により、当連結会計年度収支は1,337億円の支出超となりました(前連結会計年度は1,093億円の収入超)。

前連結会計年度との比較では、長期借入れ、ノンリコース長期借入れによる収入の減少及び自己株式の取得等による支出の増加により2,431億円の悪化となりました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は2,959億円(前連結会計年度末比1,347億円減)となり、 また、資金調達に係る有利子負債の残高は3,155億円(同607億円減)となりました。なお、当連結会計年度末の資 金調達に係る有利子負債の残高のうちノンリコース債務は125億円であります。

資本の財源及び資金の流動性については、[TAISEI VISION 2030]達成計画における財務政策及び中期経営計画(2024-2026)における投資計画に則り、新たに生み出すキャッシュと最適資本構成の追求に向けたKPIに基づき調達された資金を主な原資として、株主還元(株主への利益配分)とのバランスを図りながら、成長投資へ優先的に配分してまいります。

(4)生産、受注及び販売の状況 受注実績

(単位:百万円)

		(
報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
土木事業	682,195	700,226
建築事業	1,136,523	1,573,187
開発事業	131,169	150,729
その他	12,512	13,448
合計	1,962,401	2,437,591

売上実績

(単位:百万円)

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土木事業	505,504	630,627
建築事業	1,117,280	1,372,558
開発事業	129,726	137,589
その他	12,512	13,448
合計	1,765,023	2,154,223

⁽注) 1 受注実績、売上実績においては、セグメント間の取引を相殺消去しております。

² 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

(参考) 提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別		区分	前期繰越高	当期受注高	計	当期売上高	次期繰越高(百万円)			当期施工高 (百万円)
共力力リ		区刀	(百万円)	(百万円)			手持高	うち施工高		
第164期	報	土木事業	793,228	518,822	1,312,051	350,147	961,904	1%	5,909	349,390
自 至	告セグ	建築事業	1,789,230	1,024,206	2,813,437	1,004,682	1,808,754	2	30,700	999,282
20 20 23 24	クメン	計	2,582,459	1,543,029	4,125,488	1,354,829	2,770,658	1	36,609	1,348,672
年 年 4 3 月月	۲	開発事業	1,811	31,134	32,945	30,006	2,939	•	-	-
1 31 日 日	その	D他	ı	8,830	8,830	8,830	ı	•	1	-
		合計	2,584,270	1,582,994	4,167,265	1,393,667	2,773,597	•	1	-
第165期	報	土木事業	961,904	465,127	1,427,032	403,730	1,023,301	1%	8,995	406,816
自 至	告セグ	建築事業	1,808,754	1,377,412	3,186,167	1,196,974	1,989,193	2	32,458	1,198,732
20 20 24 25	クメン	計	2,770,658	1,842,540	4,613,199	1,600,704	3,012,494	1	41,453	1,605,548
年 年 4 3 月月	۲	開発事業	2,939	38,224	41,163	26,627	14,536		1	-
1 31 日日	その)他	-	10,491	10,491	10,491		-	-	-
		合計	2,773,597	1,891,256	4,664,854	1,637,823	3,027,031	-	-	-

- (注) 1 前期以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注高にその 増減額を含めております。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。また、前期以 前に外貨建で受注したもので、当期中の為替相場の変動により請負金額に変更のあるものについても同様 に処理しております。
 - 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
 - 3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 前期繰越施工高)に一致します。
 - 4 前期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々2.3%、5.9%、当期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々0.0%、0.8%であります。

受注工事高の受注方法別比率

建設事業の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命	競争	計
第164期	土木工事	17.0 %	83.0 %	100 %
(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	37.0	63.0	100
第165期	土木工事	26.1 %	73.9 %	100 %
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	27.9	72.1	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

#8.54	E /\	国	内	海	外	合計
期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	(B) (百万円)
77 40 4HD	土木工事	212,284	116,918	20,944	6.0	350,147
第164期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	170,630	788,278	45,773	4.6	1,004,682
至 2024年3月31日)	計	382,914	905,197	66,717	4.9	1,354,829
₩ 405#B	土木工事	270,553	111,688	21,488	5.3	403,730
第165期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	160,925	1,009,559	26,489	2.2	1,196,974
主 2020年3月31日)	計	431,478	1,121,248	47,977	3.0	1,600,704

(注) 1 第164期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりであります。

・三中東区啦啦寶都股份有限公司 台湾・(仮称)三井ショッピングパークららぽーと台中新築工事

・川崎市 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事

・Centara Osaka (仮称)難波中二丁目開発計画のうちA敷地計画 特定目的会社

・東北地方整備局 成瀬ダム原石山採取工事(第1期) ・徳島津田バイオマス発電所(同) 徳島津田バイオマス発電所〔土木工事〕

2 第165期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりであります。

・沢井製薬(株)第二九州工場新棟建設工事

・住友不動産㈱ 住友不動産六本木セントラルタワー

・㈱みずほ銀行 みずほ銀行中目黒センター建替計画のうち新築工事

・海老江ウォーターリンク㈱ 大阪市海老江下水処理場改築更新事業・三重中央開発㈱ 第8期管理型最終処分場建設工事

3 第164期及び第165期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高(2025年3月31日)

Ε. Λ.	国	内	海	合計	
区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	(B) (百万円)
土木工事	635,356	326,147	61,797	6.0	1,023,301
建築工事	284,710	1,633,170	71,312	3.6	1,989,193
計	920,067	1,959,317	133,109	4.4	3,012,494

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

小田急電鉄(株) ・東京地下鉄(株)

東京地下鉄㈱ 新宿駅西口地区開発計画 東急不動産㈱

· 中日本高速道路(株)

東京外かく環状道路 本線トンネル(北行)大泉南工事

· 首都高速道路(株)

(改)高速都心環状線(日本橋区間)シールドトンネル工事

・東京エレクトロン九州(株)

プロセス開発棟

・明治安田生命保険(相)

(仮称)明治安田生命新宿ビル新築工事

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

なお、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、2024年6月7日開催の取締役会において、平和不動産株式会社(以下「対象者」という。)との間で資本業務提携契約を締結すること、並びに、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社、シンプレクス・アセット・マネジメント(香港)カンパニー・リミテッド(以下シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社と併せて「シンプレクス」という。)及び三菱地所株式会社(以下「三菱地所」という。)から対象者の普通株式を追加取得すること(以下「本株式取得」という。)により、対象者を当社の持分法適用関連会社とすることを決議し、同日付で資本業務提携契約及び株式譲渡契約を締結しております。

2024年6月10日付で本株式取得に係る振替手続が完了した結果、当社の取得後の議決権所有割合は20.24%となり、当社は対象者の筆頭株主となるとともに、対象者は当社の持分法適用関連会社となりました。

(1)本株式取得の目的

当社は、対象者が有する不動産に対して、当社の開発推進力を活かすことにより、開発事業投資の機会を創出し、相互の企業価値向上に貢献するとともに、当社グループ国内開発事業が2030年度に目指す姿として[TAISEI VISION 2030]達成計画に掲げた「培ってきた『開発ノウハウ』とゼネコンとしての『技術力』を武器に、付加価値の高いまちづくりに貢献」の実現に資することから、本株式を取得することといたしました。

(2)対象者の概要

7	
名称	平和不動産株式会社
所在地	東京都中央区日本橋兜町 1 番10号
代表者の役職・氏名	代表執行役社長 土本 清幸
事業内容	ビルディング事業、アセットマネジメント事業
資本金	21,492百万円 (2024年3月31日現在)
設立年月日	1947年 7 月15日

(3)取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数	532,600株(議決権所有割合:1.49%)		
取得株式数	シンプレクスからの取得 5,829,000株(議決権所有割合:16.30%)		
	三菱地所からの取得 388,500株(議決権所有割合: 1.09%)		
取得価額	シンプレクスからの取得 27,396百万円		
	三菱地所からの取得 1,826百万円		
取得後の所有株式数	6,750,100株(議決権所有割合:18.88%)		

- (注) 1 議決権所有割合は、2024年3月31日現在の総株主の議決権の数(357,527個)を分母として算出しております。
 - 2 対象者による2024年6月10日付自己株式の取得により、当社の取得後の議決権所有割合は、20.24%となります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、[TAISEI VISION 2030]達成計画の「経営の基本方針(3)技術開発」において、取り組むべき技術領域を4つの領域「社会・環境問題(カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブ・労働環境等)」、「社会基盤強化(自然災害、インフラ)」、「地方創生(まちづくり・インフラ)」、「フロンティア対応(ビジネスモデル)」に特定し、これらに取り組むための視点・アプローチとして、「個別プロジェクトへの対応」、「生産性向上・生産プロセス革新への対応」、「建設周辺・新規事業への対応」、「将来課題の探索と革新的な取り組み」を定め、経営資源を戦略的に投入しております。

当連結会計年度における研究開発費は195億円であります。このうち、主な研究開発事例とその成果は次のとおりであります。

(土木事業)

(1) 建設重機・機械の自動化に関する技術開発を促進

施工の無人化・省力化による生産性及び安全性を向上させるべく、以下のような成果をあげております。

- ・自動運転リジッドダンプ「T-iROBO® Rigid Dump」と施工管理支援システム「T-iDigital® Field」の 連携により、自動運転リジッドダンプ2台と、遠隔操作油圧ショベル1台を対象に、オペレーター2名 による自動運転と遠隔操縦を実現しました。また、建設機械の制御等の取得データをデジタルツイン技 術に展開することで、バーチャル空間において自動化建設機械の協調運転を検証しました。
- ・SLAM技術を活用した位置情報取得技術「T-iDraw Map[®]」をタイヤ式の工事用車両に装備し、実大のトンネル実験施設及びトンネル建設現場で検証した結果、GNSSを利用できない坑内や地下においても実用速度である時速20kmでの自動運転が可能であることを実証しました。

引き続き燃費改善や施工時CO₂排出量削減による環境負荷低減を目指し、建設機械における自動運転 技術の更なる進化を目指してまいります。

(2) 最小限の車線規制で作業が可能な道路床版取替技術を確立

車両進行方向となる橋軸方向の床版接合を効率化する施工法として開発した「Head-barジョイント[®]」を、橋軸直角方向においても使用できるようにしました。従来工法では、幅員方向の継ぎ目へのプレストレス(圧縮力)の導入に加え、接合部への重層な配筋が必要となる課題がありましたが、一車線ごとに効率よく短工期で床版を取り替えることが可能となりました。

引き続き道路インフラリニューアルとしての貢献性が高い床版取替技術の適用と進化を目指してまいります。

(3) 山岳トンネル工事の省人化・自動化に関する技術開発を推進

山岳トンネル工事を対象に、生産プロセスDXやICT活用による技術開発を進め、以下のような成果をあげております。

- ・発破掘削を震源とする長距離地質探査法「T-BEP[®] (= Taisei Blast Excavation Prospecting)」の受振器とその設置方法や信号を送る通信方法を改良し、簡便かつ効率的な計測装置の設置・測定作業を実施可能としました。
- ・トンネル坑内の掘削出来形3次元計測システム「T-ファストスキャン[®]」を開発しました。本システムの適用により、従来の3Dレーザースキャナーを用いた方法と比較し、計測時間を最大87%削減することが可能となりました。
- ・3 D-LiDARを用いてコンクリート吹付け厚を定量的に計測、可視化して一括管理するシステム「T-ショットマーカー[®] アーチ」を、これまでのトンネルの切羽の鏡面(トンネル正面)に加えて、アーチ面にも適用することが可能となりました。

引き続き山岳トンネルでの作業効率や安全性の向上に資する取り組みを進めてまいります。

(4) コンクリートダム施工に用いるコンクリート打継面評価技術を開発

コンクリート打設した表面の弱く薄い層を削り取った表面処理状況の確認方法として、タブレット端末のカメラで撮影した画像とAI技術を活用する評価技術を開発しました。本技術の適用により、構造物の施工品質を左右するコンクリート打継面の処理の度合いが、定量的かつリアルタイムにタブレット端末で確認でき、品質管理の高度化や省力化を図ることが可能となります。

引き続きダム工事における生産プロセス改革としてのDX化に関する取り組みを進めてまいります。

(5) 連結子会社における研究開発の主なもの

ピーエス・コンストラクション㈱は、全国で進められている高速道路リニューアルプロジェクトにおける大規模修繕工事として、プレストレストコンクリート橋のグラウト充填不良の対策に以前から取り組んでおり、他社に先駆けてグラウト再注入工法であるリパッシブ工法を開発しております。本工法では非常に狭いシース内の空げきに対する注入方法を確立し、亜硝酸リチウム水溶液を使用した鋼材の腐食対策も可能としており、これまでに全国で多数の施工実績があります。これから本格化する大規模修繕工事に対する顧客ニーズに合わせ、更なる改良として2024年度には低コストタイプを開発しました。

また、塩害による劣化が進む西湘バイパス大規模修繕工事では、現在、同社独自の脱塩工法にて施工を行っております。今後も顧客ニーズに応えるべく、技術開発を進めてまいります。

(建築事業)

(1) 屋内外ワイヤレス給電技術の実証を開始

建物内外を走行する汎用小型車両や自律走行ロボットに無線で電力を供給できるワイヤレス給電床「T‐iPower®Floor」を当社技術センター内に設置し、技術実証を開始しました。本実証を2026年まで継続することで課題を抽出し、屋内外で稼働中の自律走行ロボットへのワイヤレス給電技術の実用化に向けた研究開発に取り組んでまいります。

(2) A I を用いた技術開発を推進

「生産プロセスのDX」、「サービス&ソリューションのDX」の一環として、AIを用いた建築分野の技術開発において、以下のような成果をあげております。

- ・生成 A I と検索システムを融合し、建築施工に関する専門的な質問に対して正確な回答を迅速に提供できる「建築施工技術探索システム」を開発しました。本システムでは、利用者が専用アプリを介して入力した質問事項に対し、生成 A I がシステム上で回答するとともに、建築施工技術に関する質問と回答から得られる専門知識やノウハウをデータベース化します。蓄積されたデータを基に、関係者間で的確かつ効率的に情報・知識を共有し、施工技術の確実な継承を行います。
- ・360度カメラと画像認識AIを用いて建設現場の施工状況や資機材の所在などを確認できる「工事進捗確認システム」を機能拡張し、建設現場での本格的な運用を開始しました。壁・天井・床の内装工事など16種類の工種の進捗状況及び24種類の資機材の所在をAIが判断して図面化でき、現場確認業務にかかる時間を削減するなど建設工事のDX推進及び生産性向上につながる様々な効果を実証しました。
- ・現実空間を仮想空間上に再現するデジタルツイン技術を活用し、2つの空間内のあらゆる情報をリアルタイムに相互連携させることができるデジタルツインバースシステム「T-TwinVerse」を開発しました。石見銀山地区(島根県大田市)をモデルに、生成AIを用いてどこからでも様々な情報を自由に登録・参照できるシステムを構築し、地方創生の取り組みとして産官学民の協働による実証実験を開始しました。

引き続き最新のAI技術を取り込みながら、生産性向上や地域創生に役立つ技術の開発を推進してまいります。

(3) 木質建築の取り組みを推進

木質建築における技術開発において、以下のような成果をあげております。

- ・「木質建築」について、木材の使用量や構造の特徴、環境保全への貢献度などを独自指標でまとめ、6 タイプ7種類からなるプロダクトマトリクスを構築の上、都市部向け木質建築の標準的な形態を分かり やすく示したコンセプトモデルを作成しました。木質建築に対する建築計画段階での関係者間認識の相 違や捉え方のばらつきが解消され、カーボンニュートラルの実現やウェルビーイングの向上に資する木 質建築の普及促進に繋がることが期待できます。
- ・木質耐火技術「T-WOOD[®] TAIKA」の1時間耐火木質柱・梁として、一般的なものに比べ大幅に軽量化した耐火材を部分利用することを特徴とした方式を開発し、大臣認定を取得しました。軽量化のために巻付けロックウールを採用し、柱・梁本体に接着剤を使わずにビス等で固定することが特徴であり、施工時の作業負担を軽減することができ、解体・分別や木材リサイクルを容易に行うことが可能となります。
- ・小径木材では困難であったロングスパン構造と、小径木材の交換を容易に行うことができる設計法の適用により構造合理化と長寿命化を実現した木造人道橋を、当社技術センターに建設しました。建築用建材として一般に流通する小径木材の用途を大きく拡大し、木構造の採用増加に繋がることから、森林資源の利用促進に貢献してまいります。
- ・柔らかく自在に曲げ・ねじることができる新しい木質材料「やわらかい木」を用いて独創的なデザインの提供が可能な木質網代(あじろ)構法「T-WOOD® Goo-nyaize」を開発しました。これまで普及が道半ばであった「やわらかい木」の利用促進と価値向上につながり、木造化や内装木質化の推進に寄与することが期待できます。

また、森林資源の維持や再生にも積極的に取り組んでおり、企業やNPO法人等との自然環境保全活動等について積極的に連携しております。

引き続き木質建築の普及・促進に寄与する技術開発と木質資源の循環利用に関する取り組みを推進してまいります。

(4) 音対策の取り組みを推進

完成後の建築物で露呈することのある音の問題に関する技術開発において、以下のような成果をあげております。

- ・建物の外壁面における強風時の風騒音リスクを可視化し、騒音対策が必要な領域を特定できる技術「T Sounds®-Wind」を開発しました。外装付属部材について風洞実験で計測された騒音データと建物周辺の風速・風向などの風シミュレーションデータを連携させて、騒音発生リスク箇所を3Dモデル上に色分けして表示することが可能で、建物外装計画の最適化を実現しております。
- ・部屋の壁などに用いる建築部材の遮音性能を、数値解析により低コストかつ短時間で高精度に予測するシステム「TSounds®-Lab」を開発しました。遮音性能が不明な新しい壁部材等の使用に際し、従来の実大実験による評価手法と比較してコストと時間を低減でき、部材や構造の選定に向けた設計検討の大幅な合理化が可能となります。

引き続き居住者、執務者等へ快適な建物空間を提供する音対策技術の開発を推進してまいります。

(5) ΖΕΒ関連技術の取り組みを推進

省エネやカーボンニュートラルへの貢献性が高いZEB関連の技術開発において、以下のような成果をあげております。

- ・再生可能エネルギーの最適な利用計画の立案と最大限の活用を図ることができる再生可能エネルギー需給一体型管理システム「T-Green BEMS[®] RE Optimizer」を開発しました。大成ユーレック川越工場において、再エネで得られた電力の自家消費・蓄電・水素変換・電力自己託送を組み合わせた最適利用について実証を開始しました。
- ・既存建築物改修後の省エネ性能を設計前の段階で評価し、リニューアルによる Z E B 化の可能性を短期間で診断できるツール「 Z E B リノベ@診断」を開発し、建築物リニューアルの初期診断業務での運用を開始しました。個々の建築物の特性に応じた最適な省エネ改修項目を短期間で選定して改修後の省エネ性能を事前に把握し、改修工事によるランニングコストや C O 2 排出量の削減効果を迅速に推定して Z E B 化の可能性を判断することが可能となります。
- ・埼玉県幸手市に建設中の当社グループ次世代技術研究所研究管理棟において、建築物省エネルギー性能表示制度(Building-Housing Energy-efficiency Labeling System)における最高位と『ZEB』認証を取得しました。建物運用時の一次エネルギー消費量が設計段階において実質ゼロであることを第三者認証により確認し、同施設において国内初となる「ゼロカーボンビル(ZCB)」の実現を目指してまいります。

引き続きZEB化に寄与する技術開発や有効性の実証、ZEB化計画の導入判断の支援に資する技術を開発してまいります。

(土木事業・建築事業共通)

(1) 環境配慮コンクリート「T-eConcrete[®]」シリーズの技術開発を推進

当社の特化技術T-eConcrete®の実績や知見を活かした取り組みとして、以下のような成果をあげております。

- ・地盤改良工事に用いる固化改良材に「T-eConcrete®」の技術を応用し、セメント使用量をゼロとし、CO₂排出量を大幅に削減できる「T-eCon®/地盤改良材」を実用化しました。
- ・構造物を安定させるために地盤内にアンカーを固定する際に用いるグラウト材に「T-eConcrete®」の技術を応用し、製造時の CO_2 排出量を大幅に削減できる「T-eCon®/Pンカーグラウト」を開発しました。
- ・シールド工事でインバート(歩床コンクリート)の一部に石炭ガス化スラグ細骨材を有効活用した「T-eConcrete®/セメント・ゼロ型」を、国内で初めて採用しました。「T-eConcrete®/セメント・ゼロ型」の材料の"砂として"石炭ガス化スラグ細骨材を利用するもので、コンクリート構成材料における再生資源の利用割合を増やしました。
- ・ごみの処理過程で生成する溶融スラグと、アルミニウム製品製造時の副産物(水酸化アルミニウム)を 積極的に活用した「T-eConcrete®」を開発し、従来のコンクリートと同等の強度と作業性を確保し、道 路用建材のL型側溝を試作しました。

引き続きカーボンリサイクルに寄与する当社の注力技術として、T-eConcrete®の技術開発と応用展開を進めてまいります。

(2) エネルギー・水の利用に関する取り組み

自然災害に見舞われた際の避難施設運営やBCPに役立てられることが期待されるエネルギー・水利用技術に関して、以下のような取り組みを推進しました。

- ・大成ユーレック川越工場で製造した再生可能エネルギー由来のグリーン水素を、当社技術センターへ搬送し、燃料電池を用いて電力に変換し、施設間においてエネルギーを融通するBCP対策の実証を行いました。
- ・当社技術センターの「人と空間のラボ(ZEB実証棟)」で使用する「水」について、1年間にわたり 技術実証を行い、この度、国内初となる「LEED Zero Water」認証を取得しました。新築・既存建物での 雨水利用・雑排水再利用により上水使用量削減を推進し、環境負荷を低減できる建物の提案に役立てて まいります。

引き続きエネルギー・水利用の削減・有効利用を図る技術を開発してまいります。

(3) 有機フッ素化合物(PFAS類)の対策技術を開発

有機フッ素化合物(PFAS類)に対応したバリア材を開発し、汚染物質を含む地下水を地中で浄化し拡散を防止できる透過性地下水浄化壁工法「マルチバリア[®]」に適用した効果を確認しました。本工法は揚水や水処理を必要とせず、PFAS類等で汚染された地下水を長期間にわたりメンテナンスフリーで拡散防止することができるため、低コストで飲料水源の保全や敷地外への汚染物質の拡散防止が可能となります。

今後、「マルチバリア 0 」の対象物質にPFAS類を加えるとともに、引き続き地下水環境の保全に貢献してまいります。

(4) リアルタイムに工事進捗を共有可能な歩掛記録アプリ「ワクロク $^{@}$ 」を開発

建設工事全般に共通する「生産プロセスのDX」の一環として、施工管理業務支援システム「 $T-iDigital^{@}$ Field」の機能を拡張し、ウェブ画面上でのボタン操作だけで、リアルタイムに工事進捗状況を共有できる歩掛記録アプリケーション「ワクロク $^{@}$ 」を開発しました。目視での歩掛確認や手作業での記録・データ入力が削減され、日報、帳票作成が不要になり、情報共有のリアルタイム性、即時性が格段に向上しました。

引き続き「T-iDigital Field」の基盤整備やアプリ開発を推進し、DX技術の導入による建設現場の変革を目指してまいります。

(5) 脱炭素社会・循環型社会実現に貢献する更なる取り組み

大阪・関西万博の会場整備参加サプライヤーとして、「T-eConcrete[®]/Carbon-Recycle」を使用した床仕上げ材をシグネチャーパビリオン「EARTH MART」に提供しました。また、海洋プラスチックをアップサイクル利用した外装材をEXPOアリーナ「物販棟」に適用しました。来訪された方々に当社のゼロカーボンやサーキュラーエコノミーに向けた取り組みについて広く知っていただき、様々な技術やサービスの提供により、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

また、国立研究開発法人物質・材料研究機構(NIMS)と、「NIMS-大成建設 革新的環境材料開発センター」を設置しました。本センターでは、カーボンニュートラル及びサーキュラエコノミーを実現するために豊かな社会基盤を構築する革新的な機能性を持つ建設用材料を開発します。マテリアルズイン

フォマティクス などを駆使して、脱炭素性、リサイクル性、リユース性に優れた新素材の基礎研究、基盤技術開発とその実用化に取り組みます。NIMSは、主として物質・材料に関する基礎研究と基盤技術開発を担い、当社は、主として材料の建築物への適用性検証と普及展開を担います。

マテリアルズインフォマティクス:

データ科学と機械学習を駆使して、所望の新素材の探索と設計を加速することで様々な材料開発を促進させる手法。近年ではAI技術も駆使して、大量の材料データを解析し、材料の特性予測や設計最適化も行われている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(土木事業・建築事業)

当連結会計年度は、研究開発設備の新設・更新、工事用機械の新規及び更新投資等を行い、その総額は251億円であります。

(開発事業)

当連結会計年度は、賃貸用ビルの取得等を行い、その総額は77億円であります。

(その他)

当連結会計年度は、クラブハウス設備の更新等を行い、その総額は1億円であります。

なお、上記設備投資金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。 また、当連結会計年度において、特筆すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

			帳							
事業所名 報告セグメン H (所在地) 等の名称		建物・	機械、 建物・ 運搬具及び		地	△≒₁	従業 員数			
,		構築物	構築物	構築物	構築物 工具器具 備品		面積(m²)	金額	合計	(人)
本社 (東京都新宿区)	土木事業・ 建築事業他	26,730 (6,047)	6,226	82,436 (31,442)	39,239 (276)	72,196 (6,323)	3,353			
支店 (東京都新宿区他)	土木事業・ 建築事業	5,415 (1,623)	527	117,850	32,919	38,862 (1,623)	5,467			
都市開発本部 (東京都新宿区他)	開発事業	16,152	134	10,547 (11,271)	25,128 (479)	41,415 (479)	174			
合 計		48,298 (7,671)	6,889	210,834 (42,714)	97,286 (756)	152,475 (8,427)	8,994			

(2) 国内子会社

			帳簿価額(百万円)					
会社名	事業所名 (所在地)	報告セグメント 等の名称	建物・	機械、 建物・ 運搬具及び		土地		従業 員数
			構築物	工具器具 備品	面積(㎡)	金額	合計	(人)
大成ロテック (株)	本社及び支社 (東京都新宿区他)	土木事業	8,126 (65)	3,155	904,009 (348,756)	18,574 (239)	29,856 (305)	1,202

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。
 - 2 建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品には、リース資産が含まれております。
 - 3 一部を連結会社以外から賃借している設備については、面積及び年間賃借料を下段()内に外書きしております。
 - 4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
提出会社	本社	-	448
	支店	-	1,744
	都市開発本部	3,163	62,479
大成ロテック(株)	本社及び支社	35,582	2,446

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月17日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	183,166,472	183,166,472	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数は 100株であります。
計	183,166,472	183,166,472	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注)	23,737,800	200,803,372	1	122,742	-	30,686
2023年3月31日 (注)	12,031,800	188,771,572	1	122,742	-	30,686
2024年3月29日 (注)	3,976,100	184,795,472	1	122,742	-	30,686
2024年9月30日 (注)	1,629,000	183,166,472	-	122,742	-	30,686

⁽注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年	2	月31日現在	
70/54	. つ	円31円現代	

	2020 + 3				<u> </u>				
	株式の状況(1単元の株式数100株)						** + *#		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体 	立照(成)美 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	ĒΙ	(1本)
株主数 (人)	1	87	35	746	657	23	46,610	48,159	-
所有株式数 (単元)	20	506,918	47,089	135,941	629,610	114	508,093	1,827,785	387,972
所有株式数 の割合(%)	0.00	27.73	2.58	7.44	34.45	0.01	27.80	100.00	-

- (注) 1 自己株式11,223,571株は、「個人その他」に112,235単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。
 - 2 株式給付信託(BBT)が保有する株式98,400株は、「金融機関」の欄に984単元含まれております。
 - 3 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元 及び51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

		202	25年3月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	30,600	17.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	9,968	5.80
大成建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	6,244	3.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,830	2.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,371	2.54
大成建設社員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	3,505	2.04
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,380	1.97
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	3,184	1.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,847	1.66
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	2,426	1.41
計	-	71,359	41.50

(注) 1 2024年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2024年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,857	1.55
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	269	0.15
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,882	2.64
計	-	8,010	4.33

2 2024年12月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が2024年12月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	7,370	4.02
計	-	7,370	4.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

		I	
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,223,500	-	-
九主威八惟怀邦(日己怀邦母)	(相互保有株式) 普通株式 150,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,555,000	1,715,550	-
単元未満株式	普通株式 387,972	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	183,166,472	-	-
総株主の議決権	-	1,715,550	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)及び株式給付信託(BBT)が保有する株式98,400株(議決権984個)が含まれております。なお、当該議決権984個は、議決権不行使となっております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目25番1号	11,223,500	-	11,223,500	6.13
(相互保有株式) 平和不動産株式会社	東京都中央区日本橋兜町 1番10号	150,600	1	150,600	0.08
計	-	11,374,100	-	11,374,100	6.21

(注)自己保有株式には、株式給付信託(BBT)が保有する株式98,400株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式(以下「株式」といいます。)が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

取締役に取得させる予定の株式の総数

上限140,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年4月26日)での決議状況 (取得期間 2024年5月14日~2024年9月30日)	2,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	1
当事業年度における取得自己株式	1,629,000	9,999,599,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	871,000	400,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月7日)での決議状況 (取得期間 2024年11月8日~2025年11月7日)	30,000,000	150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,917,700	72,058,264,561
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,082,300	77,941,735,439
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	63.6	52.0
当期間における取得自己株式	3,072,700	21,671,501,600
提出日現在の未行使割合(%)	53.4	37.5

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,119	13,604,556
当期間における取得自己株式	22	150,687

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

17./\	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	1,629,000	9,999,599,800	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	1	1	1	1	
その他 (単元未満株式の買増請求)	8	52,800	-	-	
保有自己株式数	11,223,571	-	14,296,293	-	

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」及び「保有自己株式数」には、2025年6月1日から 有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
 - 2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式98,400株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務規律の保持と成長投資枠の優先的な確保を図りつつ、長期的な安定配当を前提とした配当性向30%程度を維持することに加え、財務政策に基づく機動的な自己株式取得等の株主還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり145円の配当を実施することといたしました。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき210円(配当性向30.8%)となります。

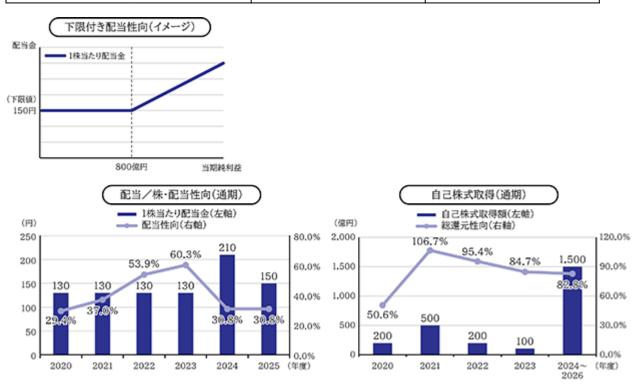
また、今般、中期経営計画(2024-2026)の業績目標実現と配当政策の遵守に対する強い意思表示として、2025年度の当初予想及び2026年度の中期経営計画公表値の連結当期純利益に対する配当性向30%である1株当たり配当金150円を下限として設定し、業績が予想を上回る場合には、配当性向30%に基づき配当予想を上方修正する「下限付き配当性向30%」を次期より導入いたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、期末は株主総会、中間は取締役会であります。

なお、2024年11月7日開催の取締役会において、株主還元の充実及び資本効率の改善を目的として、30,000,000株 (150,000百万円)を上限とする自己株式の取得を決議し、2024年11月8日から2025年3月31日までに普通株式 10,917,700株(進捗率36.4%)、72,058百万円(進捗率48.0%)の取得を行いました。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
2024年11月7日取締役会決議	11,886	65.00	
2025年 6 月24日株主総会決議(予定)	24,931	145.00	



4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業としての持続的な発展を図り社会からの信頼を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

また、当社は、2015年11月9日に、コーポレートガバナンス・コードの各原則への対応を踏まえて具体化した「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しており(2025年1月1日改正)、これらの考え方・基本方針に則った以下の施策を実施しております。

会社の機関の内容

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しており、専門的な知識・経験を有する社外監査役及び社内に精通した当社出身の常勤監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しております。また、豊富な経験や幅広い見識を有する社外取締役が独立かつ客観的な立場から業務執行を監督しており、これらにより当社の業務の適正が担保されていると考えております。当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営の機動性・効率性を確保するとともに、中立的・客観的な監視・監督を実現するため、具体的には以下の体制を構築しております。

イ.取締役会・経営会議・執行役員制度

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用しております。

取締役会は、当社及び株主共同の利益のために行動するとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、()企業戦略等の大きな方向性を示すこと、()経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと、()独立した客観的な立場から、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主とする役割・責務を適切に果たしております。

取締役会は、2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在12名の取締役(社内取締役7名、社外取締役5名、取締役の氏名等については、「(2)役員の状況 役員一覧」をご参照ください。)で構成されており(議長:代表取締役会長 田中茂義)、毎月1回定時取締役会が開催されているほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。当事業年度においては、取締役会を13回開催し、年度計画・方針の決定に関する事項、決算に関する事項、株主総会に関する事項、役員人事に関する事項及び投資案件に関する事項等について審議し決定しております。

なお、2025年6月24日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は引き続き12名の取締役(社内取締役7名、社外取締役5名)で構成されることとなります。

社外取締役のうち、西村篤子氏は、2017年の就任以来、外交官としての経験と見識に基づく豊かな国際感覚や客観的な視点を活かし、取締役会における多様な観点からの審議や経営監督の強化に貢献しており、また、大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏及び小出寛子氏は、企業経営者・役員として培った豊富な経験と見識を活かした、経営陣幹部の選解任や経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定や経営監督の強化に貢献しているため、取締役会における社外取締役の役割・機能は現状で十分に果たされていると考えております。なお、事業年度ごとに株主の信任を仰ぐことによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的として、取締役の任期は1年とすることを定款に定めております。また、取締役の員数については、15名以内とすることを定款に定めております。

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

< 各取締役の取締役会の出席状況 >

役職名 (2025年3月31日現在)	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役会長	田中茂	護 13 / 13 (100%)
代表取締役社長	相川善郎	邓 13 / 13 (100%)
代表取締役	岡田正彦	第 13 / 13 (100%)
取締役	白 川 賢 志	志* 10 / 10 (100%)
取締役	笠 原 淳 一	-* 10 / 10 (100%)
取締役	山浦真幸	幸 13 / 13 (100%)
取締役	吉 野 雄一郎	邓 13 / 13 (100%)
取締役	西村篤子	子 13 / 13 (100%)
取締役	大塚紀男	月 13 / 13 (100%)
取締役	國 分 文 也	也 13 / 13 (100%)
取締役	上條努	努 13 / 13 (100%)
取締役	小 出 寛 子	子* 10 / 10 (100%)

^{*}白川賢志、笠原淳一及び小出寛子氏は、2024年6月20日開催の第164回定時株主総会において選任された以降の出席状況を対象としております。

経営会議に委任する業務執行の決定権限については、「経営会議規則」に定めております。執行役員の員数は現在62名(うち取締役兼務者が6名、執行役員の氏名等については、「(2)役員の状況 役員一覧」をご参照ください。)であり、各執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務を執行しております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を図るため、執行役員についても取締役と同様、任期を1年としております。

口. 取締役会委員会

取締役会審議の活性化・実質化を目的に、事前審議機関として、以下の取締役会委員会を設置し、必要に 応じて開催しております。

名 称	目的	検討内容	構成員の氏名	名 〔2025年6月17日有価証券報告書提出日現在〕
	当社及びグループ		委員長	西村 篤子*1 取締役
ガバナンス体制 検討委員会	全体のガバナンス 機能を強化・拡充 するため	ンス体制の運用に関 する事項 ・グループガバナンス	委員	相川 善郎 岡田 正彦 笠原 淳一 山浦 真幸 大塚 紀男*1 小出 寛子*1
	の整備に関する事項	の整備に関する事項 	オブザーバー	三浦 正充*2
	 役員指名に係る独	・取締役人事に関する	委員長	大塚 紀男*1
	は見ばるに係る強力を対象を表現し、	・ 取締役入争に関する	役職名	取締役
役員人事委員会 明性を確保する	明性を確保するため	・役員人事に関する事項	委員	田中 茂義 相川 善郎 岡田 正彦
	_	•	オブザーバー	佐藤 康博*2 宮内 和洋*2
			委員長	大塚 紀男*1
	役員報酬に係る独	・取締役の報酬に関す	役職名	取締役
報酬委員会	立性・客観性・透明性を確保するため	る事項 ・役員の報酬に関する 事項	委 員	田中 茂義 相川 善郎 岡田 正彦 西村 篤子*1 國分 文也*1 上條 努*1 小出 寛子*1
			オブザーバー	佐藤 康博*2 宮内 和洋*2
	当社及びグループ	・サステナビリティ経	委員長	國分 文也*1
サステナビリティ	全体のサステナビ	営に関する重要な方	役職名	取締役
委員会	リティ経営を強	針や施策の策定、運	委 員	相川 善郎 白川 賢志 吉野 雄一郎 上條 努*1
	化・推進するため	用等に関する事項	オブザーバー	大原 慶子*2

^{*1} 社外取締役であることを表します。

なお、2025年6月24日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会委員会の構成員は以下の通りとなります。

名 称	目的	検討内容		構成員の氏名
	当社及びグループ	・当社におけるガバナンス体制の運用に関	委員長 役職名	西村 篤子*1 取締役
ガバナンス体制 検討委員会	全体のガバナンス 機能を強化・拡充 するため	する事項 ・グループガバナンス	委員	相川 善郎 岡田 正彦 笠原 淳一 山浦 真幸 大塚 紀男*1 小出 寛子*1
	, 0,0.0	の整備に関する事項	オブザーバー	大原 慶子*2
	 役員指名に係る独	 ・取締役人事に関する	委員長	大塚 紀男*1
	立性・客観性・透	事項	役職名	取締役
役員人事委員会	明性を確保するた	・役員人事に関する事	委 員	田中 茂義 相川 善郎 西村 篤子*1 上條 努*1
	め	項	オブザーバー	佐藤 康博*2
	役員報酬に係る独	・取締役の報酬に関す	委員長	大塚 紀男*1
	立性・客観性・透	る事項	役職名	取締役
報酬委員会	明性を確保するため	・役員の報酬に関する	委員	相川 善 岡田 正彦
	(0)	事項	オブザーバー	緒方 禎己*2
	当社及びグループ	 ・サステナビリティ経	委員長	國分 文也*1
 サステナビリティ	全体のサステナビ	営に関する重要な方	役職名	取締役
委員会	リティ経営を強	針や施策の策定、運	委員	相川 善郎 白川 賢志 吉野 雄一郎 上條 努*1
	化・推進するため	用等に関する事項	オブザーバー	宮内 和洋*2

^{*1} 社外取締役であることを表します。

^{*2} 社外監査役であることを表します。

^{*2} 社外監査役であることを表します。

なお、当事業年度における各取締役会委員会の活動状況については以下のとおりであります。

< 各取締役の取締役会委員会の出席状況 >

役職名			開催実績及	なび出席状況	
(2025年3月31	氏名	ガバナンス体制 検討委員会	役員人事 委員会	報酬委員会	サステナビリティ 委員会
日現在)		全4回	全11回	全8回	全1回
代表取締役会長	田中茂義	ı	11 / 11 (100%)	8 / 8 (100%)	-
代表取締役社長	相川善郎	4 / 4 (100%)	11 / 11 (100%)	8 / 8 (100%)	1 / 1 (100%)
代表取締役	岡田正彦	4 / 4 (100%)	11 / 11 (100%)	8 / 8 (100%)	-
取締役	白川賢志*	1	-	-	1 / 1 (100%)
取締役	笠原淳一*	3 / 3 (100%)	-	-	-
取締役	山浦真幸	4 / 4 (100%)	-	-	-
取締役	吉野 雄一郎	-	-	-	1 / 1 (100%)
取締役	西村篤子	4 / 4 (100%)	11 / 11 (100%)	8 / 8 (100%)	-
取締役	大塚紀男	4 / 4 (100%)	11 / 11 (100%)	8 / 8 (100%)	-
取締役	國 分 文 也	-	7 / 11 (64%)	4 / 8 (50%)	1 / 1 (100%)
取締役	上 條 努	-	10 / 11 (91%)	7 / 8 (88%)	1 / 1 (100%)
取締役	小 出 寛 子*	2 / 3 (67%)	6 / 8 (75%)	3 / 5 (60%)	-

- * 白川賢志、笠原淳一及び小出寛子氏は、2024年 6 月20日開催の第164回定時株主総会において選任された以 降の出席状況を対象としております。
- (注) 1 「一」は、当該取締役会委員会の委員ではないことを示しております。
 - 2 取締役会委員会は、委員の取締役の他、オブザーバーの監査役が出席しています。

八.取締役会の実効性評価

取締役会は、毎年、取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果を開示しております。

(前事業年度評価に対する当事業年度の取組み)

当社は、2020年3月に、取締役会の監督機能の強化と審議の活性化、業務執行の意思決定の迅速化を目的として、取締役会付議事項の見直しや、それに伴う執行サイドへの権限委譲範囲の拡大など、ガバナンス体制の見直しを行いました。

この見直しを踏まえ、2020年度以降、取締役会の実効性の向上に努めてまいりましたが、引き続き、当事業年度も前事業年度の実効性評価で示された課題に対し、以下の改善に取り組みました。

a) 取締役会の人数・構成など、ガバナンス体制の在り方に関する討議の充実

各取締役会委員会の規模・構成や審議内容などについて、委員会ごとに再検討を行った上で、ガバナンス体制検討委員会でその総括を行い、ガバナンス体制の実効性の向上を図りました。更に、役員人事委員会においては、取締役会の構成や、取締役の指名及び社長後継者計画など、報酬委員会においては、報酬制度全般の検証及び再整備を含む、中長期的な戦略実現に向けた役員報酬のあり方など、継続的な重要課題に関する十分な審議を行いました。

b) 重要案件の業務執行状況に対するモニタリングの実施

M&A案件や大型工事案件等の重要案件、中期経営計画(2024-2026)期間内に成果を出す項目として設定した「グループ国内建築事業」「グループ海外事業」「人的資本」の進捗状況報告を取締役会で行い、業務執行状況のモニタリングを実施しました。

c) 取締役会の役割・責務を踏まえた中長期的な視点に基づく審議の充実

「グループ海外事業」、「人的資本」等の中長期的な重要課題について議論を重ね、それを踏まえた上で、グループ海外事業方針の策定や人事制度改革等の業務執行を実施しました。

(当事業年度評価の概要)

当事業年度の実効性評価の方法及び結果概要は以下のとおりであります。

1)評価方法・プロセス

- ・事務局が個別評価アンケート(取締役会評価シート)を作成し、取締役会で承認の上、各取締役及び 監査役が個別評価を行いました。
- ・アンケートの評価項目は次のとおりであり、 1 ~ 5 については設問に対する 5 段階評価と自由記述とし、 6 については自由記述としました。

評価項目

- 「1.取締役会構成員としての自己評価」、「2.取締役会の構成・運営」、
- 「3.取締役会の実効性」、「4.サポート体制」、
- 「5.中長期的に目指す姿及び中期経営計画に関する審議・モニタリング」、「6.取締役会全般」
- ・事務局がとりまとめた個別評価結果に対し、弁護士による第三者評価を行うとともに、取締役全員が 全体評価を行いました。
- ・その上で、取締役会にて、第三者評価や全体評価等に基づき、審議を行いました。

2)評価結果の概要

・企業としてのガバナンス体制は着実に整備されてきており、全体として、取締役会の実効性は向上しているとの評価がなされた一方、取締役会の役割・責務の観点から引き続き内容を充実させるべき事項があるとの評価がなされました。

取締役会をより実効性のあるものにしていくために、引き続き、以下に取り組んでまいります。

- a) 取締役会の人数・構成など、ガバナンス体制の在り方に関する討議を踏まえた取組みの推進
- b) 更なる議案の絞り込みと、重要案件の業務執行状況に対するモニタリングの実施
- c) 中長期的に目指す姿を意識した取締役会の議題設定と審議内容の業務執行への確実な反映

二.監查役会

監査役会は、2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在6名の監査役(社内監査役2名、社外監査役4名、監査役の氏名等については、「(2)役員の状況 役員一覧」をご参照ください。)で構成されており(議長:常勤監査役 林隆)、原則として毎月1回、その他必要に応じ随時開催され、監査の方針、取締役会議題の事前検討、各監査役からの監査報告、取締役等からの報告事項の通知、その他監査に関する必要事項の協議及び決議を行っております。

なお、2025年6月24日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き6名の監査役(社内監査役2名、社外監査役4名)の監査役で構成されることとなります

社外監査役については、専門的知見に基づき中立的・客観的立場からの意見聴取を目的として選任しており、その役割・機能は現状で十分に果たされていると考えております。

内部統制システム整備の状況

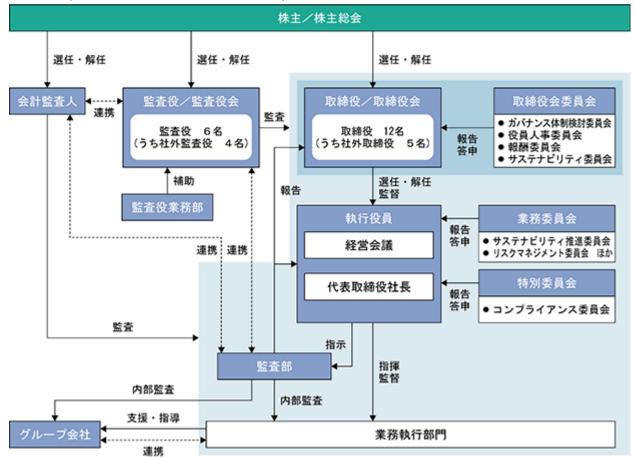
当社は、2006年5月18日開催の取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」につき、その後の具体的な体制整備の状況、金融商品取引法による財務報告に関する内部統制体制整備の要請及び会社法の一部改正を踏まえ、2007年4月27日、2008年4月24日、2010年4月23日、同年7月22日、2015年4月22日、2020年3月27日及び2022年3月28日開催の取締役会において、一部内容を追加・整備することを決議し、これに基づき実施、評価及び改善を行っております。

決議の具体的な内容は以下のとおりであります。

- イ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、グループ行動指針をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
 - ・法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査(自己監査)の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
 - ・総務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効 性を確保する。
- 口.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用の ために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。
- 八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主 なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
 - ・緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
 - ・各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
 - ・総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の 継続的改善への取り組みを促進する。
- 二、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用 するとともに、取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化と監督機能の 強化を図る。
 - ・経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務 権限規程等を整備する。
- ホ.企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ運営に関する基本方針、運営要綱に基づき、グループ各社から当社への報告につき定める規程がグループ各社において整備されることを推進する。
 - ・グループ各社の事業特性に応じ、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益・大規模災害等の主な リスクに対応するための社内規程が、グループ各社において整備されることを推進し、グループ各社におけ るリスクマネジメント体制を構築する。
 - また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するリスクマネジメント教育の実施を促進するとともに、グループへルプラインの設置等を通じて、グループ各社のリスクマネジメント体制の実効性を確保する。
 - ・グループ全体における各社の機能・役割を明確化し、グループ各社の事業特性や規模に適した機関・組織設計の支援や、グループ内での経営資源の有効活用を図る等、グループ各社の事業への支援・指導及び連携を促進する。
 - また、グループ各社との意思疎通の円滑化を図り、グループを取り巻く技術・生産・営業・取引等の諸問題への対応に関する相互理解と協調を促進するために、グループ会社社長点検等を随時実施する。
 - ・グループとして、理念(追求し続ける目的、目指す姿)・スピリット(グループ全役職員が大切にする考え方)・行動指針(組織としての行動の基本原則、及びグループの役職員等が積極的に実践すべき又は厳守すべき行動・判断の基準)をはじめとするルールを共有するとともに、グループ各社の事業の特性に応じた社内規程整備を推進し、コンプライアンス体制を構築する。
 - また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するコンプライアンス教育の実施を促進するとともに、グループへルプラインの設置等を通じて、グループ各社のコンプライアンス体制の実効性を確保する。

- へ.監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役の職務執行を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
 - ・各部門は、監査役業務部の部員に対する監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。
- ト.監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役が社内及びグループ各社における内部統制の実施状況等を監査するため、役職員等又はグループ各社 の役職員等若しくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告すべき事項を定め、以下の体制を整備す る。
 - 1) 監査役が役職員等からいつでも報告を受けることができる体制
 - 2) 監査役がグループ各社の役職員等又はこれらの者から報告を受けた者からいつでも報告を受けることができる体制
 - 3) 企業倫理ヘルプライン及びグループヘルプラインにより役職員等又はグループ各社の役職員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制
 - ・前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を 整備する。
- チ.監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的 に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべ く適切に対応する。
 - ・代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等に ついて意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - ・監査役と監査部との連係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な連係を図る。
- リ.財務報告の適正性を確保するための体制
 - ・財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制)



2025年6月24日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は12名の取締役(社内取締役7名、社外取締役5名)、監査役会は6名の監査役(社内監査役2名、社外監査役4名)で構成されることとなります。

責任限定契約の概要

イ. 取締役及び監査役

当社と取締役(会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

口.会計監査人

当社と会計監査人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

会社補償契約の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び 同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、補償の実行に関する判断は、取締役会の決議により行うものとしております。このほか、当社が各取締役及び各監査役に対してその責任を追及する場合には、これらの者に生じる費用は原則として補償しないこととし、また、これらの者が職務を執行するにあたり悪意又は重大な過失があった場合には、補償を受けた費用を返還させることができることとするなど、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために一定の措置を講じております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約内容の概要は以下のとおりであります。

イ.被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

口.補填の対象とされる保険事故の概要等

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を補填します。ただし、法令違反であることを認識して行った行為である場合等、保険契約に定められた免責事由に該当する場合は補填の対象としないこととしております。

その他

イ.取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。
- 口. 取締役会で決議できる株主総会決議事項
 - ・当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
 - ・当社は、取締役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
 - ・当社は、監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
 - ・当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

八.株主総会の特別決議要件

・当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月17日 (有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性15名 女性3名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	田中茂義	1954年11月 1 日生	1979年 4 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2019年 4 月 2023年 4 月	大成建設株式会社入社 同社九州支店長 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 同社專務執行役員就任 同社取締役就任 同社代表取締役就任 同社代表取締役就任	2024年 6 月 から 1 年	19,700
代表取締役 社長	相川善郎	1957年 9 月20日生	1980年4月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2019年6月 2020年6月	大成建設株式会社入社 同社東京支店建築部長 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 同社取締役就任 同社代表取締役社長就任(現任)	2024年 6 月 から 1 年	6,065
代表取締役	岡田正彦	1959年 1 月22日生	1982年4月 2016年4月 2017年4月 2020年6月 2023年4月 2023年6月	大成建設株式会社入社 同社秘書部長 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 同社専務執行役員就任 同社代表取締役就任(現任)	2024年 6 月 から 1 年	2,972
取締役	白 川 賢 志	1960年12月12日生	1984年4月 2017年10月 2019年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	大成建設株式会社入社 同社千葉支店長 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 同社専務執行役員就任 同社取締役就任(現任)	2024年 6 月 から 1 年	6,098
取締役	笠原淳一	1961年 6 月29日生	1985年4月 2015年1月 2020年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	大成建設株式会社入社 同社管理本部総務部長 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 同社専務執行役員就任 同社取締役就任(現任)	2024年 6 月 から 1 年	2,591
取締役	山浦真幸	1962年 8 月21日生	1985年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	大成建設株式会社入社 同社千葉支店長 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 同社取締役就任(現任)	2024年 6 月 から 1 年	2,217
取締役	吉 野 雄一郎	1963年 2 月 1 日生	1986年4月 2020年6月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	大成建設株式会社入社 同社中国支店長 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 同社取締役就任(現任)	2024年 6 月 から 1 年	3,992
取締役	西 村 篤 子 (注) 1	1953年 5 月 5 日生	1979年 4 月 1995年 7 月 1997年 6 月 1999年 8 月 2001年 6 月 2008年 6 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2016年 7 月 2017年 6 月	外務省入省 同省総合外交政策局兵器関連物資等 不拡散室長 同省中近東アフリカ局アフリカ第一課長 国際連合日本政府代表部参事官/公使 在ベルギー大使館公使 東北大学大学院法学研究科教授 独立行政法人国際交流基金統括役 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物 資源機構特命参与 特命全権大使ルクセンブルク国駐箚 特命全権大使女性・人権人道担当 国際石油開発帝石株式会社 (現株式会社INPEX) 社外取締役就任(現任) 大成建設株式会社取締役就任(現任)	2024年 6 月 から 1 年	3,100

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大 塚 紀 男 (注)1	1950年7月5日生	1973年 4 月 2000年 4 月 2002年 6 月 2004年 6 月 2007年 6 月 2015年 6 月 2017年 3 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2022年 6 月 2023年 5 月	日本精工株式会社入社 同社執行役員就任 同社取締役執行役員常務就任 同社取締役代表執行役專務就任 同社取締役代表執行役副社長就任 同社取締役会長就任 昭和シェル石油株式会社 社外取締役就任 日本精工株式会社名誉会長就任 同社相談役就任 双日株式会社社外取締役就任 出光興産株式会社社外取締役就任 大成建設株式会社和外取締役就任 大成建設株式会社額締役就任(現任) 日本精工株式会社智顧問就任(現任) 株式会社世界貿易センタービルディング 社外取締役就任(現任)	2024年 6 月 から 1 年	1,500
取締役	國 分 文 也(注)1	1952年10月 6 日生	1975年 4 月 2005年 4 月 2008年 4 月 2008年 6 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2025年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月	丸紅株式会社入社 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 同社代表取締役 常務執行役員就任 同社副社長執行役員就任 同社代表取締役 副社長執行役員就任 同社代表取締役 副社長執行役員就任 同社代表取締役 社長就任 同社代表取締役会長就任 大成建設株式会社取締役就任(現任) 本田技研工業株式会社 社外取締役就任(現任) 丸紅株式会社取締役 名誉顧問就任 同社 名誉顧問就任(予定)	2024年 6 月 から 1 年	1,500
取締役	上條 努(注)1	1954年1月6日生	1976年 4 月 2003年 9 月 2007年 3 月 2009年 3 月 2017年 1 月 2017年 6 月 2017年 6 月 2019年 3 月 2020年 3 月 2020年 3 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2023年 6 月 2024年 3 月	サッポロビール株式会社(現サッポロホールディングス株式会社)入社サッポロビール株式会社(現ポッカサッポロローードを受ける。 といって おります から	2024年 6 月 から 1 年	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小 出 寛 子(注)1	1957年8月10日生	ジャパン リミテッド) 入社 同社チーフ・オペレーティング・オフィサー(COO)就任 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社 代表取締役社長就任	2024年 6 月 から 1 年	100

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1974年 4 月 2005年 7 月 2006年 4 月 2008年10月	大成建設株式会社入社 同社住宅事業本部副事業本部長兼 管理部長 同社執行役員就任 大成建設ハウジング株式会社		
常勤監査役	林隆	1951年 2 月14日生	2009年4月 2012年4月	代表取締役社長就任 大成建設株式会社常務執行役員就任 大成有楽不動産株式会社 代表取締役社長就任	2023年6月から4年	5,300
			2017年4月 2017年6月 2019年6月	同社取締役就任 同社顧問就任 大成建設株式会社監査役就任(現任)		
常勤監査役	奥田秀一	1962年 2 月 1 日生	1985年 4 月 2022年 4 月 2023年 6 月	大成建設株式会社入社 同社サステナビリティ経営推進本部長 同社監査役就任(現任)	2023年6月 から4年	3,950
			1976年4月 2006年3月 2007年4月 2009年4月 2009年6月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行 常務取締役就任 同行取締役副頭取 内部監査統括役員就任 同行取締役頭取就任 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役就任 同社取締役社長、株式会社みずほ銀行		
監査役	佐藤康博(注)2	1952年 4 月15日生	2013年7月2014年4月2014年6月2018年4月	取締役就任 株式会社みずほ銀行取締役頭取就任 同行取締役、みずほ信託銀行株式会社 取締役、みずほ証券株式会社取締役就任 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役社長就任 同社取締役会長兼執行役就任	2024年 6 月から 4 年	-
			2018年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月	同社取締役会長就任 大成建設株式会社監査役就任(現任) 株式会社みずほフィナンシャルグループ 特別顧問就任(現任)		
			1988年4月 1992年9月 1993年8月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 小松綜合法律事務所(後 小松・狛法律 事務所)入所 Weil,Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所 弁護士登録(ニューヨーク州)		
監査役	大 原 慶 子 (注) 2	1959年10月18日生	1993年10月 2000年 2 月 2017年 3 月 2018年12月 2019年 6 月	小松・狛法律事務所復帰 神谷町法律事務所創立パートナー(現任) 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ ジャパン監事(現任) 株式会社 FPG社外取締役就任(現任) 富士急行株式会社 社外取締役就任(現任)	2024年 6 月 から 4 年	-
			2020年 6 月 1982年 4 月 2004年 8 月	大成建設株式会社監査役就任(現任) 警察庁採用 沖縄県警察本部長		
監査役	三 浦 正 充 (注) 2、3	1959年11月21日生	2006年1月 2007年9月 2009年3月 2014年1月 2015年1月 2016年8月 2018年1月 2018年9月 2020年6月 2021年6月	警察庁刑事局組織犯罪対策部 国際捜査管理官 警視庁組織犯罪対策部長 同庁長官官房人事課長 大阪府警察本部長 警察庁刑事局長 同庁長官官房長 同庁次長 警視総監 損害保険ジャパン株式会社顧問(現任) 大成建設株式会社監査役就任(現任) 公益財団法人日本道路交通情報セン ター理事長(現任)	2021年 6 月 から 4 年	-
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)

監査役	宮内和洋(注)2	1963年 3 月 8 日生	1985年 4 月 1996年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年12月 2022年 1 月 2024年 6 月	会計検査院入庁 外務省出向(1999年4月迄) 在ルクセンブルク日本国大使館一等書 記官 会計検査院事務総長官房総括審議官 同院第2局長 同院事務総局次長 同院事務総長 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2024年 6 月 から 4 年	-
		計				59,685

- (注)1 取締役 西村篤子氏、大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏及び小出寛子氏は、社外取締役であります。
 - 2 監査役 佐藤康博氏、大原慶子氏、三浦正充氏及び宮内和洋氏は、社外監査役であります。
 - 3 監査役 三浦正充氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任予定であります。
 - b. 当社は2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役12名が再任され、監査役1名が以下のとおり新たに選任される予定であります。この結果、当社の役員の男女別人数及び女性の比率は「男性15名 女性3名(役員のうち女性の比率17%)」となります。

	7712-17 (22)		,			
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	緒 方 禎 己 (注) 1	1963年 6 月10日生	1987年 4 月 1999年 1 月 2014年 2 月 2015年 8 月 2017年 8 月 2018年 7 月 2019年 7 月 2020年 1 月 2021年 9 月 2022年 8 月 2025年 5 月 2025年 6 月	警察庁採用 外務省出向(2002年2月迄) 在ロシア連邦日本国大使館一等書記官 警察庁長官官房人事課長 警視庁警備部長 京都府警察本部長 内閣官房内閣審議官 警視庁警務部長 同庁副総監 警察庁生活安全局長 同庁次長 警視総監 明治安田生命保険相互会社顧問(現任) 大成建設株式会社監査役就任(予定)	2025年 6 月 から 4 年	

(注) 1 監査 緒方禎己氏は、社外監査役であります。

2 2025年6月24日開催予定の定時株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

・2030年度の当社グループの目指す姿を達成するために取締役及び監査役に期待する専門性及び経験

	取締役					社外取締役				監査	查役	社外監査役						
	田中	相川	岡田	甪	笠原	山浦	吉野雄	西村	大塚	國分	上條	小出	林	奥田	佐藤	大原	宮内	緒方
	茂 義	善郎	正彦	賢志	淳 一	真 幸	郎	篤 子	紀男	文也	努	寛 子	隆	秀一	康博	慶子	和洋	禎 己
企業経営																		
技術																		
営業																		
サステナビリティ																		
法務・ リスクマネジメント																		
財務・会計																		
グローバル																		

- 1 上記は取締役及び監査役に対して特に期待するスキルを表しており、取締役及び監査役が持つ全てのスキルを表すものではありません。
- 2 サステナビリティに関しては、全ての取締役及び監査役に期待するスキルと認識しておりますが、特に期待する取締役及び監査役に限定して表記しております。

・上記「専門性及び経験」の考え方

企業経営	企業等の最高経営責任者、又は当社グループにおける代表取締役の経験、若しくは同等の知見・経験 を有するもの
技術	当社事業に関わる技術・安全・品質についての知見・経験
営業	当社事業に関する営業・マーケティングについての知見・経験
サステナビリティ	エネルギー・環境関連分野・人材育成・人権・ダイバーシティ・社会貢献・コーポレートガバナンス 等の専門性に関する知見・経験
法務・リスクマネジメント	法務・リスクマネジメント・コンプライアンスに関する知見、又は弁護士資格
財務・会計	財務・会計の知見、又は金融機関の経営経験、若しくは公認会計士・税理士資格
グローバル	海外事業の経験、又はグローバル経営に関する知見、若しくは国際情勢に関する幅広い見識

4 取締役会で選任され、取締役会が決定した基本方針に則り担当業務の執行責任を負う「執行役員」(2025年4月1日現在)は、次のとおりであります。

は取締役兼務者であります。

役職			名		担当業務
社 長	相	Ш	善善	郎	
副社長執行役員	土	屋	弘	志	営業総本部長兼国際事業担当
副社長執行役員	谷	Щ	=	朗	サステナビリティ総本部長
副社長執行役員	木	村		普	営業総本部副本部長 (土木営業統括)
副社長執行役員	小		新	平	西日本営業本部長
副社長執行役員	畄	田	正	彦	管理本部長兼新事業企画担当
専務執行役員	江	島		明	東京支店新宿駅開発担当
専務執行役員	北		雄	_	営業総本部副本部長 (建築営業統括)
専務執行役員	白	Ш	賢	志	土木本部長
専務執行役員	笠	原	淳	_	人事制度改革担当兼企業風土改革担当兼管理本部副本部長
専務執行役員	亀	澤		靖	土木本部土木設計担当
専務執行役員	高	浜	信-	一郎	エンジニアリング本部長
専務執行役員	中	村	有	孝	東京支店長
常務執行役員	鈴	木	淳	司	中部支店長
常務執行役員	中	屋		亮	中国支店長
常務執行役員	長	島	_	郎	技術センター長
常務執行役員	越	智	繁	雄	技術担当
常務執行役員	植			徹	リニューアル本部長
常務執行役員	谷]]]	裕	=	設備本部長
常務執行役員	澤	田	和	宏	技術担当
常務執行役員	髙	瀬	昭	雄	技術担当
常務執行役員	鎌	田		優	建築営業本部長(第一)
常務執行役員	井	尻	裕	=	原子力本部長
常務執行役員	菅	原	達	也	国際事業本部長
常務執行役員	松	村	正	人	設計本部長
常務執行役員	深	澤	裕	紀	サステナビリティ総本部副本部長
常務執行役員	山	浦	真	幸	建築総本部長兼建築本部長
常務執行役員	吉	野	た住 —	一郎	建築事業戦略担当兼企業風土改革担当兼建築総本部副本部長兼
אָאַנווייּהמנינוי	Ι		Ζμ	ul	社長室副室長
常務執行役員	辻		利	之	営業推進・ソリューション本部長
常務執行役員	眞	武	伸	哉	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	北]]]	克	彦	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	西	Щ	秀	樹	土木営業本部長
常務執行役員	Щ	﨑	貴	±	都市開発本部長兼国際開発事業担当
常務執行役員	33	場	幸	男	社長室長兼新事業企画部長
常務執行役員	上			=	技術担当兼エネルギー・環境担当
常務執行役員	篠	崎	洋	Ξ	設計本部副本部長 (構造)
常務執行役員	鈴	木		新	建築営業本部長(第二)
常務執行役員	河	合	邦	彦	品質管理本部長兼建築品質管理部長
常務執行役員	青	木	俊	彦	国際事業本部副事業本部長(土木)
常務執行役員	中	村、		功	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	足	立	憲	治	関西支店長
常務執行役員	西	河		誠	九州支店長
常務執行役員	森	田	浩	Ξ	調達本部長
執行役員	Щ·	内	泰一	次	技術担当
執行役員	吉	田	正	大	営業総本部営業担当
執行役員	波多	多江	祐	輔	安全本部長

役職		氏	名		担当業務
執行役員	浅	田	佳	之	関東支店長
執行役員	廣	瀬	淳	_	千葉支店長
執行役員	槇	田	素	之	秘書部長
執行役員	網	頭	正	記	建築営業本部(第二)副本部長
執行役員	小	Щ	重	久	建築営業本部長(第三)
執行役員	玉	村	光	平	東京支店副支店長(受注推進担当)兼営業部(建築)統括営業部 長
執行役員	島		伸	_	横浜支店長
執行役員	Ξ	木	洋	人	土木営業本部副本部長
執行役員	山	内	浩	実	エンジニアリング営業本部長
執行役員	富	永		正	北信越支店長
執行役員	大	塚	洋	志	管理本部人事部長
執行役員	出	野	昭	彦	クリーンエネルギー・環境事業推進本部長
執行役員	和	田	茂	明	四国支店長
執行役員	吉	田	真	悟	東北支店長
執行役員	畄	田	浩	樹	土木営業本部副本部長
執行役員	坂	本	明	伸	土木本部副本部長兼土木部長兼土木技術部長

社外役員の状況

社外取締役西村篤子氏は、元外交官として、豊富な国際経験とその経験に基づく深い知見と国際情勢に関する幅広い見識を有していることにより、客観的・中立的で国際的な観点からの経営監督や、ダイバーシティの推進・経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に外務省を退職しており、また、当社は同省と取引実績があるものの、特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

社外取締役大塚紀男氏は、日本精工株式会社の元取締役代表執行役社長及び複数の企業の社外役員として、複数業種の企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と国際情勢や財務分野を始めとした幅広い見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に日本精工株式会社の執行役を退任していること、当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であること、また、当社は当連結会計年度末時点で同社株式を保有していたものの、2025年4月末までに全数を売却したことから、独立性を有していると考えております。

社外取締役國分文也氏は、丸紅株式会社の元代表取締役社長及び他の企業の社外役員として、グローバルな企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と国際事業や事業投資に係る幅広い見識を有していることにより、客観的・中立的で国際的な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

社外取締役上條努氏は、サッポロホールディングス株式会社の元代表取締役社長及び複数の企業の社外役員として、複数業種の企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既にサッポロホールディングス株式会社の取締役を退任していること、当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であること、また、当社は当連結会計年度末時点で同社株式を保有していたものの、2025年4月末までに全数を売却したことから、独立性を有していると考えております。

社外取締役小出寛子氏は、多様なグローバル企業の経営に携わられ、経営戦略やマーケティング分野において 豊富な経験と幅広い見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、ダイバーシ ティの推進・経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・国際事業を始めとする重要 な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、 社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は、同氏が過去に取締役に就任しておりました日 本リーバ株式会社(現ユニリーバ・ジャパン株式会社)及びパルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン 株式会社と取引実績があるものの、同氏が当該2社の取締役を退任してから10年以上経過しているため、独立性 を有していると考えております。

なお、当社は2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役12名選任の件」を 提案しており、当該議案が承認可決されますと、西村篤子氏、大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏、小出寛子氏 の5名の社外取締役が引き続き選任される予定です。

社外監査役佐藤康博氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループの元取締役兼執行役社長として、金融機関グループの経営を通じた企業経営並びに財務及び会計の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、大所高所からの観点をもって、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同社グループは当社の借入先でありますが、当社の同社グループに対する借入依存度は顕著なものではないため、独立性を有していると考えております。

社外監査役大原慶子氏は、長年にわたり国内外の弁護士業務に携わり、法律問題に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は同氏が所属する神谷町法律事務所と特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

社外監査役三浦正充氏は、長年にわたり警察関係の業務に携わり、リスクマネジメントや危機管理に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に警視庁を退職しており、また、当社は同庁と特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

社外監査役宮内和洋氏は、長年にわたり会計検査院の業務に携わり、財務及び会計に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に会計検査院を退職しており、また、当社は同院と特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

なお、社外監査役三浦正充氏は2025年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任予 定であります。

また、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、緒方禎己氏が社外監査役として新たに選任される予定であります。同氏は、長年にわたり警察関係の業務に携わり、リスクマネジメントや危機管理に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に警視庁を退職しており、また、当社は同庁と特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しては、東京証券取引所の独立性基準を踏まえて取締役会で定めた、独立性判断基準に基づいて判断しております。

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については、「 役員一覧」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ.監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社を選択し、監査役及び監査役会が、取締役の職務執行を監査しております。

当社の2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の監査役は6名であり、常勤(社内)2名と非常勤(社外)4名の監査役により監査役会を組織し、当事業年度の監査役会議長は常勤監査役 林隆が務めております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役としては、経歴等に鑑み、常勤監査役 林隆、奥田秀一、社外監査役 佐藤康博氏、並びに社外監査役 宮内和洋氏の4名を選任しております。

監査役会は、監査方針・監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告と説明を受けております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、情報の収集及び監査環境の整備に努め、監査を実施しております。

監査役の業務については、取締役から独立した専任の監査役業務部 (スタッフ7名)がサポートしております。

なお、2025年6月24日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会の組織に変更はありません。

口.監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。監査役会において、各監査役は情報共有を図り、意見交換を行い、法定の事項の他、監査役の職務執行に関する事項について、審議し決定しております。当事業年度においては監査役会を14回開催し、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

各監查役() 監杏沿今	の出度状	沿

役職名	氏 名	出席状況 (出席率)
常勤監査役	林隆	14 / 14 (100%)
常勤監査役	奥 田 秀 一	14 / 14 (100%)
監査役	佐 藤 康 博	14 / 14 (100%)
監査役	大 原 慶 子	14 / 14 (100%)
監査役	三 浦 正 充	14 / 14 (100%)
監査役	宮内和洋	10 / 10 (100%)

(注)宮内和洋氏は2024年6月20日開催の第164回定時株主総会において新たに監査役に選任された以降の出席 状況を対象としております。

監査役は、取締役の職務の執行を監査することにより、良質な企業統治体制を確立する責務を負っており、この責務を果たすことで、当社の健全で持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を促すことを基本方針にしております。当事業年度は、重点監査項目を「1.中期経営計画の周知と浸透状況、2.中期経営計画の主な施策の実施状況、3.TAISEI VISION 2030の目指す姿を見据えた取組みの状況、4.重要なリスクへの対応状況」として、監査活動を行いました。監査活動を通じて認識した事項について、取締役会や経営会議、代表取締役社長との意見交換において、課題提起や提言を行っております。また、会計監査人より監査計画、監査の実施状況及び監査結果、並びに監査体制や品質管理等にかかる報告・説明を受け、会計監査の方法及び結果の相当性を監査しております。

監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議しております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、取締役の経営判断、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証しております。国内支店・海外事業所への往査、各部門本部長等へのヒアリング、各種委員会・経営会議等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、並びに監査部及び内部統制部門との意思疎通・連携を図っております。また、子会社取締役・監査役と意見交換を行い、グループ経営に関する情報も収集しております。これらの監査活動を通じて形成した監査所感や提言は、定期的に代表取締役社長に伝え、当社の経営への反映を要請する等しております。

社外監査役は、常勤監査役の活動報告聴取・監査調書閲覧に加え、各部門本部長へのヒアリングを行い、取締役会委員会への出席、代表取締役社長、社外取締役等との意見交換会への出席、事業所視察等を行い、取締役・取締役会の職務執行を監視・検証するとともに、取締役会・監査役会において、独立した立場からそれぞれの知見に基づき意見を表明しております。

内部監査の状況

当社では、内部監査部門である監査部(スタッフ12名)は、年度監査計画に基づき、経営活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行状況の合法性・合理性に関する内部監査を、グループ会社を含めて実施しております。また、監査部から取締役会や監査役に対して直接報告が行われる体制を構築し、監査部と取締役及び監査役との連携を確保しております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

口. 継続監査期間

1969年以降

八.業務を執行した公認会計士

袖川 兼輔氏

前田 貴史氏

柴田 忠氏

二.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者7名、その他26名であります。また、主要グループ会社の会計監査業務も当監査法人に所属する公認会計士が執行しており、当社の会計監査人と連携し監査を進めております。監査部及び会計監査人は、監査計画・監査結果について随時、監査役会及び経理部等の内部統制部門に対して報告を行っております。

ホ.監査法人の選定方針と理由、並びに監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び高い監査品質を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えている」ことを監査法人の選定方針としております。

また、監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり定めております。

・会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する 会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実 務指針」に準拠した評価基準を策定しており、同評価基準に基づき、経理部の意見も聴取した上で、毎事業 年度、会計監査人を評価いたします。

同評価手続きにより、当事業年度における会計監査人の監査体制、監査品質及び職務執行状況等を「会計 監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、総合的に評価した結果、監査役会は、当監査法人の再任 は妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

		会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	100	180	110	35
連結子会社	102	11	159	12
計	203	192	269	47

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デュー・ディリジェンス業務、PMI支援業務、並びに会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デュー・ディリジェンス業務、社債発行に関する証券会社への書簡作成業務、並びに海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

口. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イ.を除く)

		会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	25
連結子会社	13	11	15	17
計	13	13	15	43

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び会計・税務に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外拠点のガバナンス体制構築支援業務、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び会計・税務に関するアドバイザリー業務であります。

八. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した 結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ.取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における取締役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬(金銭報酬)並びに非金銭報酬としての業績連動報酬(株式報酬)により構成されます。

固定報酬及び業績連動報酬(金銭報酬)に関しては、2006年6月27日開催の第146回定時株主総会決議に基づく月総額70百万円以内、また、業績連動報酬(株式報酬)に関しては、2020年6月24日開催の第160回定時株主総会決議に基づく1事業年度当たり35,000ポイント(1ポイント=1株)、1億円以内をそれぞれ限度として、当社及び当社グループの事業規模・内容・業績・個々の職務内容や責任などを総合的に考慮してその内容を定めております。

また、業績連動報酬については、金銭報酬及び株式報酬それぞれにおいて基準となる業績値を設定し、当該 基準値と比較して好業績となる場合は業績連動報酬の割合が増加するように定めております。

中長期的には、固定報酬の割合を縮減し、業績連動報酬の割合を高めるよう見直しを検討してまいります。 ただし、社外取締役の報酬等については、固定報酬のみとしております。

報酬等の内容の決定にあたっては、2025年6月5日に開催された取締役会の事前審議機関である「報酬委員会」(委員長は社外取締役 大塚紀男氏であり、社外取締役5名を含む8名で構成されております。なお、社外監査役2名をオブザーバーとして選任しております。)における審議の上、職責及び役位(執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ。)に応じた個人別の報酬等を取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に沿って2025年6月24日に開催する取締役会において決定する予定としております。

なお、「報酬委員会」は、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とし、独立社外監査役をオブザーバーとすることにより報酬等の内容を適正に検討できる体制としております。

(固定報酬)

固定報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の事業規模・内容・個々の職務内容や責任などを総合的に考慮し、職責に応じて定め、社外取締役以外の取締役については役位に応じて累進するように定めております。

(業績連動報酬(金銭報酬))

業績連動報酬(金銭報酬)は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、グループ経営に対する取締役の 責任と報酬の連動を明確にすることを目的として、全社業績連動部分及び個人業績連動部分により構成し、全 社業績連動部分は当社グループの短期業績に連動する内容及び額、個人業績連動部分は予め設定された個人別 の職務目標の達成度合いに応じた内容及び額とするように定めております。

全社業績連動部分に係る業績指標は、当社グループの事業活動に対する直接的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における営業利益を採用し、役位に応じて累進するように 定めております。

(業績連動報酬(株式報酬))

業績連動報酬(株式報酬)は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、中長期業績に連動する内容及び額とするように定めております。

株式給付信託(=Board Benefit Trust)方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎年ポイントを付与して累積します。取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任後に1ポイント当たり1株として累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。

業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、各取締役に付与するポイントは、業績達成状況、職務内容及び責任などを考慮して代表取締役及び取締役に区分してそれぞれ定めることとしております。

取締役報酬等の決定方針に基づく報酬制度の運用及びその改正について、報酬委員会が継続的に協議を行っており、決定方針改定の際は取締役会に付議しております。

また、業績連動報酬(金銭報酬・株式報酬)の額及び給付ポイントを含む、取締役報酬等の総支給額及び総給付ポイント並びに役位別の支給額及び給付ポイントの決定に際しては、報酬委員会が協議し、取締役会に付議しております。

なお、業績連動報酬(金銭報酬・株式報酬)に係る指標の目標・実績は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

取締役会決議日	2025年6月2	4日(予定)	(参考)202	4年 6 月20日
金銭報酬における報酬額の対象期間	2025年7月~	- 2026年 6 月	2024年7月~	- 2025年 6 月
株式報酬における給付ポイントの付与日	2025年 6 月2	4日 (予定)	2024年 6	5月20日
目標・実績の別	目標	実績	目標	実績
直近連結会計年度における営業利益	87,000	120,160	-	-
直近連結会計年度における 親会社株主に帰属する当期純利益	65,000	123,824	45,000	40,272

口.監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における監査役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬のみで構成されており、1994年 6 月29日開催の第134回定時株主総会決議に基づく月総額12百万円以内を限度としております。

各監査役の報酬額は2025年6月24日に開催する監査役会において協議の上決定する予定としております。

当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		社内役員				
区分	支給人員	金銭報酬 給人員			総支給額	
	(名)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	(百万円)	
取 締 役	10	441	34	55	532	
監 査 役	2	76	-	-	76	
計	12	517	34	55	608	
			社外役員			
区分	支給人員	金銭	報酬	非金銭報酬	総支給額	
	(名)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	(百万円)	
取 締 役	5	81	-	-	81	
監 査 役	5	61	-	-	61	
計	10	142	-	-	142	
			計			
区分	□		非金銭報酬	総支給額		
	(名)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	(百万円)	
取 締 役	15	522	34	55	613	
監 査 役	7	137	-	-	137	
計	22	660	34	55	751	

⁽注) 株式報酬は、費用計上額を記載しております。

当社の役員ごとの連結報酬等の総額等(ただし、連結報酬等の総額が1億円以上である者)

		\			連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
氏	連結報酬等 氏名の総額 (百万円)		の総額 役員区分	会社区分	金銭	報酬	非金銭報酬
					固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬
田中	茂義	105	代表取締役会長	提出会社	88	7	9
相川	善郎	105	代表取締役社長	提出会社	88	7	9

⁽注) 株式報酬は、費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式は、全て純投資目的(専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目 的)以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 内容

当社は、重要な取引先との長期的・安定的な相互協力関係を構築・強化し、当社の競争力・収益力向上を 図ることを目的として、政策的に株式を保有しております。

これらの株式のうち全ての上場銘柄及び継続的に検証が必要と判断した非上場銘柄について、取締役会に おいて、取得価額と事業上のリターンとを、資本コストを尺度として比較考量し、個別銘柄ごとに継続保有 の是非を決定しております。また、定量的な検証に加え、将来の工事受注が期待される等、定性的な情報も 判断材料としております。

検証の結果、中長期的な経済合理性・将来見通しが認められず、政策保有に関する目的と整合しないと判 断された株式については、適宜・適切に売却する方針としております。

かかる方針のもと、2026年度末までに連結純資産額の20%未満とすることを目指しております。

- 〈政策保有株式の縮減目標〉-

2026年度末までに連結純資産額の20%未満とすることを目指す

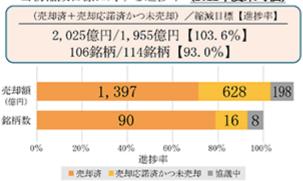
1) 2024年度末残高及び銘柄数

	2024年度末残高		
	金額	銘柄数	
A. 上場株式	2,200億円	73銘柄	
B. みなし保有株式	318億円	3銘柄	
合計 (A+B)	2,519億円	76銘柄	
C. 非上場株式	131億円	131銘柄	
総計 (A+B+C)	2,650億円	207銘柄	

※上記金額は2024年度末時点の時価で記載しております。

(ご参考) 縮減目標に対する進捗

当初縮減目標に対する進捗率 (2022年度末時価)

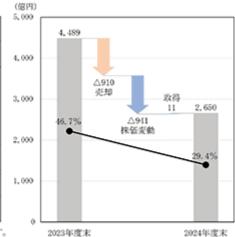


※非上場株式は縮減目標に含めておりません。

2) 保有残高の期中増減要因

	金額	連結純資産 比率
2023年度末残高	4,489億円	46.7%
売却	△910億円	
株価変動	△941億円	
取得	11億円	\bigvee
α. 2024年度末残高	2,650億円	29.4%
β. 売却応諾済かつ未売却	713億円	
(参考) α - β	1,937億円	21.5%





今後の対応について

今後、株価高騰や連結純資産額の変動等が発生した場合においても、「2026年度末までに連結 純資産額の20%未満とすることを目指す」という縮減目標を確実に達成すべく、適宜追加売却等 を検討・実施してまいります。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	131	13,107
非上場株式以外の株式	73	220,024

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価格の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,100	主に取引先との関係強化のため。
非上場株式以外の株式	3	38	主に取引先との関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額(百万円)
非上場株式	3	1,056
非上場株式以外の株式	52	36,354

八.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

下記の株式については、取締役会における検証の結果、全て中長期的な経済合理性・将来見通しがあるものと判断し、保有を継続することとしております。

なお、具体的な営業上の取引及び業務提携等の概要並びに保有効果の定量的な検証結果については、取引 先との秘密保持の観点等から記載が困難であるため、記載しておりません。

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		当社の
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の 概要、定量的な保有効果及び	株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	株式数が増加した理由	保有の 有無
東洋エンジニアリ	1,000,000	1,000,000	建設事業における取引関係強化 及び工事施工における技術協力 のため保有しております。営業 上の取引及び業務提携等の概要	有
ング(株)	693	973	並びに定量的な保有効果につい ては、上記記載をご参照くださ い。	P
森永乳業㈱	255,000	300,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
林小孔来《林	794	937	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	***
 (株)ヤクルト本社	140,000	200,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
INN I NIN I APTL	399	623	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	////
明治ホールディン	983,000	1,310,700	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
グス(株)	3,194	4,438	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	////
 サッポロホール	560,000	1,120,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業	
ディングス㈱ ディングス㈱	4,271	6,754	上の取引等の概要及び定量的な 保有効果については、上記記載 をご参照ください。	無
日清オイリオグ	231,000	462,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
ループ(株)	1,113	2,379	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	////
片倉工業株	1,200,000	1,400,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	有
刀启工来机构	2,652	2,716	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	F
特種東海製紙㈱	*	115,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	有
	*	461	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	
サイボー(株)	247,700	*	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
	117	*	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	***
U B E (株)	240,000	300,000	建設事業における取引関係強化 及び工事施工における技術協力 のため保有しております。営業 上の取引及び業務提携等の概要	無
	521	817	並びに定量的な保有効果につい ては、上記記載をご参照ください。	////

	当事業年度	前事業年度		ህረታ መ
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の 概要、定量的な保有効果及び	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	株式数が増加した理由	保有の 有無
日本化藥㈱	90,000	*	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
口本记案(M)	127	*	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	***
富士フイルムホー	1,650,000	550,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しており、株式分割 が実施されたことにより増加し ております。営業上の取引等の	無
ルディングス㈱ 	4,693	5,560	概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照くだい。	m
ライオン(株)	-	1,875,000	保有意義検証の結果、当事業年 度において全株売却しておりま	無
- 1 - J - APIY	-	2,546	す。	,,,,
 エーザイ(株)	105,000	105,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
	435	652	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	
 (株)ツムラ	38,900	129,400	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	有
(1719)	167	494	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	
ENEOSホール	1,070,000	1,070,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
ディングス(株) 	837	782	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	,,,,
 コスモエネルギー ホールディングス	90,000	90,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
(株)	576	690	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	,,,,
 オカモト(株)	122,500	147,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	有
	619	726	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	
 - ノリタケ(株)	110,000	82,500	建設事業における取引関係強化 のため保有しており、株式分割 が実施されたことにより増加し ております。営業上の取引等の	有
J J J J (int	385	707	概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照くだい。	ני
TPR(株)	100,000	*	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	有
. I IX (I/IV)	231	*	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	P .
日本精工㈱	2,000,000	3,900,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	有
→ · T·· i i i i i i i i i i i i i i i i i	1,276	3,446	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	
東京エレクトロン	30,000	30,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
(株)	603	1,187	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	<i></i>

	当事業年度	前事業年度		ህ ታ ተ
4 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の 概要、定量的な保有効果及び	当社の株式の
24	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	株式数が増加した理由	保有の 有無
(44) — L	222,600	222,600	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業	<u>+</u>
(株)二ッピ 	1,271	1,271	│上の取引等の概要及び定量的な │保有効果については、上記記載 │をご参照ください。	有
大日本印刷(株)	-	1,835,000	保有意義検証の結果、当事業年 度において全株売却しておりま	無
	-	8,571	す。 建設事業における取引関係強化	
㈱河合楽器製作所	50,000	*	のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
	142	*	保有効果については、上記記載をご参照ください。	
東京電力ホール	488,800	488,800	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
ディングス㈱	210	461	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	, m
中部電力(株)	390,200	390,200	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
	633	776	工の取引等の概要及び定量的な 保有効果については、上記記載 をご参照ください。	***
周亚帝 七 (#)	621,200	621,200	建設事業における取引関係強化のため保有しております。営業	4111
関西電力(株) 	1,101	1,363	│上の取引等の概要及び定量的な │保有効果については、上記記載 │をご参照ください。	無
九州電力(株)	131,000	*	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	4111
	171	*	工の取引等の概要及び定量的な 保有効果については、上記記載 をご参照ください。	無
電源開発㈱	958,900	1,009,300	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
	2,427	2,519	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	////
東武鉄道㈱	917,700	1,835,400	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	有
米匹欽坦彻	2,340	6,939	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	Ħ
東急㈱	125,000	*	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
	210	*	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	////
京浜急行電鉄㈱	2,076,800	2,068,662	建設事業における取引関係強化 のため保有しており、持株会を 通じた定期的な取得により増加 しております。営業上の取引等	
	3,142	2,881	の概要及び定量的な保有効果に ついては、上記記載をご参照く ださい。なお、当事業年度にお いて持株会を退会しておりま す。	無
京王電鉄㈱	623,556	619,714	建設事業における取引関係強化 のため保有しており、持株会を 通じた定期的な取得により増加 しております。営業上の取引等	無
	2,373	2,585	の概要及び定量的な保有効果に の概要及び定量的な保有効果に ついては、上記記載をご参照く ださい。	////

	当事業年度	前事業年度		ህ ጎL ጥ
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の 概要、定量的な保有効果及び	当社の株式の
24113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	株式数が増加した理由	保有の 有無
京成電鉄㈱	2,424,000	808,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しており、株式分割 が実施されたことにより増加し ております。営業上の取引等の	無
ツいが 白玉火いか	3,266	4,976	概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照くだい。	<i></i>
東日本旅客鉄道㈱	1,500,000	750,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しており、株式分割 が実施されたことにより増加し ております。営業上の取引等の	無
	4,428	6,567	概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照くだい。	<i>.</i>
西日本旅客鉄道㈱	400,000	200,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しており、株式分割 が実施されたことにより増加し ております。営業上の取引等の	無
	1,166	1,254	概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照くだい。	ж
東海旅客鉄道㈱	4,347,000	6,210,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
水内瓜白型 (M)	12,406	23,138	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	<i></i>
(株)西武ホールディ	2,495,100	2,495,100	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
ングス	8,238	6,044	保有効果については、上記記載 をご参照ください。 建設事業における取引関係強化	
西日本鉄道㈱	210,700	205,118	建設事業にのける取引関係強化 のため保有しており、持株会を 通じた定期的な取得により増加 しております。営業上の取引等 の概要及び定量的な保有効果に	有
	453	516	ついては、上記記載をご参照く ださい。なお、当事業年度にお いて持株会を退会しておりま す。	.3
近鉄グループホー	268,400	383,400	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
ルディングス㈱	856	1,706	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	***
南海電気鉄道㈱	282,000	282,000	│ 建設事業における取引関係強化 │ のため保有しております。営業 ├ 上の取引等の概要及び定量的な	無
CANALIVIT	691	899	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	, M
京阪ホールディン	326,400	326,400	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
グス(株)	1,062	1,107	保有効果については、上記記載 をご参照ください。 建設事業における取引関係強化	
名古屋鉄道㈱	261,000	402,000	のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
	454	870	保有効果については、上記記載 をご参照ください。 建設事業における取引関係強化	
九州旅客鉄道㈱	75,000	*	│ のため保有しております。営業 │ 上の取引等の概要及び定量的な	無
	273	*	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	

	当事業年度	前事業年度		当社の
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の 概要、定量的な保有効果及び	株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	株式数が増加した理由	保有の 有無
NIPPON E XPRESS	1,205,460	401,820	建設事業における取引関係強化 のため保有しており、株式分割 が実施されたことにより増加し ております。営業上の取引等の	無
ホールディングス 株)	3,278	3,106	概要及び定量的な保有効果については、上記記載をご参照くだけい。	AIN.
A N A ホールディ	335,500	372,800	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
ングス(株)	925	1,196	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	////
 安田倉庫㈱	1,126,800	1,252,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
A H / H / H	1,894	1,519	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	,
 名港海運㈱	810,000	810,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	有
17674 Æ(IN)	1,279	1,296	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	F
日本テレビホール	1,000,000	1,000,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
ディングス(株)	3,054	2,319	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	////
松竹(株)	155,200	310,400	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
1A IJ WY	1,910	3,031	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	, m
(株)松屋	1,900,000	1,900,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	有
(14)1 A /±	2,021	2,156	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	ľ
 (株)みずほフィナン	-	177,490	保有意義検証の結果、当事業年 度において全株売却しておりま	無
シャルグループ	-	540	す。	
 芙蓉総合リース㈱	64,000	96,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
	740	1,320	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	
 - ヒューリック(株)	10,158,400	22,400,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
	14,597	35,201	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	<i>7</i> .11
三井不動産㈱	12,699,000	4,980,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しており、株式分割 が実施されたことにより増加し ております。営業上の取引等の	有
	16,896	24,613	概要及び定量的な保有効果につ いては、上記記載をご参照くだ さい。	Ħ
二 芙 th 55(性)	6,510,080	9,264,780	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	<u></u>
三菱地所㈱ 	15,832	25,797	上の取引等の概要及び定量的な 保有効果については、上記記載 をご参照ください。	有

	当事業年度	前事業年度		当社の
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)] 保有目的、業務提携等の] 概要、定量的な保有効果及び	株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	株式数が増加した理由	保有の 有無
東京建物㈱	2,625,000	2,625,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	有
未示廷10/f/N	6,632	6,907	ない、	FF FF
住友不動産(株)	8,150,000	9,550,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	有
	45,582	55,361	保有効果については、上記記載 をご参照ください。	P
(株)テーオーシー	-	4,800,000	保有意義検証の結果、当事業年 度において全株売却しておりま	無
	-	3,484	す。	***
(株)オリエンタルラ	7,500,000	9,500,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
ンド	22,087	46,065	ないなり等の似安及の定量的な 保有効果については、上記記載 をご参照ください。	***
日本空港ビルデング㈱	2,731,000	2,731,000	建設事業における取引関係強化 のため保有しております。営業 上の取引等の概要及び定量的な	無
	11,229	16,194	工の取引等の概要及び定量的な 保有効果については、上記記載 をご参照ください。	***

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

			1	
銘柄	当事業年度	前事業年度		N/+1 -
	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の 概要、定量的な保有効果及び	当社の 株式の 保有の 有無
	貸借対照表計上額 (百万円) (注)1	貸借対照表計上額 (百万円) (注)1	株式数が増加した理由	
東急建設㈱	2,600,000	3,200,000	退職給付に係る信託財産であり、議決権行使に関する指図権 限を有しております。営業上の	無
宋志廷改(林)	2,072	2,672	取引等の概要及び定量的な保有 効果については、上記記載をご 参照ください。	
東京エレクトロン(株)	380,000	1,335,000	限を有しております。営業上の	無
	7,641	52,825	取引等の概要及び定量的な保有 効果については、上記記載をご 参照ください。	***
 (株)みずほフィナン	-	1,920,000	保有意義検証の結果、当事業年 度において全株売却しておりま	無
シャルグループ	-	5,848	皮にのいて主体元却してのりよ	***
三菱地所㈱	9,100,000	9,100,000	退職給付に係る信託財産であり、議決権行使に関する指図権 限を有しております。営業上の	有
	22,131	25,338	取引等の概要及び定量的な保有 効果については、上記記載をご 参照ください。	Ħ

- (注) 1 みなし保有株式の事業年度末日における時価に、議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た 額を記載しております。
 - 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あず さ監査法人による監査を受けております。

- 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について
 - 当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。
 - (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナーに参加しております。
 - (2) 会計基準等の変更や税制改正について建設業界としての対応を検討する一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会に参画しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8 434,711	8 240,689
受取手形・完成工事未収入金等	1, 9 864,694	1 939,160
有価証券	-	60,000
未成工事支出金	7 79,903	7 69,013
棚卸不動産	8 166,293	8 188,677
その他の棚卸資産	6,841	6,992
その他	8, 9 79,106	8 95,518
貸倒引当金	375	353
流動資産合計	1,631,175	1,599,698
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5, 8 173,894	5 179,616
機械、運搬具及び工具器具備品	84,429	88,070
土地	3, 8 219,316	з 131,342
建設仮勘定	15,426	14,352
減価償却累計額	160,351	166,635
有形固定資産合計	332,715	246,745
無形固定資産	27,151	27,538
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 478,191	2, 4 428,326
退職給付に係る資産	80,316	58,171
繰延税金資産	4,504	38,508
その他	4, 8 31,751	4, 8 32,004
貸倒引当金	2,164	2,155
投資その他の資産合計	592,599	554,854
固定資産合計	952,466	829,139
資産合計	2,583,641	2,428,837

(単11/1:日	
(= 1)/ . H /	

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9 597,704	553,376
短期借入金	10 110,530	115,212
ノンリコース短期借入金	261	208
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	731	875
未払法人税等	37,059	37,904
未成工事受入金	1 215,432	1 211,132
預り金	196,991	193,483
完成工事補償引当金	3,467	4,129
工事損失引当金	7 96,661	7 102,678
受注損失引当金	71	31
その他	9 43,802	63,892
流動負債合計	1,302,713	1,292,924
固定負債		
社債	50,000	50,000
ノンリコース社債	-	100
長期借入金	142,787	127,799
ノンリコース長期借入金	72,686	12,201
リース債務	1,533	1,564
繰延税金負債	11,953	-
再評価に係る繰延税金負債	4,480	4,596
役員退職慰労引当金	840	933
役員株式給付引当金	271	348
関係会社事業損失引当金	-	3,033
退職給付に係る負債	18,417	17,418
その他	16,957	17,216
固定負債合計	319,927	235,213
負債合計	1,622,641	1,528,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金	30,382	30,461
利益剰余金	558,721	649,200
自己株式	898	73,168
株主資本合計	710,947	729,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	154,295	87,254
繰延ヘッジ損益	1	4
土地再評価差額金	1,176	1,062
為替換算調整勘定	2,530	8,040
退職給付に係る調整累計額	60,385	40,592
その他の包括利益累計額合計	218,387	136,953
非支配株主持分	31,666	34,511
純資産合計	961,000	900,699
負債純資産合計	2,583,641	2,428,837

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		<u> </u>
完成工事高	1,602,000	1,975,150
開発事業等売上高	163,023	179,073
売上高合計	1 1,765,023	1 2,154,223
売上原価		
完成工事原価	2, 3 1,509,665	2, 3 1,781,706
開発事業等売上原価	з 127,957	з 141,377
売上原価合計	1,637,622	1,923,083
売上総利益		
完成工事総利益	92,334	193,443
開発事業等総利益	35,066	37,696
売上総利益合計	127,400	231,139
販売費及び一般管理費		
販売費	4 40,756	4 39,058
一般管理費	3, 4 60,163	3, 4 71,920
販売費及び一般管理費合計	100,920	110,978
営業利益	26,480	120,160
営業外収益		
受取利息	1,315	1,401
受取配当金	5,958	6,095
為替差益	2,581	209
持分法による投資利益	4,195	10,225
その他	646	961
営業外収益合計	14,697	18,894
営業外費用		
支払利息	1,080	2,572
資金調達費用	149	850
租税公課	542	707
その他	7 494	7 418
営業外費用合計	2,266	4,549
経常利益	38,910	134,505

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	17,908	46,197
その他	1,970	2,697
特別利益合計	19,879	48,894
特別損失		
減損損失	5 586	5 1,302
固定資産除却損	726	210
関連事業損失	-	6 3,033
損害賠償金	204	-
その他	178	603
特別損失合計	1,695	5,149
税金等調整前当期純利益	57,093	178,250
法人税、住民税及び事業税	48,482	60,564
法人税等調整額	32,722	10,258
法人税等合計	15,760	50,306
当期純利益	41,333	127,944
非支配株主に帰属する当期純利益	1,060	4,119
親会社株主に帰属する当期純利益	40,272	123,824

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	41,333	127,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,481	66,816
繰延ヘッジ損益	4	-
土地再評価差額金	-	131
為替換算調整勘定	2,267	3,812
退職給付に係る調整額	45,087	19,724
持分法適用会社に対する持分相当額	221	1,610
その他の包括利益合計	1 105,063	1 81,249
包括利益	146,396	46,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	144,523	42,362
非支配株主に係る包括利益	1,873	4,332

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	122,742	30,382	562,774	906	714,992
当期変動額					
剰余金の配当			24,384		24,384
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,272		40,272
自己株式の取得				20,010	20,010
自己株式の処分		0		18	18
自己株式の消却		19,999		19,999	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		19,999	19,999		-
土地再評価差額金の取崩			58		58
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)					
当期変動額合計	-	0	4,052	7	4,045
当期末残高	122,742	30,382	558,721	898	710,947

	その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	97,090	6	1,235	237	15,638	114,194	4,756	833,944
当期変動額								
剰余金の配当								24,384
親会社株主に帰属する 当期純利益								40,272
自己株式の取得								20,010
自己株式の処分								18
自己株式の消却								-
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
土地再評価差額金の取崩			58			58		-
連結範囲の変動								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								0
持分法の適用範囲の変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)	57,205	5		2,293	44,747	104,250	26,909	131,160
当期変動額合計	57,205	5	58	2,293	44,747	104,192	26,909	127,056
当期末残高	154,295	1	1,176	2,530	60,385	218,387	31,666	961,000

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	122,742	30,382	558,721	898	710,947	
当期変動額						
剰余金の配当			23,877		23,877	
親会社株主に帰属する 当期純利益			123,824		123,824	
自己株式の取得				82,273	82,273	
自己株式の処分		0		3	3	
自己株式の消却		9,999		9,999	-	
利益剰余金から 資本剰余金への振替		9,999	9,999		-	
土地再評価差額金の取崩			28		28	
連結範囲の変動		28	38		9	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		107			107	
持分法の適用範囲の変動			522		522	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)						
当期変動額合計	-	78	90,478	72,270	18,287	
当期末残高	122,742	30,461	649,200	73,168	729,234	

	その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	154,295	1	1,176	2,530	60,385	218,387	31,666	961,000
当期変動額								
剰余金の配当								23,877
親会社株主に帰属する 当期純利益								123,824
自己株式の取得								82,273
自己株式の処分								3
自己株式の消却								-
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
土地再評価差額金の取崩			28			28		-
連結範囲の変動								9
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								107
持分法の適用範囲の変動								522
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)	67,041	5	143	5,509	19,793	81,461	2,844	78,617
当期変動額合計	67,041	5	114	5,509	19,793	81,433	2,844	60,301
当期末残高	87,254	4	1,062	8,040	40,592	136,953	34,511	900,699

EDINET提出書類 大成建設株式会社(E00052) 有価証券報告書

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注)土地再評価差額金の取崩による変動額を除いております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		·
税金等調整前当期純利益	57,093	178,250
減価償却費	13,110	16,391
減損損失	586	1,302
貸倒引当金の増減額(は減少)	173	30
工事損失引当金の増減額(は減少)	48,281	6,017
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	855	1,014
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	67,401	22,175
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	-	3,033
受取利息及び受取配当金	7,273	7,497
支払利息	1,080	2,572
為替差損益(は益)	2,581	209
投資有価証券評価損益(は益)	25	82
投資有価証券売却損益(は益)	17,895	48,672
固定資産売却損益(は益)	589	90
固定資産除却損	726	210
持分法による投資損益(は益)	4,195	10,225
売上債権の増減額(は増加)	105,106	74,123
未成工事支出金の増減額(は増加)	7,322	10,962
棚卸不動産の増減額(は増加)	20,846	17,759
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	1,002	140
仕入債務の増減額(は減少)	92,137	44,789
未成工事受入金の増減額(は減少)	25,503	4,580
預り金の増減額(は減少)	24,342	3,435
未払金の増減額(は減少)	7,206	17,043
その他	37,254	6,867
小計	58,038	38,605
利息及び配当金の受取額	8,685	9,895
利息の支払額	1,020	2,542
法人税等の支払額	25,091	59,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,611	13,841

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	3,864	334
有形及び無形固定資産の取得による支出	122,308	31,939
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,424	898
投資有価証券の取得による支出	26,757	86,617
投資有価証券の売却及び償還による収入	40,203	115,149
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 27,365	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	-	з 13,377
その他	79	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,747	10,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,295	3,532
長期借入れによる収入	94,010	26,400
長期借入金の返済による支出	21,122	40,239
ノンリコース長期借入れによる収入	72,830	7,998
ノンリコース長期借入金の返済による支出	11	261
社債の発行による収入	9,944	9,944
ノンリコース社債の発行による収入	-	90
自己株式の取得による支出	20,010	82,071
自己株式取得のための預託金の増減額 (は増加)	-	32,640
配当金の支払額	24,384	23,877
その他	568	2,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,392	133,769
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,633	2,287
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,890	134,791
現金及び現金同等物の期首残高	415,863	430,754
- 現金及び現金同等物の期末残高	1 430,754	1 295,963

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社数 61社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

このうち、大成インディア他4社については新規設立により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、清算した㈱SH建築事務所他1社及び出資持分の一部譲渡により持分法適用関連会社となった(同)TSインベストメント1号については、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

大宮クロスポイント(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲 から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社数 15社

主要な会社名

愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

大宮クロスポイント(株)

なお、当連結会計年度より、株式を譲渡した1社については、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社数 52社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、新規に設立した3社、株式を取得した3社及び出資持分の一部譲渡に伴い連結の範囲から除外した1社を持分法適用の範囲に含めております。

また、出資持分を譲渡した1社及び清算した1社については、持分法適用の範囲から除外しております。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちビナタ・インターナショナル他計26社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

・未成工事支出金

主として個別法による原価法

・棚卸不動産

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・その他の棚卸資産

その他事業支出金

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

建物・構築物

主として定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

その他の有形固定資産

主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

主として定額法

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合を理由とした履行の追完に要する費用等に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上しております。

丁事捐失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 受注損失引当金

受注契約(受注工事を除く)に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注済み契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づ く当連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、役員株式給付規程に基づく将来の取締役(一部の連結子会社は取締役及び執行役員)への自社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社整理等の損失に備えるため、連結会社の負担が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年~10年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年~12年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により、それぞれ発生の翌連結会計年度(一部の連結子会社は当連結会計年度)から費用処理することとしております。

(5) 完成工事高の計上基準

当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

土木・建築事業においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む工事契約はありません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等)

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた各社の内規に基づいた運用を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月ごとに有効性の検証を実施しております。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。ただし、 のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体(ジョイントベンチャー)に関する会計処理は、建設工事共同企業体を独立の会計単位として認識せず、連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社の会計に組み込む処理を行っており、完成工事高及び完成工事原価は出資の割合に応じて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

- 1 一定の期間にわたり認識される完成工事高
 - (1) 連結損益計算書に計上した金額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
 至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
1.357.698百万円	1.736.366百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

原価比例法により、一定の期間にわたり認識される完成工事高は、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び決算日における履行義務の充足にかかる進捗度に基づいて計上しておりますが、見積りには一定の不確実性が伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には完成工事高が変動し、翌期以降の各期の業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

これにより、当連結会計年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等(以下「法人税等」という。)を、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとしました。なお、損益に計上されない法人税等の金額に重要性が乏しい場合及び課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の個別財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩するととしました。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

・連結損益計算書

1 資金調達費用に係る表示方式の変更

従来、営業外費用の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた643百万円は、「資金調達費用」149百万円、「その他」494百万円として組み替えております。

2 固定資産売却損及び投資有価証券評価損に係る表示方式の変更

従来、区分掲記していた特別損失の「固定資産売却損」及び「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失に表示していた「固定資産売却損」47百万円、「投資有価証券評価損」25百万円は、「その他」として組み替えております。

・連結キャッシュ・フロー計算書

1 退職給付に係る調整累計額の増減額に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付に係る調整累計額の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに 表示していた「退職給付に係る調整累計額の増減額」45,087百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

・取締役に対する業績連動型株式報酬制度について

1 取引の概要

連結財務諸表提出会社は、取締役に対して業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、連結財務諸表提出会社が拠出する金銭を原資として連結財務諸表提出会社の普通株式(以下「株式」という。)が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2 信託に残存する株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の期末帳簿価額及び期末株式数は、前連結会計年度367百万円、99千株、当連結会計年度363百万円、98千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等及び未成工事受入金のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約 負債の残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)		
受取手形	31,673百万円	20,143百万円		
完成工事未収入金等	832,823	918,833		
(うち、顧客との契約から生じた債権)	(311,127)	(257,480)		
未成工事受入金	214,443	210,120		
(注) 受取手形は全額が顧客との契約から生じた債権であります。				

2 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
65,394百万円	148,186百万円

3 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用しております。

・再評価を行った年月日

2001年11月30日及び2002年3月31日

(注) 2001年12月1日付で有楽土地㈱(現・大成有楽不動産㈱)に合併された有宝ビルディング㈱は2001年11月30日に再評価を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
再評価を行った土地の 当連結会計年度末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	3,544百万円	2,365百万円
(うち、賃貸等不動産に係る差額)	(263)	(80)

4 担保に供している資産

関係会社の借入金等に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券	1,110百万円	930百万円
投資その他の資産・その他	659	619
 計	1,769	1,549

5 直接減額方式による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物・構築物	233百万円	210百万円

6 偶発債務

・保証債務

連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
福島郡山みらいエネルギー(同)	3,783百万円	3,785百万円
SQUARE 487 GL LLC	-	1,698
その他	773	1,229
	4,557	6,713

7 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示して おります。

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
3,802百万円	889百万円

8 ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
販売用不動産	5,829百万円	16,570百万円
土地	91,271	-
その他	8,212	2,056

9 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日及び末日前日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手 形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	199百万円	- 百万円
電子記録債権	12,114	-
営業外受取手形	88	-
営業外電子記録債権	33	-
支払手形	4,922	-
電子記録債務	42,003	-
営業外電子記録債務	2	-

10 コミットメントライン契約

一部の連結子会社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引金融機関の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、連結会計年度末における契約極度額及び借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
当該コミットメントラインの極度額	17,300百万円	17,300百万円
借入実行残高	2,000	-
	15.300	17.300

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
63,549百万円	

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
 至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
18,646百万円	19,503百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	34,856百万円	40,771百万円
退職給付費用	1,232	514
調査研究費	11,996	12,720

5 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	機械装置、土地、建物他	岡山県他	10件
賃貸用資産	土地	東京都	1件
遊休資産	土地他	愛知県他	3件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、事業用資産等 14件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(586百万円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、事業用資産311百万円(機械装置120百万円、土地120百万円、建物60百万円、その他9百万円)、賃貸用資産234百万円(土地234百万円)、遊休資産40百万円(土地38百万円、その他1百万円)であります。

なお、回収可能価額は、主として正味売却価額(不動産鑑定評価基準に基づく鑑定価額等)を採用しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	建設仮勘定、建物	新潟県他	10件
遊休資産	土地、建物他	北海道	1件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、事業用資産等 11件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,302百万円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、事業用資産1,216百万円(建設仮勘定1,146百万円、その他69百万円)、遊休資産85百万円(土地76百万円、建物9百万円、その他0百万円)であります。

なお、回収可能価額は、主として使用価値(割引率は6.6%)を採用しております。

6 関連事業損失の内訳

	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日	
関係会社事業損失引当金繰入額	- 百万円	3,033百万円

7 その他に含まれる引当金繰入額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年 3 月31日)	至 2025年 3 月31日)

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	100,255百万円	48,537百万円	
組替調整額	17,438	46,050	
	82,816	94,587	
法人税等及び税効果額	25,335	27,771	
その他有価証券評価差額金	57,481	66,816	
繰延へッジ損益			
当期発生額	4	-	
組替調整額	2	-	
 法人税等及び税効果調整前	6	-	
法人税等及び税効果額	2	-	
繰延へッジ損益 	4	-	
土地再評価差額金			
法人税等及び税効果額	<u>-</u>	131	
為替換算調整勘定			
当期発生額	2,267	3,812	
組替調整額	-	-	
為替換算調整勘定	2,267	3,812	
退職給付に係る調整額			
当期発生額	68,603	17,693	
組替調整額	3,636	9,965	
 法人税等及び税効果調整前	64,967	27,658	
法人税等及び税効果額	19,879	7,934	
退職給付に係る調整額	45,087	19,724	
持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	221	1,610	
その他の包括利益合計	105,063	81,249	
	<u> </u>	·	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	188,771	-	3,976	184,795
自己株式				
普通株式	405	3,978	3,981	403

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少3,976千株は、2024年3月29日に開催された取締役会の決議に基づく 自己株式の消却によるものであります。
 - 2 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式99千 株が含まれております。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の増加3,978千株は、2023年5月12日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加3,976千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
 - 4 普通株式の自己株式の株式数の減少3,981千株は、2024年3月29日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少3,976千株、株式給付信託(BBT)の給付による減少4千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	12,250	65.00	2023年3月31日	2023年 6 月28日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	12,134	65.00	2023年 9 月30日	2023年12月4日

- (注) 1 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式 に対する配当金6百万円が含まれております。
 - 2 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,991	65.00	2024年3月31日	2024年 6 月21日

(注) 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	184,795	-	1,629	183,166
自己株式				
普通株式	403	12,579	1,630	11,352

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少1,629千株は、2024年9月27日に開催された取締役会の決議に基づく 自己株式の消却によるものであります。
 - 2 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式98千 株が含まれております。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の増加12,579千株は、2024年4月26日及び2024年11月7日に開催された 取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加12,546千株、持分法適用関連会社における当社株 式の取得による増加30千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
 - 4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,630千株は、2024年9月27日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,629千株、株式給付信託(BBT)の給付による減少1千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2024年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	11,991	65.00	2024年3月31日	2024年 6 月21日	
2024年11月7日 取締役会	普通株式	11,886	65.00	2024年 9 月30日	2024年12月3日	

- (注) 1 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式 に対する配当金6百万円が含まれております。
 - 2 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,931	145.00	2025年3月31日	2025年 6 月25日

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	434,711百万円	240,689百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	-	60,000
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	3,957	4,726
現金及び現金同等物	430,754	295,963

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ピーエス三菱(現・ピーエス・コンストラクション株式会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	89,146百万円
固定資産	25,772
流動負債	48,647
固定負債	16,225
負ののれん発生益	1,094
非支配株主持分	24,923
株式の取得価額	24,028
現金及び現金同等物	9,229
差引:取得のための支出	14,798

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

出資持分の一部譲渡により、合同会社TSインベストメント1号が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡 時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の譲渡価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	2,350百万円
固定資産	96,297
流動負債	581
固定負債	68,389
出資持分譲渡後の投資勘定	14,882
関係会社株式売却益	350
出資持分の譲渡価額	15,145
現金及び現金同等物	1,767
差引:売却による収入	13.377

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位:百万円)

		(半位・日月日)		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)		
1 年内	2,005	2,463		
1 年超	6,072	5,475		
合計	8,078	7,939		

貸主側

(単位:百万円)

		<u> </u>
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	2,428	2,369
1 年超	10,991	9,657
合計	13,419	12,026

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定しております。資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等による直接金融によって必要な資金を調達しております。

デリバティブ取引は、主として市場金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、トレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(受取手形・完成工事未収入金等)

営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、工事入手段階で厳格な与信審査を実施するとともに、入手後も工事代金の回収完了まで個々の債権管理と回収懸念の早期把握に努めることでリスクの軽減を図っております。

(投資有価証券)

主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(支払手形・工事未払金等)

営業債務であり、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(借入金、ノンリコース借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びノンリコース社債)

運転資金等の調達を目的としたものであり、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などにより、 借換時期の分散を図っております。長期借入金の返済及び社債の償還は原則として5年以内であります。 このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(デリバティブ取引)

主として金利変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的とした金利関連のデリバティブ取引並びに為替リスクの低減を目的とした通貨関連のデリバティブ取引を行っております。これらの取引は市場金利の変動リスク及び為替変動リスクにそれぞれ晒されておりますが、ヘッジ目的のためリスクは限定されております。なお、信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理は、権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいて行われ、財務部門 において取引の実行・内容の確認・リスク管理がなされております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		前連結会計年度 024年 3 月31日		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)			
	連結貸借対 照表計上額	時 価	差額	連結貸借対 照表計上額	時 価	差額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
〔資産の部〕							
受取手形・完成工事未収入金等	864,694	864,694	-	939,160	939,160	-	
投資有価証券							
満期保有目的の債券	198	198	0	9	8	0	
その他有価証券	362,886	362,886	-	231,895	231,895	-	
〔負債の部〕							
短期借入金	110,530	110,658	127	115,212	115,298	85	
ノンリコース短期借入金	261	262	1	208	210	2	
1年内償還予定の社債	-	-	-	10,000	9,990	10	
社債	50,000	49,505	495	50,000	48,726	1,274	
ノンリコース社債	-	-	-	100	102	2	
長期借入金	142,787	143,092	305	127,799	126,945	853	
ノンリコース長期借入金	72,686	73,932	1,245	12,201	12,419	217	
〔デリバティブ取引〕	-	-	-	-	-	-	

- 1 「現金預金」、「有価証券」に含まれる譲渡性預金、「支払手形・工事未払金等」及び「預り金」については、 現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略してお ります。
- 2 市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「〔資産の部〕 投資有価証券 そ の他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)		
非上場株式等	(百万円)	109,267	191,574		
持分相当額を純額で計上する 組合等への出資	(百万円)	5,840	4,847		

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

		前連結会計年度 024年3月31日		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)			
	1 年以内	1 年以内 1 年超 5 年以内 1		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
現金預金							
預金	434,370	-	-	239,496	-	-	
受取手形・完成工事未収入金等	864,694	-	-	939,160	-	-	
有価証券及び投資有価証券							
満期保有目的の債券							
国債・地方債等	189	9	-	9	-	-	
その他有価証券のうち 満期があるもの							
譲渡性預金	-	-	-	60,000	-	-	
債券							
国債・地方債等	113	-	-	198	-	-	
合計	1,299,367	9	-	1,238,865	-	-	

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)					当連結会計年度 (2025年3月31日)						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
短期借入金	70,291	-	-	-	-	-	73,825	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
ノンリコース 社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-
長期借入金	40,239	38,291	35,195	42,800	26,500	-	41,387	38,291	45,898	29,430	14,180	-
ノンリコース 長期借入金	261	490	15	15	72,124	42	208	15	15	7,904	4,240	27
合計	110,792	48,781	45,210	52,815	108,624	10,042	125,420	48,306	55,913	47,434	28,420	10,027

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)				当連結会計年度 (2025年 3 月31日)			
	時価(百万円)				時価(百万円)			
	レベル1	レベル1 レベル2 レベル3 合計 レベル1				レベル2	レベル3	合計
〔資産の部〕								
投資有価証券								
その他有価証券								
株式	360,147	-	-	360,147	228,333	-	-	228,333
国債・地方債等	-	113	-	113	-	198	-	198
その他	389	2,235	-	2,625	-	3,363	-	3,363

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)				
		時価(百	万円)		時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
〔資産の部〕								
受取手形・ 完成工事未収入金等	-	864,694	-	864,694	-	939,160	-	939,160
投資有価証券								
満期保有目的の債券								
国債・地方債等	198	-	-	198	8	-	-	8
〔負債の部〕								
短期借入金	-	110,658	-	110,658	-	115,298	-	115,298
ノンリコース短期借入金	-	262	-	262	-	210	-	210
1年内償還予定の社債	-	-	-	-	-	9,990	-	9,990
社債	-	49,505	-	49,505	-	48,726	-	48,726
ノンリコース社債	-	-	-	-	-	102	-	102
長期借入金	-	143,092	-	143,092	-	126,945	-	126,945
ノンリコース長期借入金	-	73,932	-	73,932	-	12,419	-	12,419

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・受取手形・完成工事未収入金等

1年以内に回収が予定されているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・投資有価証券

株式は相場価格によっており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。 債券は、相場価格によるものについては、レベル1に分類し、基準価額によるもの又は当該債券から発生す る将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定するものについては、レベル2の時価に分類し ております。

・短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様に算定しております。

- ・ノンリコース短期借入金、長期借入金、ノンリコース長期借入金 元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
- ・1年内償還予定の社債、社債、ノンリコース社債

相場価格のあるものは、相場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。相場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)				当連結会計年度 2025年3月31日	
種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差額(百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差額(百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの						
国債・地方債等	198	198	0	-	1	-
小計	198	198	0	-	-	-
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの						
国債・地方債等	-	-	-	9	8	0
小計	1	1	ı	9	8	0
合計	198	198	0	9	8	0

2 その他有価証券

		前連結会計年度 1024年 3 月31日			当連結会計年度 1025年3月31日	
種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	357,427	132,735	224,691	223,869	93,766	130,103
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
債券						
国債・地方債等	113	108	4	197	196	0
その他	2,025	1,479	546	3,363	2,774	588
小計	359,566	134,323	225,242	227,430	96,738	130,692
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	2,720	3,264	544	4,464	5,133	669
譲渡性預金	-	-	-	60,000	60,000	-
債券						
国債・地方債等	-	-	-	1	1	0
その他	600	600	-	-	-	-
小計	3,320	3,864	544	64,465	65,135	669
合計	362,886	138,188	224,697	291,895	161,873	130,022

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
作宝 大只	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	30,121	17,908	13	84,620	46,197	75
その他	-	-	-	-	-	-
合計	30,121	17,908	13	84,620	46,197	75

4 減損処理を行った有価証券

区分	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
減損処理による		
投資有価証券評価損計上額	25百万円	82百万円

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価(百万円)
スワップの 特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	17,100	5,100	-

(注) スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価(百万円)
スワップの 特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,000	4,000	-

(注) スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。 確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の 退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等 を支払う場合があります。

なお、連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	125,326百万円	131,716百万円
勤務費用	6,523	6,841
利息費用	1,208	1,625
数理計算上の差異の発生額	3,799	6,522
退職給付の支払額	10,012	11,497
過去勤務費用の発生額	47	2,896
連結範囲の変更に伴う増減額	12,188	-
その他	328	237
退職給付債務の期末残高	131,716	119,505

⁽注)1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	121,164百万円	193,614百万円
期待運用収益	2,491	1,981
数理計算上の差異の発生額	64,755	27,112
事業主からの拠出額	837	718
退職給付の支払額	4,698	4,923
連結範囲の変更に伴う増減額	10,016	-
その他	952	4,021
年金資産の期末残高	193,614	160,258

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	125,893百万円	113,349百万円
年金資産	193,614	160,258
	67,720	46,908
非積立型制度の退職給付債務	5,822	6,156
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,898	40,752
退職給付に係る負債	18,417	17,418
退職給付に係る資産	80,316	58,171
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,898	40,752

² 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	6,523百万円	6,841百万円
利息費用	1,208	1,625
期待運用収益	2,491	1,981
数理計算上の差異の費用処理額	3,457	9,775
過去勤務費用の費用処理額	178	189
その他	7	125
確定給付制度に係る退職給付費用	1,612	3,354

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
過去勤務費用	130百万円	2,706百万円	
数理計算上の差異	65,097	30,365	
	64,967	27,658	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	647百万円	3,354百万円
未認識数理計算上の差異	86,827	56,462
	87,475	59,816

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	+10()(0) C 0)) C 0)) O) 0	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	49%	24%
債券	8	33
一般勘定	11	12
特別勘定	1	2
短期資産	25	22
その他	6	7
	100	100

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度70%、当連結 会計年度67%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率		
・連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社	0.4~1.5%	0.8~2.2%
・在外連結子会社	6.1~7.0	6.1~7.0
長期期待運用収益率	0.0~3.0	0.0~3.0

3 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,570百万円、 当連結会計年度は2,527百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
棚卸資産	38,782百万円	41,590百万円
退職給付に係る負債	35,318	36,623
未払賞与	7,298	8,589
固定資産	4,154	3,426
事業税未払金	2,074	2,421
前受金	2,212	2,344
その他	6,922	8,351
繰越欠損金	585	423
未実現利益	7,807	7,768
繰延税金資産小計	105,156	111,540
評価性引当額	6,688	6,632
繰延税金資産合計	98,468	104,907
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	68,668	40,896
退職給付に係る資産	24,538	18,212
退職給付信託設定益	10,895	5,941
その他	1,814	1,348
繰延税金負債合計	105,916	66,399
繰延税金資産(負債)の純額	7,448	38,508
(注)上記のほか、 連結貸借対照表に計上されている 再評価に係る繰延税金負債	4,480	4,596

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.4	1.0
永久に益金に算入されない項目	1.1	0.3
住民税均等割等	1.0	0.4
評価性引当額の増減	0.1	0.0
持分法による投資利益	1.0	1.8
賃上げ促進税制による税額控除	2.7	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.8
その他	1.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	28.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2026年4月1日以降に回収又は支払が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の30.6%から31.5%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が253百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,450百万円、その他有価証券評価差額金が1,167百万円、退職給付に係る調整累計額が537百万円それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額が131百万円増加し、これに伴い、土地再評価差額金が131百万円減少しております。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は3,433百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は3,276百万円であります。主として、賃貸収入は開発事業等売上高に計上し、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

			(十位:白/川コ/
		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	93,703	194,886
	期中増減額	101,183	94,837
	期末残高	194,886	100,048
期末時価		225,308	134,981

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得(106,906百万円)であり、主な減少額は棚卸不動産への振替(5,381百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は取得(7,578百万円)であり、主な減少額は連結範囲の変更(96,075百万円)及び棚卸不動産への振替(6,135百万円)であります。
 - 3 前連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(360百万円)を含んでおります。また、当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(693百万円)を含んでおります。
 - 4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を 行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	(十座・口/川コ)								
			報告セ	グメント					
	土	木	建	築	開発	計	その他 (注)	合計	
	国内	海外	国内	海外	用光	āΙ			
顧客との契約 から生じる収益	483,812	21,692	1,053,074	64,205	112,457	1,735,242	11,813	1,747,055	
その他の収益	-	-	-	-	17,269	17,269	698	17,967	
外部顧客への 売上高	483,812	21,692	1,053,074	64,205	129,726	1,752,511	12,512	1,765,023	

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等 建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

			報告セ	グメント				
	土	木	建	建築		計	その他 (注)	合計
	国内	海外	国内	海外	開発	āl		
顧客との契約 から生じる収益	607,101	23,526	1,319,397	53,160	120,975	2,124,160	12,747	2,136,908
その他の収益	-	-	-	-	16,614	16,614	700	17,314
外部顧客への 売上高	607,101	23,526	1,319,397	53,160	137,589	2,140,775	13,448	2,154,223

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等 建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

- 2 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年 度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関 する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

			(<u>† </u>
	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)		当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
顧客との契約から生じた債権	278,072	342,801	277,623
契約資産	410,562	521,696	661,353
契約負債	180,620	214,443	210,120

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、工事の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

前連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね前連結会計年度の収益として認識しており、当連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、3,160,556百万円であります。当該残存履行義務は、概ね5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、3,443,924百万円であります。当該残存履行義務は、概ね5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社の報告セグメントは、連結財務諸表提出会社の構成単位のうち分離された財務情報が入 手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となってい るものであります。

連結財務諸表提出会社は、本社に工事目的物・サービス別の本部を置いております。各本部は、取り扱う工事目的物・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を連結子会社を含めて立案し、事業活動を展開しております。

したがって、連結財務諸表提出会社は、本部を基礎とした工事目的物・サービス別のセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「土木事業」は、土木工作物の建設工事全般に関する事業であり、「建築事業」は、建築物の建設工事全般に関する事業であります。また、「開発事業」は、不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等、不動産全般に関する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益及び損失は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

								<u>L · [[]]</u>
	報告セグメント					その他 (注) 1 合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	土木	建築	開発	計	(注) 1	НВІ	(注) 2	(注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	505,504	1,117,280	129,726	1,752,511	12,512	1,765,023	-	1,765,023
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,834	23,694	8,556	67,085	3,856	70,941	70,941	-
計	540,338	1,140,974	138,282	1,819,596	16,368	1,835,965	70,941	1,765,023
セグメント利益又は損失()	61,454	56,143	23,369	28,680	1,852	30,532	4,052	26,480
その他の項目								
減価償却費	4,787	5,894	2,322	13,005	200	13,205	95	13,110
工事損失引当金の増減額 (は減少)	4,031	44,250	-	48,281	-	48,281	-	48,281

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定 等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額 4,052百万円には、セグメント間取引消去等 3,920百万円、のれんの償却額 132百万円が含まれております。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

								<u> </u>	
					その他 (注) 1 合計	調整額	連結財務 諸表計上額		
	土木	建築	開発	計	(注) 1	Ī	(注) 2	(注) 3	
売上高									
外部顧客への売上高	630,627	1,372,558	137,589	2,140,775	13,448	2,154,223	-	2,154,223	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33,294	27,439	9,199	69,933	4,120	74,054	74,054	-	
計	663,922	1,399,997	146,788	2,210,708	17,569	2,228,278	74,054	2,154,223	
セグメント利益	87,580	11,348	23,487	122,416	2,327	124,743	4,582	120,160	
その他の項目									
減価償却費	6,118	7,480	2,748	16,347	181	16,528	137	16,391	
工事損失引当金の増減額 (は減少)	3,131	2,886	-	6,017	-	6,017	-	6,017	

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定 等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額 4,582百万円には、セグメント間取引消去等 4,053百万円、のれんの償却額 529百万円が含まれております。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「 [セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「[セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

							<u> </u>
		報告セク	ブメント		その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計	는 O기반	主位、旧云	
減損損失	443	106	36	586	-	-	586

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	報告セグメント			△ 牡.当士	合計
	土木	建築	開発	計	その他 (注)	全社・消去	
減損損失	97	-	58	155	1,146	-	1,302

(注)「その他」の金額は、事業用資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計	는 전기반	主私 · /月云 	
当期償却額	4	127	-	132	-	-	132
当期末残高	45	8,537	-	8,583	-	-	8,583

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント				スの仏	全社・消去	△ ≒	
	土木	建築	開発	計	その他	主社・府女	合計
当期償却額	19	509	-	529	-	-	529
当期末残高	26	8,027	1	8,054	1	1	8,054

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「土木」及び「建築」セグメントにおいて、株式会社ピーエス三菱(現・ピーエス・コンストラクション株式会社)の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益1,094百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社及び重要な関連会社に関する情報
 - ・親会社情報 連結財務諸表提出会社は、親会社はありません。
 - ・重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	5,039.98円	5,041.43円
1 株当たり当期純利益	215.75円	682.78円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、新株予約権付社債 等潜在株式が存在しないため記載し ておりません。	同左

(注) 1 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度99千株、当連結会計年度98千株であり、また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度100千株、当連結会計年度98千株であります。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	子に上の全には、以下のこの / この / S	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する (百万円 当期純利益) 40,272	123,824
普通株主に 帰属しない金額 (百万円	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する (百万円 当期純利益) 40,272	123,824
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	186,667	181,353

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円) (注) 1	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第37回無担保社債	2017年 7月24日	10,000	10,000	0.38	なし	2027年 7月23日
提出会社	第38回無担保社債	2020年 6月16日	10,000	10,000 (10,000)	0.18	なし	2025年 6月16日
提出会社	第39回無担保社債	2020年 6月16日	10,000	10,000	0.37	なし	2030年 6月14日
提出会社	第40回無担保社債	2021年 12月 9 日	10,000	10,000	0.10	なし	2026年 12月 9 日
提出会社	第41回無担保社債	2023年 12月7日	10,000	10,000	0.654	なし	2028年 12月 7 日
提出会社	第42回無担保社債	2025年 2月28日	1	10,000	1.365	なし	2030年 2月28日
札幌新発寒 特定目的会 社	第1回一般担保付特 定社債(注)2	2024年 2 月29日	-	100	1.29	あり	2029年 2月28日
	合計	-	50,000	60,100 (10,000)	-	-	-

- (注) 1 当期末残高欄の()内は、1年以内に償還期限が到来するため、連結貸借対照表において1年内償還予 定の社債として掲げてある金額(内書)であります。
 - 2 ノンリコース債務に該当いたします。
 - 3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1 年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
ノンリコース債務に 該当する社債	-	-	-	100	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,291	73,825	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	40,239	41,387	0.7	-
ノンリコース短期借入金	-	193	1.8	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	261	15	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	731	875		-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	142,787	127,799	0.8	2026年~2030年
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	72,686	12,201	1.7	2026年~2031年
リース債務 (1 年以内に返済予定のものを除く。)	1,533	1,564	1	2026年~2037年
合計	328,530	257,861	1	-

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に 計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 - 2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	38,291	45,898	29,430	14,180
ノンリコース長期借入金	15	15	7,904	4,240
リース債務	451	300	234	121

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の1%以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	952,298	2,154,223
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	66,174	178,250
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	44,849	123,824
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	243.99	682.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円) 当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
産の部		
流動資産		
現金預金	358,727	147,069
受取手形	6 21,589	14,636
完成工事未収入金	668,404	741,330
有価証券	-	60,000
販売用不動産	25,720	32,672
未成工事支出金	з 66,424	з 64,781
開発事業等支出金	14,659	11,690
その他	67,661	83,788
貸倒引当金	130	115
流動資産合計	1,223,055	1,155,852
固定資産		
有形固定資産		
建物	95,372	97,503
減価償却累計額	48,898	50,582
建物(純額)	2 46,474	2 46,921
構築物	4,133	4,293
減価償却累計額	2,844	2,916
構築物(純額)	2 1,288	2 1,37
機械及び装置	16,252	18,172
減価償却累計額	11,655	13,579
機械及び装置(純額)	4,597	4,592
車両運搬具	1,821	1,862
減価償却累計額	1,223	1,419
車両運搬具(純額)	597	442
工具器具・備品	10,663	11,008
減価償却累計額	8,914	9,154
工具器具・備品(純額)	1,749	1,854
土地	93,792	97,286
建設仮勘定	7,828	12,949
有形固定資産合計	156,329	165,424
無形固定資産	15,208	15,337
投資その他の資産	.0,200	.0,00
投資有価証券	395,240	265,752
関係会社株式	1 157,298	1 215,183
その他の関係会社有価証券	76,436	59,675
関係会社長期貸付金	1 6,568	1 7,134
長期前払費用	442	380
前払年金費用	9,303	9,36
繰延税金資産	4,200	40,448
その他	21,023	21,276
貸倒引当金	7,395	7,199
投資その他の資産合計	663,117	612,024
投資での他の資産占計 固定資産合計	834,654	792,787
資産合計	2,057,710	1,948,640

(単位:百万円	(単位	:	百万	円)
---------	---	----	---	----	---	---

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5, 6 13,183	5 6,907
電子記録債務	5, 6 128,723	5 99,825
工事未払金	5 372,080	5 372,415
短期借入金	81,692	79,752
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	460	496
未払法人税等	28,948	27,233
未成工事受入金	195,892	174,578
預り金	5 258,558	5 268,204
完成工事補償引当金	2,706	3,236
工事損失引当金	з 96,036	з 102,279
その他	5 29,545	5 47,627
流動負債合計	1,207,828	1,192,555
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	106,387	94,699
リース債務	586	519
退職給付引当金	19,249	13,092
役員株式給付引当金	22	72
その他	5 3,991	5 4,218
固定負債合計	180,236	162,602
負債合計	1,388,064	1,355,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·
資本準備金	30,686	30,686
資本剰余金合計	30,686	30,686
利益剰余金		·
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,414	1,395
特定株式取得積立金	250	250
別途積立金	330,500	319,500
繰越利益剰余金	34,958	106,843
利益剰余金合計	367,123	427,989
自己株式	898	72,966
株主資本合計	519,652	508,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	149,993	85,030
評価・換算差額等合計	149,993	85,030
純資産合計	669,646	593,481
負債純資産合計	2,057,710	1,948,640
大块心界,往口叫	2,001,110	1,340,040

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	1,354,829	1,600,704
開発事業等売上高	38,837	37,118
売上高合計	1,393,667	1,637,823
売上原価		
完成工事原価	1, 2 1,295,961	1, 2 1,465,047
開発事業等売上原価	2 21,752	2 21,341
売上原価合計	1,317,713	1,486,389
売上総利益		
完成工事総利益	58,867	135,657
開発事業等総利益	17,085	15,776
売上総利益合計	75,953	151,433
販売費及び一般管理費		
販売員給料手当	16,467	16,935
広告宣伝費	1,349	1,419
販売員旅費雑費	19,660	17,442
役員報酬	643	751
従業員給料手当	6,741	8,408
退職給付費用	672	1,255
法定福利費	1,457	1,646
福利厚生費	1,460	1,755
修繕維持費	244	383
事務用品費	153	148
通信交通費	617	815
動力用水光熱費	37	47
調査研究費	2 10,983	2 11,222
貸倒引当金繰入額	37	9
交際費	179	192
寄付金	680	616
地代家賃	787	1,018
減価償却費	114	165
租税公課	3,814	4,587
保険料	31	31
雑費	4,370	4,829
販売費及び一般管理費合計	70,430	71,154
営業利益	5,522	80,279

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益	·	<u> </u>
受取利息	502	448
有価証券利息	7	21
受取配当金	з 6,603	3 8,426
為替差益	2,514	97
その他	173	304
営業外収益合計	9,801	9,298
営業外費用		
支払利息	з 669	3 1,383
社債利息	123	179
貸倒引当金繰入額	2	-
租税公課	379	407
その他	365	504
営業外費用合計	1,539	2,474
経常利益	13,784	87,104
特別利益		
投資有価証券売却益	17,494	44,207
その他	4 382	4 203
特別利益合計	17,877	44,411
特別損失		
固定資産除却損	636	147
投資有価証券評価損	25	66
関連事業損失	5 145	5 33
ソフトウエア除却損	0	312
その他	58	94
特別損失合計	867	654
税引前当期純利益	30,794	130,861
法人税、住民税及び事業税	39,105	45,330
法人税等調整額	30,955	9,213
法人税等合計	8,150	36,117
当期純利益	22,643	94,744

a 【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 20	省事業年度 024年4月1日 025年3月31日	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
材料費		127,398	9.8		133,181	9.1
労務費		89,273	6.9		91,408	6.2
(うち労務外注費)		(89,271)	(6.9)		(91,404)	(6.2)
外注費		811,438	62.6		998,237	68.2
経費		267,851	20.7		242,220	16.5
(うち人件費)		(43,856)	(3.4)		(42,874)	(2.9)
計		1,295,961	100		1,465,047	100

⁽注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

b 【開発事業等売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		5,816	26.7	4,891	22.9
宅地造成費		2	0.0	0	0.0
建築費		3,331	15.3	3,056	14.3
経費		5,718	26.3	5,406	25.3
付帯事業原価		6,882	31.7	7,987	37.5
計		21,752	100	21,341	100

⁽注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

									• ш/лгл/
					株主資本	主資本			
	資本剰余金		利益剰余金						
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金		利益剰余金
		資本準備金	金 剰余金	合計	固定資産 圧縮積立金	特定株式 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	122,742	30,686	-	30,686	1,414	-	338,500	48,949	388,863
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩									
別途積立金の取崩							8,000	8,000	-
剰余金の配当								24,384	24,384
当期純利益								22,643	22,643
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			19,999	19,999					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			19,999	19,999				19,999	19,999
特定株式取得積立金の 積立						250		250	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	250	8,000	13,990	21,740
当期末残高	122,742	30,686	-	30,686	1,414	250	330,500	34,958	367,123

	株主資本		評	価・換算差額	等 :	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	906	541,386	94,450	4	94,445	635,831
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		24,384				24,384
当期純利益		22,643				22,643
自己株式の取得	20,010	20,010				20,010
自己株式の処分	18	18				18
自己株式の消却	19,999	-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
特定株式取得積立金の 積立		-				_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			55,543	4	55,547	55,547
当期変動額合計	7	21,733	55,543	4	55,547	33,814
当期末残高	898	519,652	149,993	-	149,993	669,646

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							
			資本剰余金				利益剰余金		
	資本金		その他資木	資本剰余金		その他利	益剰余金		利益剰余金
		資本準備金	剰余金	合計	固定資産 圧縮積立金	特定株式 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	122,742	30,686	-	30,686	1,414	250	330,500	34,958	367,123
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩					18			18	-
別途積立金の取崩							11,000	11,000	-
剰余金の配当								23,877	23,877
当期純利益								94,744	94,744
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			9,999	9,999					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			9,999	9,999				9,999	9,999
特定株式取得積立金の 積立									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期变動額合計	•	-	-	ı	18	-	11,000	71,885	60,866
当期末残高	122,742	30,686	-	30,686	1,395	250	319,500	106,843	427,989

	株主資本		評	価・換算差額	 [等	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	898	519,652	149,993	-	149,993	669,646
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		23,877				23,877
当期純利益		94,744				94,744
自己株式の取得	82,071	82,071				82,071
自己株式の処分	3	3				3
自己株式の消却	9,999	-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
特定株式取得積立金の 積立						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			64,963	-	64,963	64,963
当期変動額合計	72,068	11,201	64,963	-	64,963	76,164
当期末残高	72,966	508,451	85,030	-	85,030	593,481

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準

時価法

- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 建物及び構築物

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) その他の有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法によっております。

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合を理由とした履行の追完に要する費用等に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく将来の取締役への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

7 完成工事高の計上基準

当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

土木・建築事業においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当事業年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生 費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事につい ては、工事完了時に収益を認識しております。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当事業年度において取引価格に重要な金融 要素を含む工事契約はありません。

- 8 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等)

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいた運用を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月ごとに有効性の検証を実施しております。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用しております。

- 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体(ジョイントベンチャー)に関する会計処理は、建設工事共同企業体を独立の会計単位として認識せず、当社の会計に組み込む処理を行っており、完成工事高及び完成工事原価は出資の割合に応じて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

- 1 一定の期間にわたり認識される完成工事高
 - (1) 損益計算書に計上した金額

前事業年度	当事業年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
 至 2024年 3 月31日)	至 2025年 3 月31日)
1,199,342百万円	1,462,782百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

1 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

これにより、当事業年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等(以下「法人税等」という。)を、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとしました。なお、損益に計上されない法人税等の金額に重要性が乏しい場合及び課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱 いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

・損益計算書

1 固定資産売却損に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた特別損失の「固定資産売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失に表示していた「固定資産売却損」0百万円は、「その他」として組み替えております。

2 ソフトウエア除却損に係る表示方法の変更

従来、特別損失の「その他」に含めていた「ソフトウエア除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた58百万円は、「ソフトウエア除却損」0百万円、「その他」58百万円として組み替えております。

(追加情報)

・取締役に対する業績連動型株式報酬制度について

取締役に信託を通じて株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

関係会社の借入金等に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
	706百万円	715百万円
関係会社長期貸付金	650	610
 計	1,356	1,326

2 直接減額方式による圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	233百万円	210百万円
構築物	0	0
 計	233	210

3 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示して おります。

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
3,312百万円	835百万円

4 偶発債務

・保証債務

他の会社の借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
福島郡山みらいエネルギー(同)	3,783百万円	3,785百万円
その他	502	864
計	4,286	4,649

5 このうち関係会社に対するものの合計額

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
111,011百万円	118,816百万円

6 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。 なお、前事業年度の末日及び末日前日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、 事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	19百万円	- 百万円
電子記録債権	11,913	-
支払手形	4,513	-
電子記録債務	41,398	-

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

(自 至		当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	62,208百万円	35,599百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
18,197百万円	18,513百万円

3 このうち関係会社に対するものの内訳

	(自 至	前事業年度 2023年4月1日 2024年3月31日)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	当事業年度 2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日)
受取配当金		1,083百万円		2,943百万円
支払利息		73		340

4 その他に含まれる関連事業損失戻入益の内訳

	(自 至	前事業年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日)
関係会社貸付金貸倒引当金戻入		176百万円	•	175百万円

5 関連事業損失の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社株式評価損	- 百万円	33百万円
関係会社貸付金貸倒損失	71	-
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	71	-
関係会社株式売却損	3	-
 計	145	33

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	405	3,978	3,981	403

- (注) 1 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式99千株が含まれております。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加3,978千株は、2023年5月12日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加3,976千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の減少3,981千株は、2024年3月29日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少3,976千株、株式給付信託(BBT)の給付による減少4千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	403	12,548	1,630	11,321

- (注) 1 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式98千株が含まれております。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加12,548千株は、2024年4月26日及び2024年11月7日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加12,546千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,630千株は、2024年9月27日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,629千株、株式給付信託(BBT)の給付による減少1千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	前事業年度 (2024年3月31日)			当事業年度 (2025年 3 月31日)		
区分	貸借対照表 計上額	時 価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社株式	24,634	25,218	583	24,634	35,019	10,385
関連会社株式	-	-	-	29,855	31,725	1,870

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

[2	区 分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	(百万円)	130,433	137,397
関連会社株式	(百万円)	2,230	23,296

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
棚卸資産	38,244百万円	40,672百万円
退職給付引当金	34,746	35,254
関係会社株式	10,945	11,267
未払賞与	4,588	5,399
貸倒損失及び貸倒引当金	2,303	2,303
前受金	2,115	2,224
その他	6,069	6,605
繰延税金資産小計	99,013	103,727
評価性引当額	14,290	14,666
繰延税金資産合計	84,722	89,060
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	66,135	39,101
退職給付信託設定益	10,895	5,941
前払年金費用	2,846	2,866
その他	644	702
繰延税金負債合計	80,522	48,611
繰延税金資産(負債)の純額	4,200	40,448

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	6.3	1.2
永久に益金に算入されない項目	2.9	0.9
住民税均等割等	0.8	0.2
評価性引当額の増減	2.7	0.0
賃上げ促進税制による税額控除	4.1	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.3
試験研究費の税額控除	0.8	0.2
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 -	26.5	27.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2026年4月1日以降に回収又は支払が見込まれる一時差異について、前事業年度の30.6%から31.5%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が550百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,667百万円、その他有価証券評価差額金が1,117百万円それぞれ減少しております。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	3,631.64円	3,453.60円
1 株当たり当期純利益	121.30円	522.40円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、新株予約権付社債 等潜在株式が存在しないため記載し ておりません。	同左

(注) 1 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度99千株、当事業年度98千株であり、また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度100千株、当事業年度98千株であります。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	(百万円)	22,643	94,744
普通株主に 帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る 当期純利益	(百万円)	22,643	94,744
普通株式の 期中平均株式数	(千株)	186,667	181,365

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

	銘	柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	明治ホールディングス(株)	983,000	3,194
		サッポロホールディングス(株)	560,000	4,271
		片倉工業㈱	1,200,000	2,652
		富士フイルムホールディングス(株)	1,650,000	4,693
		日本精工(株)	2,000,000	1,276
		㈱ニッピ	222,600	1,271
		電源開発㈱	958,900	2,427
		東武鉄道㈱	917,700	2,340
		京浜急行電鉄㈱	2,076,800	3,142
		京王電鉄㈱	623,556	2,373
		京成電鉄㈱	2,424,000	3,266
		東日本旅客鉄道㈱	1,500,000	4,428
		東海旅客鉄道㈱	4,347,000	12,406
		㈱西武ホールディングス	2,495,100	8,238
		NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)	1,205,460	3,278
		安田倉庫㈱	1,126,800	1,894
		名港海運㈱	810,000	1,279
		日本テレビホールディングス(株)	1,000,000	3,054
		松竹(株)	155,200	1,910
		㈱松屋	1,900,000	2,021
		ヒューリック(株)	10,158,400	14,597
		三井不動産㈱	12,699,000	16,896
		三菱地所㈱	6,510,080	15,832
		東京建物㈱	2,625,000	6,632
		住友不動産㈱	8,150,000	45,582
		㈱オリエンタルランド	7,500,000	22,087
		日本空港ビルデング(株)	2,731,000	11,229
		エヌブイワイ(株)	3,434,672,318	3,434
		その他(176銘柄)	14,164,834	27,417
		計	3,527,366,748	233,132

【債券】

銘 柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	国債(2銘柄)	77,119 千 P	198
	į	i †	77,119 干 P	198

(注)外貨については、次の略号で表示しております。

Pフィリピン・ペソ

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(譲渡性預金) (㈱みずほ銀行	-	60,000
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券) 駿河台開発特定目的会社	200,000	10,000
		(優先出資証券) 葵町特定目的会社	270,080	6,414
		(優先出資証券) アラン特定目的会社	67,300	3,365
		(優先出資証券) Centara Osaka TMK	50,490	2,524
		(優先出資証券) 鳥栖開発特定目的会社	27,120	1,356
		優先出資証券(3銘柄)	907,968,292	1,722
		(不動産投資法人投資証券) 大成建設プライベート投資法人	1,440	1,691
		(不動産投資法人投資証券) 三井不動産プライベートリート投資 法人	1,000	1,461
		不動産投資法人投資証券(1銘柄)	200	210
		(匿名組合出資) 福島郡山みらいエネルギー(同)	1	1,618
		匿名組合出資(2銘柄)	2	736
		その他(4銘柄)	214	1,320
	į	<u>†</u>	908,586,139	92,421

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産							
建物	95,372	4,787	2,656	97,503	50,582	3,223	46,921
構築物	4,133	206	45	4,293	2,916	103	1,377
機械及び装置	16,252	2,598	678	18,172	13,579	2,400	4,592
車両運搬具	1,821	58	17	1,862	1,419	213	442
工具器具・備品	10,663	937	592	11,008	9,154	821	1,854
土地	93,792	5,256	1,761	97,286	-	-	97,286
建設仮勘定	7,828	12,584	7,464	12,949	-	-	12,949
有形固定資産計	229,865	26,429	13,217	243,077	77,652	6,762	165,424
無形固定資産	-	-	-	22,719	7,381	3,102	15,337
長期前払費用	1,036	178	102	1,112	726	227	386

⁽注) 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減 少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金(注) 1	7,526	-	-	211	7,315
完成工事補償引当金	2,706	2,552	2,022	1	3,236
工事損失引当金(注) 2	96,036	52,933	35,039	11,650	102,279
役員株式給付引当金	22	55	5	-	72

⁽注) 1 「当期減少額(その他)」は、営業債権の回収に伴う取崩額9百万円、貸付金等貸倒引当金戻入額5百万円、為替換算差益による取崩額21百万円及び関係会社の債務超過減少に伴う取崩額175百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

^{2 「}当期減少額(その他)」は、受注工事に係る損失見込額の減少によるものであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) https://www.taisei.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 (2)優待内容 (3)別下の当社グループ会社に注文又は依頼した利用対象代金(税込)の一部として利用可能。(工事請負代金については、請負代金が200,000円(税抜)以上の場合に利用可能。)・大成建設ハウジング(株):工事請負代金(新築工事・リフォーム工事等)・大成有楽不動産(新築工事・リフォーム工事等)・大成有楽不動産(新築工事・リフォーム工事等)・大成有楽不動産(新築工事・リフォーム工事等)・大成有楽不動産(大成分手)の方と返送すると、所在地の震度、液状化情報、建物の定性的な耐震予備診断等について簡易診断したレボーを提供。(診断対象建物の所在地、規模、形状、建設年等を記入のうえ返送すると、所在地の震度、液状化情報、建物の定性的な耐震予備診断等について簡易診断したレボーを提供。(診断対象建物は、株主様もしくは株主様から3親等以内の親族名義の日本国内にある物件に限る。図面や現地調査に基づく耐震診断は行わない。) (3)割当方法 (3)割当方法 (3)割当方法 (3)割当方法 (3)割当方法 (3)の行分 2枚 10,000円分 3枚 100株以上かつ保有継続期間3年、満 2,000円分 2枚 30,000円分 3枚 1,000株以上かつ保有継続期間3年、満 5,000円分 2枚 30,000円分 3枚 1,000株以上かつ保有継続期間3年、満 5,000円分 2枚 30,000円分 3枚 1,000株以上かつ保有継続期間3年、 5,000円分 2枚 50,000円分 3枚 1

- (注) 2006年6月27日開催の第146回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に 追加しました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権 利以外の権利を行使することができません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条 第1項各号に掲げる書類は、以下のとおりであります。

(1)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内 第9号(代表取締役の異動)			2024年 5 月13日提出
(2)	訂正発行登録書				2024年 5 月13日提出
(3)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書		自 至	2023年4月1日 2024年3月31日	2024年 6 月21日提出
(4)	内部統制報告書				2024年 6 月21日提出
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内 第9号の2(株主総会におけ 結果)に基づく臨時報告書			2024年 6 月24日提出
(6)	訂正発行登録書				2024年 6 月24日提出
(7)	自己株券買付状況 報告書		自 至	2024年 6 月 1 日 2024年 6 月30日	2024年7月12日提出
(8)	自己株券買付状況 報告書		自 至	2024年 7 月 1 日 2024年 7 月31日	2024年8月9日提出
(9)	自己株券買付状況 報告書		自 至	2024年 8 月 1 日 2024年 8 月31日	2024年 9 月13日提出
(10)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内 第3号(特定子会社の異動)			2024年 9 月27日提出
(11)	訂正発行登録書				2024年 9 月27日提出
(12)	自己株券買付状況 報告書		自 至	2024年 9 月 1 日 2024年 9 月30日	2024年10月15日提出
(13)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内 第3号(特定子会社の異動)			2024年10月25日提出
(14)	訂正発行登録書				2024年10月25日提出
(15)	半期報告書 及び確認書		自 至	2024年4月1日 2024年9月30日	2024年11月8日提出
(16)	自己株券買付状況 報告書		自 至	2024年11月 1 日 2024年11月30日	2024年12月13日提出
(17)	自己株券買付状況 報告書		自 至	2024年12月 1 日 2024年12月31日	2025年 1 月15日提出
(18)	訂正発行登録書				2025年 2 月 7 日提出
(19)	自己株券買付状況 報告書		自 至	2025年1月1日 2025年1月31日	2025年 2 月14日提出
(20)	発行登録追補書類 及びその添付書類				2025年 2 月21日提出
(21)	自己株券買付状況 報告書		自 至	2025年 2 月 1 日 2025年 2 月28日	2025年 3 月14日提出
(22)	発行登録書 (普通社債) 及びその添付書類				2025年 3 月17日提出
(23)	自己株券買付状況 報告書		自至	2025年3月1日 2025年3月31日	2025年 4 月15日提出
		160/17	ر-		

(24)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号の2(株券等の売付け勧誘等)に基づく臨 時報告書		2025年 5 月13日提出	
(25)	訂正発行登録書			2025年 5 月13日提出	
(26)	自己株券買付状況 報告書	自 至		2025年 5 月15日提出	
(27)	自己株券買付状況 報告書	自至		2025年 6 月13日提出	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月16日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相 川 善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	袖	Ш	兼	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	貴	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田		忠

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

大成建設株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている完成工事高1,975,150百万円には、「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、一定の期間にわたり認識された完成工事高1,736,366百万円が含まれ、当該金額は連結完成工事高の88%を占めている。

当該完成工事高の大部分は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する 事項(5)完成工事高の計上基準」に記載されているとおり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識される。また、 認識される金額は、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき、 以下の計算式で算定される。

工事原価総額は、工事を進める上での予算(以下「実行予算」という。)を基礎として見積もられるが、実行予算は、工事ごとの施工場所や施工条件等を勘案して編成されるほか、多岐にわたる原価項目から構成されるため、その見積りには高い不確実性及び複雑性を伴う。加えて、工事の進捗に応じて、各原価項目の見積額と確定額との間に差異が生じた場合や新たな見積りが必要となる原価項目が発生した場合には、編成された実行予算の適時・適切な見直しが必要となる。

また、履行義務の充足に係る進捗度は、その見積り方法として原価比例法が採用されているため、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積もられる。このため、工事原価総額が過少(又は過大)に見積もられた場合のほか、発生した工事原価が過大(又は過少)に集計された場合には、履行義務の充足に係る進捗度が過大(又は過少)に見積もられる可能性がある。

以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の編成プロセス及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りプロセス に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。

- 材料費、労務費及び外注費等の建設物価、作業内容並びにその他個別の事情を適切に実行予算へ反映する統制
- ・ 工事の進捗に応じて、編成された実行予算を適時・適切に最新の実行予算へ見直す統制
- (2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価

工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事を中心に、主に以下の手続を実施した。

- ・ 実行予算を構成する原価項目と工事請負契約書に定められた工事内容とを比較するとともに、両者の対応関係について工事責任者に質問することにより、工事の完成に必要となる作業内容が実行予算の原価項目に漏れなく 反映されているかどうかを検討した。また、実行予算に含まれる各原価項目の見積額を、専門工事業者からの見積書等の関連資料の金額と照合した。
- ・ 最新の実行予算に含まれる、当連結会計年度末までに発生した工事原価及び専門工事業者との契約の締結により金額が確定した工事原価について、契約書や当該専門工事業者からの請求書等の関連資料の内容と照合した。
- ・ 当初の実行予算における原価項目の見積額とその後の確定額との間で差異が生じたものについて、その差異の要因を工事責任者に質問することにより、原価項目の金額の見積りの精度を評価した。その上で、最新の実行予算に含まれる専門工事業者との契約の締結が完了していない原価項目の金額の見積りにおいて、当該差異による影響が適時・適切に反映されているかどうかを検討した。

宇行予算の見直しによって、以下の計算式で算定される工事利益率が変動するため、当連結会計年度末の工事利益率が前連結会計年度末との比較で一定程度変動している工事を特定した上で、当該工事の実行予算の見直しの内容及び理由を工事責任者に質問した。加えて、当該工事に係る設計変更契約書等の関連資料を閲覧するとともに、工事原価総額が適切に見積もられていない可能性のある工事については、現場視察(リモートによる視察等を含む。)の結果を考慮することによって、工事利益率の変動が合理的な理由に基づくものであるかどうかを評価した。

工事利益率 = 工事利益額 (工事収益総額 - 工事原価総額) 工事収益総額

(3) 履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性の評価

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を評価するため、「(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価」に記載の手続を実施したほか、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事を中心に、主に以下の手続を 実施した。

・ 工事契約に基づく工事の期間に占める決算日までの経過期間の割合(以下「期間進捗率」という。)と原価比例法による当該決算日における履行義務の充足に係る進捗度(以下「原価進捗率」という。)には一定の相関関係が認められ、また、当該相関関係には土木工事や建築工事等の工事の種類(以下「工種」という。)ごとに一定の類似性が認められる。このため、当連結会計年度において一定の期間にわたり完成工事高が認識された工事を工種に基づいて分類した上で、データ分析の専門知識を有する者を関与させ、当該分類ごとにデータ分析技法()を適用することによって、履行義務の充足に係る進捗度に異常性が認められる工事を特定した。

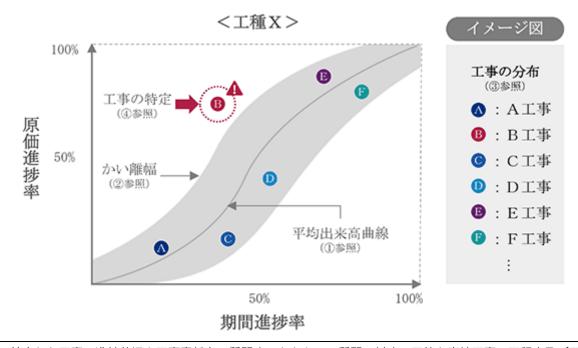
()データ分析技法の概要

過去数年間に完成及び引渡しを行った工事の期間進捗率と原価進捗率との関係に基づいて、平均的な工事の進捗を表す出来高曲線(以下「平均出来高曲線」という。)を推定する。

平均出来高曲線と過去の工事実績とのかい離状況を踏まえ、平均出来高曲線からかい離しても異常性がない工事であると判定するかい離幅を、当監査法人の判断により設定する。

当連結会計年度末において一定の期間にわたり完成工事高が認識された工事について、平均出来高曲線 とのかい離状況を確認する。

で設定した平均出来高曲線からのかい離幅を超えている工事を、履行義務の充足に係る進捗度に異常性が認められる工事として特定する。



・ 特定した工事の進捗状況を工事責任者に質問するとともに、質問に対する回答と当該工事の工程表及び工事原 価の発生状況が整合しているかどうかを検討した。

有価証券報告書

特定した工事のうち、工事原価総額の過少な見積りや発生した工事原価の過大な集計によって、履行義務の充足に係る進捗度が過大に見積もられている可能性のある工事については、当該履行義務の充足に係る進捗度と現場視察(リモートによる視察等を含む。)により把握した当該工事現場の状況が整合しているかどうかを検討した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大成建設株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大成建設株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相 川 善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	袖	Ш	兼	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	貴	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田		忠

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第165期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。